

第2期美作市 子ども・子育て支援事業計画

令和2年3月

岡山県 美作市

目次

第1章 計画の策定にあたって	
第1節 計画策定の背景	2
第2節 計画の期間	3
第3節 計画の法的根拠	3
第4節 計画の位置付け	4
第5節 計画の方向性	5
(1) 基本理念	
(2) 基本目標	
(3) 教育・保育の提供区域の設定	
第6節 計画の策定について	9
第7節 計画の推進	9
第2章 子どもを取り巻く現状	
第1節 統計からみる美作市	11
(1) 人口に関する統計	
(2) 世帯に関する統計	
(3) 出生に関する統計	
(4) 児童・生徒数の推移	
第2節 子育てに関する取り組みの現状	21
第3章 事業計画	
基本目標1 安心して子どもを生み、 育てることができる地域における子育て支援	32
(1) 保育サービスの充実	
(2) 子どもの居場所づくり	
(3) 子育て支援サービス	
(4) 子育て支援ネットワークづくり	
基本目標2 子どもと親の心身をはぐくむ健やかな成長	37
(1) 母子の心と体の健康づくり	
(2) 子育て家庭の教育力の向上	
(3) 食育の推進	
(4) 子育てにつながる定住の推進	
基本目標3 子どもの要保護・要支援のきめ細やかな対応	41
(1) 児童虐待の防止	
(2) ひとり親家庭への支援	
(3) 障がい児への支援	

第4章 子ども・子育て支援事業等の量の見込みと提供量	
第1節 教育・保育の量の見込みと提供について	45
第2節 地域子ども・子育て支援事業等の量の見込みと提供体制	48
資料編	
1、美作市子ども・子育て会議委員名簿	57
2、アンケート調査の結果	58

第1章

計画の策定にあたって

第1節 計画策定の背景

近年、進行する少子化と人口減少が社会問題化されており、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など将来的に社会・経済への影響を与える懸念のある課題が多くなっています。また、核家族化の進行、就労環境の変化など子どもと家庭を取り巻く環境が変容し、地域の子ども・子育てを取り巻く環境も大きく変化をする中で、子育てに対する不安や孤立感を感じている保護者が少なくない状況となっています。そのため子育てをめぐる環境は、社会情勢によって大きく変わりつつあり、社会全体で支援していくことが求められています。



このような状況の中で、国においては、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体や事業主の行動計画策定を義務づけるなど、少子化対策としての総合的な子育て支援を進めてきました。「次世代育成支援対策推進法」においては、「少子化社会対策基本法」の理念を具体化するために、地方公共団体や企業に行動計画の策定を義務付けており、本市においても平成17年3月に「美作市次世代育成支援行動計画」を策定し、平成21年度までの前期計画期間、26年度までの後期計画期間を通し、子どもを生き育てやすいまちづくりを目指した次世代育成支援を推進してきました。

その後、国では新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築の議論が行われ、平成24年8月に子育てをしやすい環境を地域や社会全体で支援することを目的とした「子ども・子育て関連3法」が制定されました。子育て支援の仕組み、「子ども・子育て支援新制度」では、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すことを目的に、(1) 質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、(2) 保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、(3) 地域の子ども・子育て支援の充実に取り組むことを基本的な考えとしています。

このような流れを受け、第一義的には「子どもは親、保護者が育むことが基本」としながらも、地域をあげて子ども・子育てを支援する、新しい支えあいの仕組みを構築する必要があり、「美作市次世代育成支援行動計画」のこれまでの取組の成果を引き継ぎつつ、平成27年3月に令和元年までを期間とした「美作市子ども・子育て支援事業計画」が策定されました。しかしながら子どもを取り巻く環境はその親ともども含めて依然として多種多様であることから、子ども子育て支援の量的・質的なさらなる支援充実のため「第2期美作市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

第2節 計画の期間

- ・美作市子ども・子育て支援計画（以下、本計画）は令和2年度から令和6年度までの5年間を期間とします。

令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
計画策定 	第2期美作市子ども・子育て支援事業計画 				

第3節 計画の法的根拠

- 本計画は「子ども・子育て支援法」第61条第1項に基づく市町村子ども・子育て支援計画です。

第61条 市町村は、基本指針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

- 本計画のうち放課後児童クラブ・放課後子ども教室については「次世代育成支援対策推進法」第8条第1項に基づいています。

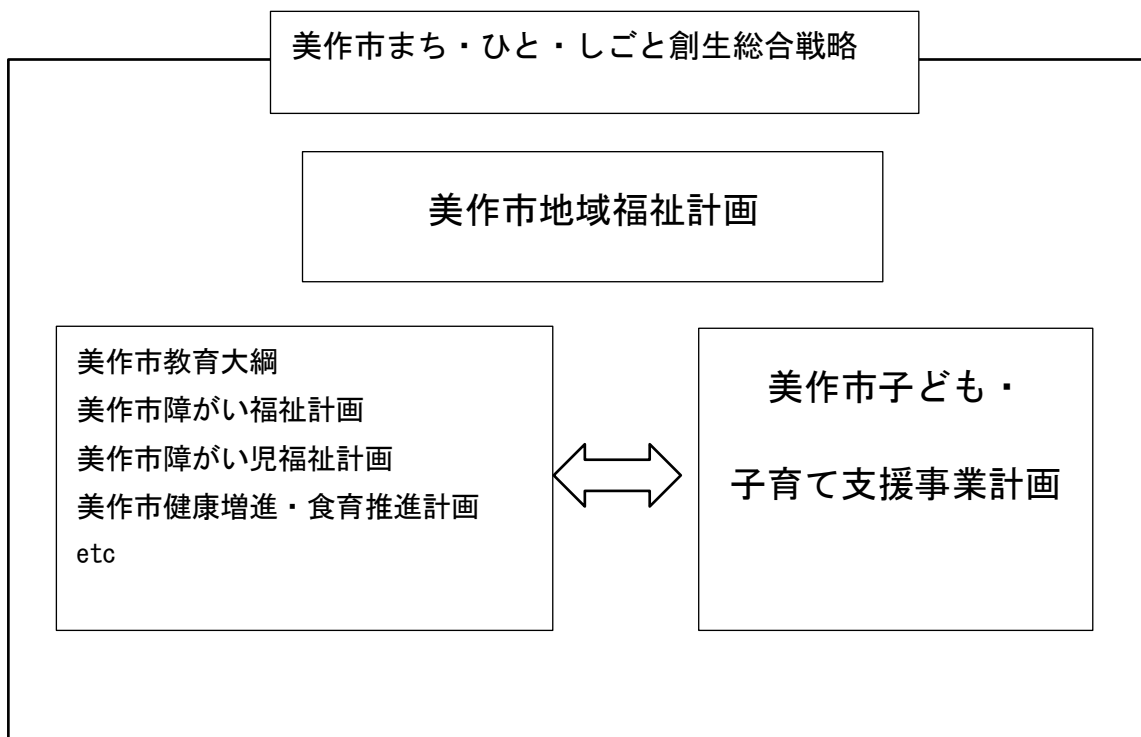
第8条 市町村は、行動計画策定指針に即して、5年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、5年を1期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画（以下「市町村行動計画」という。）を策定することができる。

第4節 計画の位置付け

本計画は、本市全体の子ども・子育て支援としての計画として位置付けられ、上位計画である「美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、「美作市地域福祉計画」をはじめ、その他関連計画との連携を図るものとします。また、次世代育成支援対策推進法の改正により、法律の期限が令和7年3月31日まで10年間延長されたことを受け、同法第8条で定める「市町村行動計画」として位置付け、一体的に策定します。

なお、本市の教育における理念は「美作市教育大綱」であることから、本計画はそれとの整合性を図るとともに、障がい児支援として、「美作市障がい福祉計画・美作市障がい児福祉計画」や子育て支援施策の連携・調和を図るものとします。

■計画体系イメージ図



第5節 計画の方向性

(1) 基本理念

笑顔の子ども 見守るおとな 輝くみまさか

「児童の権利に関する条約」には様々な権利があり、1. 生きる権利としてすべての子どもの命が守られること、2. 育つ権利としてもって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療や教育、生活への支援を受け、友達と遊んだりすること、3. 守られる権利として暴力や搾取、有害な労働などから守られること、4. 参加する権利として自由に意見を表したり、団体を作ったりできることが示されていることから、子どもの利益が最大限に擁護され、尊重されることが求められています。

また、子どもの基本的な生活習慣や態度を育て、道徳性の芽生えを培い、学習意欲や態度の基礎となる好奇心や探求心を養い、創造性を豊かにするなど、生きる力の基礎や生涯にわたる人間形成の基礎を培うことも求められています。

これらのことを実現するためには、子どもたちを育てる父親、母親、将来子育てをする次世代の親が、安心して子育てができ、体罰によらない子育てを推進し、子育てに対する喜びを実感できるよう支援を充実させなければいけません。子どもを産み、育てたいという個人の希望がかなうようにするためのサポートが強く求められていることから、国や地域を挙げて、社会全体で子ども・子育てを支援する新しい支え合いを目指し、「第2期美作市子ども・子育て支援事業計画」は、「美作市次世代育成支援地域行動計画」、「第1期美作市子ども・子育て支援事業計画」を引き継ぐ計画として、継続的な子育て支援を目指します。

これらのことを踏まえ、本市はこれまでのテーマを継承し、子どもにとって何が必要なのかを考え、地域全体で子どもの健やかな成長を支援できるさらなる体制づくりを推進していきます。

(2) 基本目標

第2期美作市子ども・子育て支援事業計画では、本市の子育て支援をさらに充実させるため、「安心して子どもを生み、育てることができる地域における子育て支援」「子どもと親の心身を健やかな成長」「子どもの要保護・要支援のきめ細やかな対応」の3つを基本目標と決めました。

基本目標に対して事業を推進するために、各事業における5年間の施策の方向性を示します。

☆基本目標1

安心して子どもを生み、育てることができる

地域における子育て支援

子どもや家庭を取り巻く環境は多種多様であり、核家族化の進行や父親の長時間労働、人間関係の希薄化など子どもをめぐる状況も複雑化しています。地域全体が子育て家庭を支え合うことで、家庭や地域における子育て力の向上を目指します。

子育てに関わるすべての人に対して、必要なサービスが必要なときに受けられるよう、地域におけるさまざまな子育て支援サービスの充実を図り、子育て家庭と地域社会を結ぶネットワークづくりや子育て支援情報の充実に重点を置き、不安や悩みにも的確に対応できるよう、地域における子育て支援を充実し、外国人幼児や国際結婚の幼児など外国につながる幼児に対しても教育・保育の利用ができるよう総合的な支援に努めます。また、子育てを取り巻く環境の変化や、子育て家庭のニーズの多様化に対応するため、地域にある資源を活用し、次代を担う子どもたちの育む場所を確保、整備するよう図ります。さらに、地域全体で子育てを支援するためのネットワークの形成を促進し、子育てに関するきめ細かい情報提供に努めます。

☆基本目標2

子どもと親の心身を育む健やかな成長

安心して出産、子育てができるような環境を作るための支援を行います。

妊娠、出産から始まる、育児の各ステージにおける子どもとその親の健康を維持、確保、増進していきます。若年や高齢での妊娠、出産が増加傾向にあり、今後きめ細かい対応が必要な妊産婦が増加しています。妊娠中からリスクを抱えていると、子育てへの不安も高まる傾向があることが解りつつあり、親の気持ちに寄り添った相談支援により、子育てに対する不安の軽減に努めます。子どもの健やかな心身の成長のための適切な保健サービスを提供し、妊娠期、出産期からの切れ目ない支援体制を充実します。また、子育てに関する相談から子どもの発達による困りごとや療育支援、関係機関との連携体制などを整え、専門家による活動を通じて子育て支援を充実します。

食を通じて子どもの心身の健康と豊かな心を育むことも必要です。食は、人が生きていく上で欠かすことのできない大切なものであり、正しい食生活を実現することは、心と体を健やかにするための基礎となる重要なもので、近年食に対する意識、関心も高まりつつあります。規則正しい食事習慣の教育（食育）、栄養のバランスにより子どもと親の健康の確保と増進を図ります。

☆基本目標3

子どもの要保護・要支援のきめ細やかな対応

児童虐待は、その行為が密室等で行われている場合が多く、早期発見・早期対応が困難な場合が多くなっています。虐待する側においても、どのように育ててよいか分からない、子育ての孤立化、育児ストレス等の問題を抱えているケースも多いことから、虐待の早期発見・早期対応と合わせて、孤立化防止や相談体制の強化等により、虐待を防ぐことが重要です。障がい、虐待、病児的ケア、配慮が必要な子どもや保護者を対象に、子どもの特性に合わせた継続的な支援を目指します。

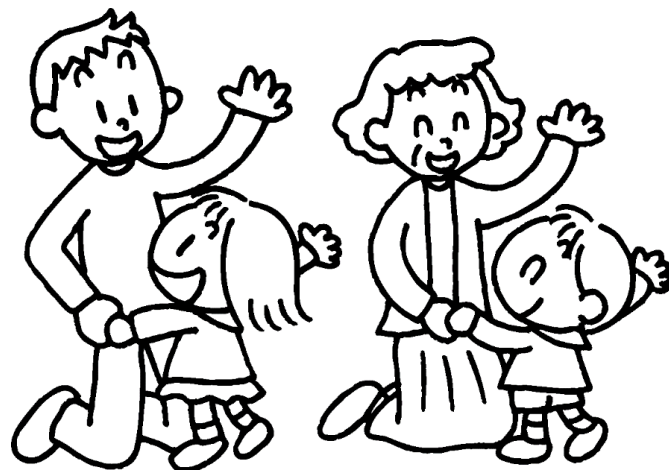
また、ひとり親家庭の子どもと親が子育てを安心して行うために、社会的に自立し、生きがいに満ちた生活を送るよう経済的な安定を図るための就労の確保をはじめ、安心して子育てができる環境の整備、地域社会との関係づくりや生活全般にわたる様々な課題に対して総合的に支援していくことが必要となることから、支援を必要とする児童へのサポート体制を図ります。

また、乳幼児健診等を通じて、身体や発育発達に問題のある子どもに対して巡回相談等を図ります。すべての子どもの健やかな成長のために、障がいのある子どもたちやその親に必要な支援を充実させ、障がいに対する正しい知識の普及活動を目指します。

(3) 教育・保育の提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、市町村子ども・子育て支援事業計画において、市町村が定める区域ごとに教育・保育、実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」、「確保内容」、「実施時期」を記載することとされています。

親の勤務地の都合などによるニーズに対応するといった本市の現状や特定教育・保育施設の整備や特定地域型保育事業者の参入の際に区域設定の弊害とならないよう本計画において市全域を一つの区域として設定します。



第6節 計画の策定について

本計画への市民意見の反映を目的に、子育て支援のアンケート調査を実施し、計画案については、パブリックコメント手続を実施しました。

・アンケート調査

本調査は、第2期美作市子ども・子育て支援計画を策定するため、子どもの保護者に対し、子育てなどの生活実態や現在の利用状況、今後の利用希望などを把握することを目的として実施しました。

アンケート調査の概要		
調査期間	令和元年6月28日～令和元年7月17日	
対象者	市内在住の就学児童（1～3年生）が属する476世帯	市内の未就学児が属する445世帯
調査方法	郵送によるアンケート調査	
回収	174	165
回収率	36.5%	37.0%

・パブリックコメント

より多くの市民のみなさまからのご意見を反映させるため、計画の素案について、令和2年3月4日から令和2年3月17日までパブリックコメント手続を実施しました。

・策定体制

本計画への市民意見の反映を目的に、本市の子育て支援に携わる関係機関や団体を代表する者を委員とする、「美作市子ども・子育て会議」において、委員からの意見を集約し、計画に反映させました。

第7節 計画の推進

計画の各々の達成状況を確認するとともに、必要に応じて計画期間内も見直しを検討します。また、市内関係機関はもとより、他市町村や国・県とも連携を図り、計画を推進していきます。

第2章

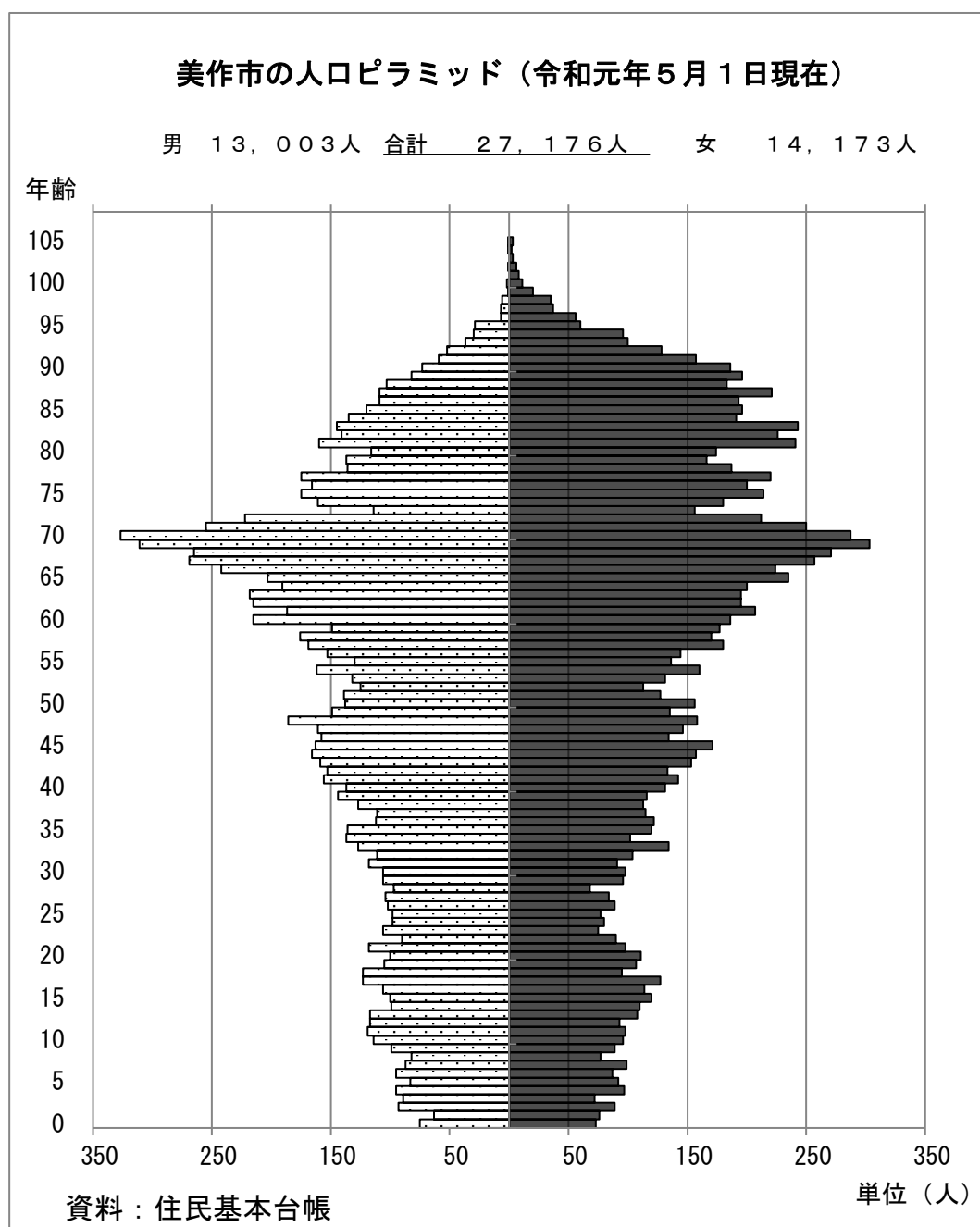
子どもを取り巻く現状

第1節 統計からみる美作市

(1) 人口に関する統計

・人口構造

美作市の人口構造は、つぼ型と呼ばれる少子高齢型の典型に近い形となっています。70代前半の年齢層が最も多く、年齢が下がるにつれて人口が減少しているため、今後も人口減少と少子化が進むと予想されます。

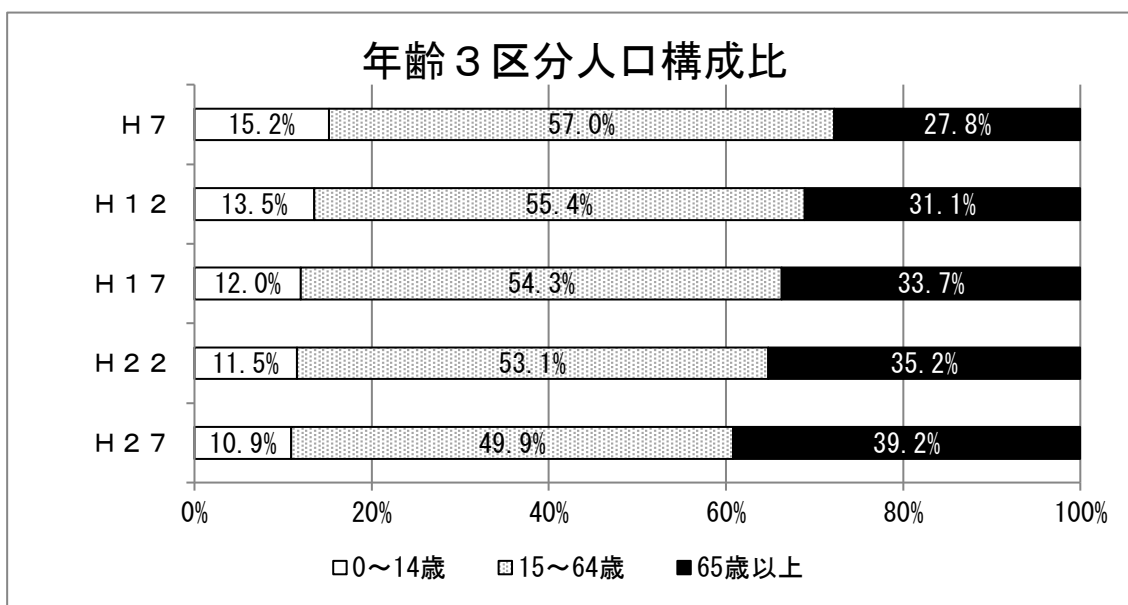


・ 年齢3区分人口

年齢を15歳未満（年少人口）、15～64歳（生産人口）65歳以上（高齢人口）の3区分に分けてみると、平成7年から平成27年にかけて、一貫して年少人口率が下がり、高齢人口率が上がっています。

区分	人口	15歳未満		15～64歳		65歳以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
H7	36,140	5,488	15.2%	20,611	57.0%	10,041	27.8%
H12	34,577	4,666	13.5%	19,143	55.4%	10,768	31.1%
H17	32,479	3,901	12.0%	17,623	54.3%	10,933	33.7%
H22	30,498	3,514	11.5%	16,196	53.1%	10,726	35.2%
H27	27,799	3,038	10.9%	13,859	49.9%	10,902	39.2%

資料：国勢調査

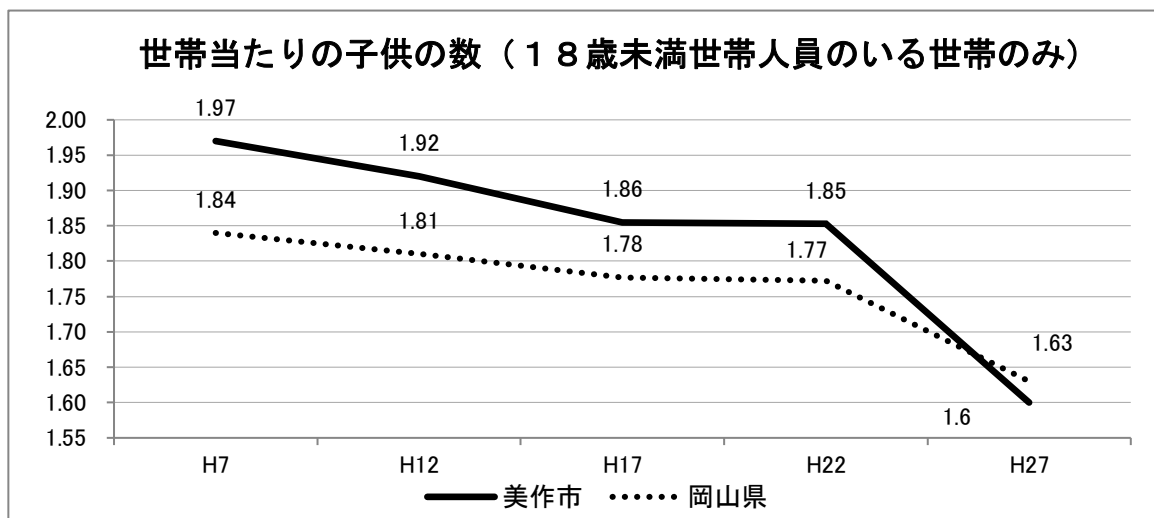
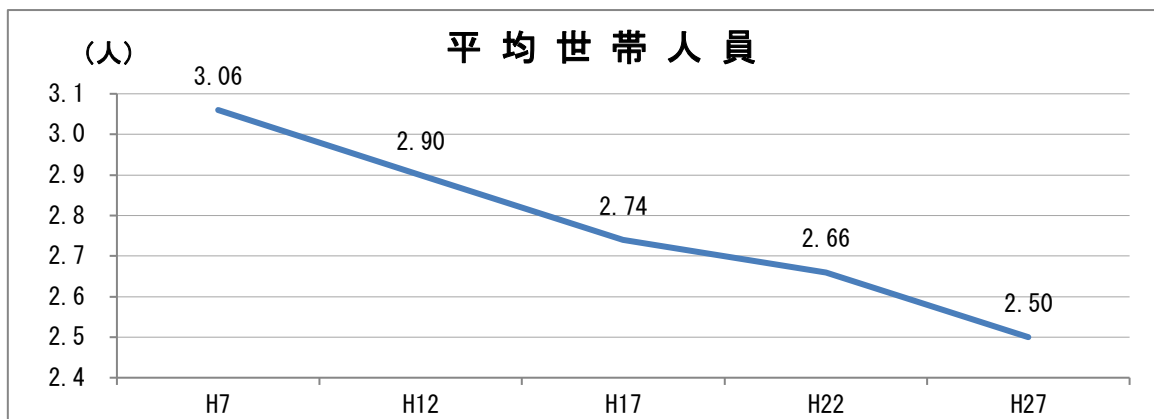


(2) 世帯に関する統計

・世帯人員の動向

世帯数に大きな変化は見られませんが、1世帯当たりの平均世帯人員は減少を続けています。また、18歳未満の子どもがいる世帯を見ると、世帯当たりの子どもの数についても減少が続いています。

区分	世帯数	18歳未満世帯員のある世帯数	世帯人員	18歳未満世帯人員	平均世帯人員	世帯当たりの子供の数 (18歳未満世帯員のある世帯のみ)	
						美作市	岡山県
H7	11,693	3,453	35,786	6,804	3.06	1.97	1.84
H12	11,743	3,055	34,102	5,883	2.90	1.92	1.81
H17	11,568	2,626	31,760	4,871	2.74	1.86	1.78
H22	11,177	2,346	29,731	4,348	2.66	1.85	1.77
H27	10,851	2,043	27,181	3,746	2.50	1.63	1.60



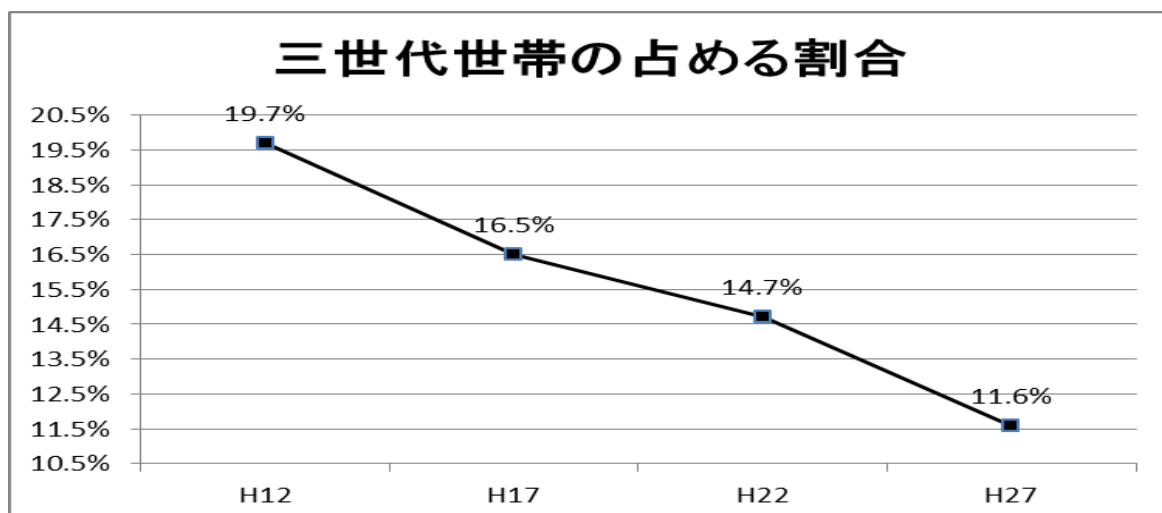
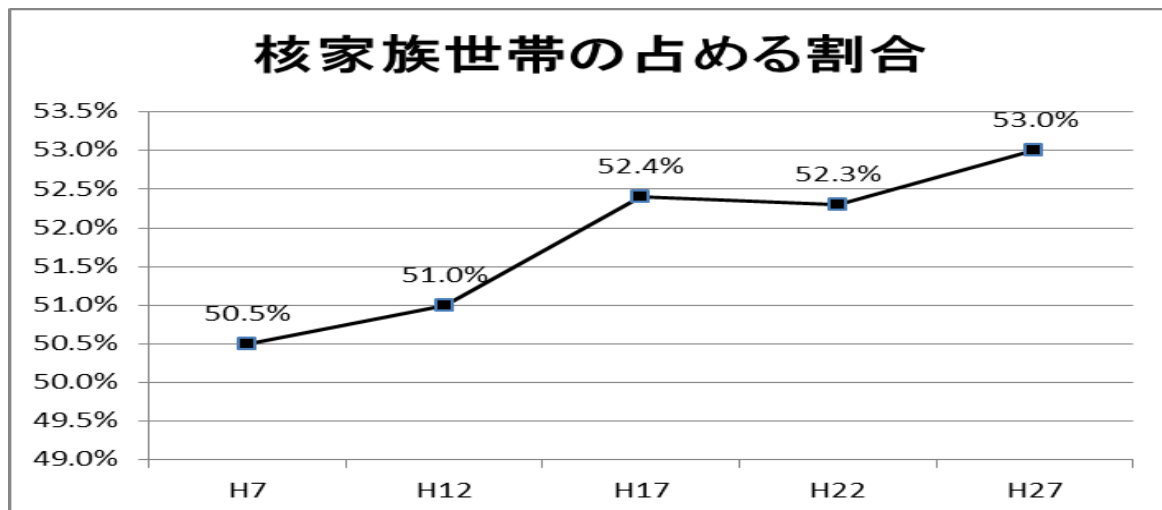
資料：国勢調査

・世帯の動向

三世代が同居する世帯は減少しており、核家族世帯の割合が増えていることが、平均世帯人員の減少の一因であると考えられます。また、母子・父子家庭世帯も増加傾向にあります。

区分	世帯数	母子世帯及び父子世帯数	核家族世帯数		三世代世帯数	
				割合		割合
H 7	11,693	99	5,915	50.5%	※	※
H12	11,743	116	5,994	51.0%	2,319	19.7%
H17	11,568	153	6,063	52.4%	1,914	16.5%
H22	11,177	160	5,848	52.3%	1,653	14.7%
H27	10,851	192	5,761	53.0%	1,259	11.6%

※平成7年の三世代世帯数はデータなし



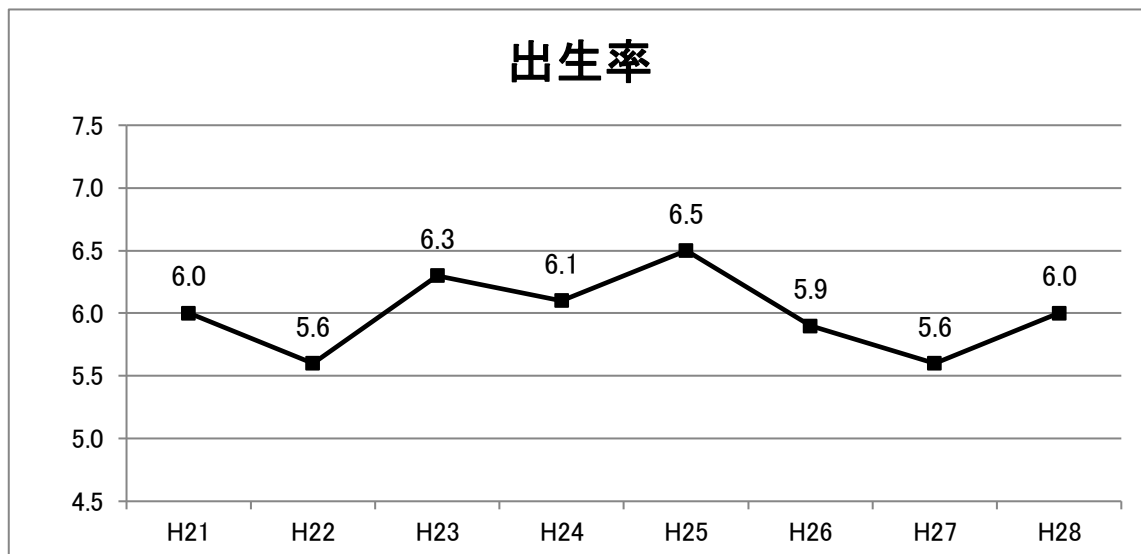
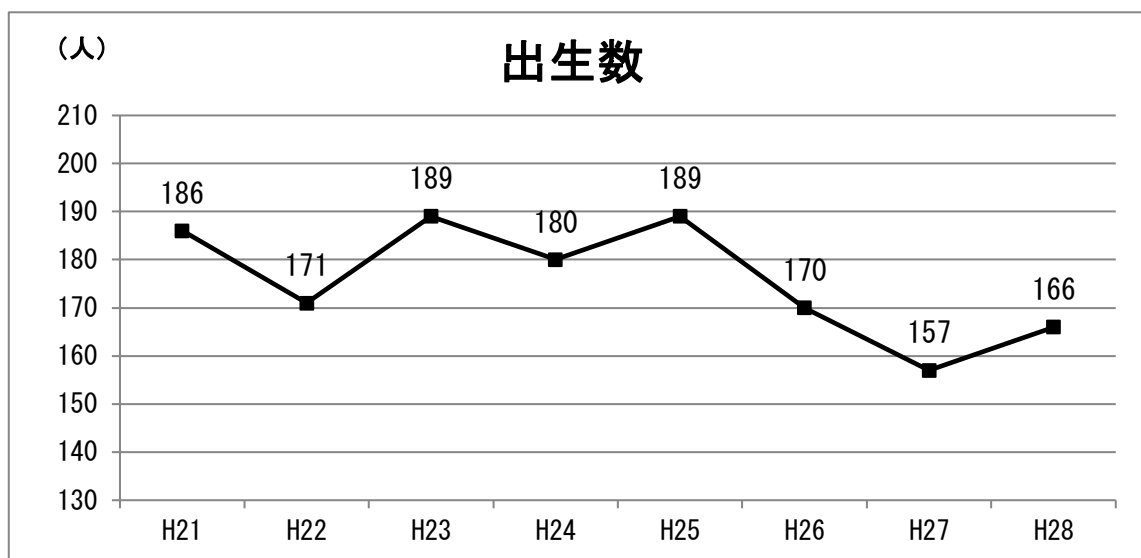
資料：国勢調査

(3) 出生に関する統計

・ 出生数と出生率

出生率は人口 1000 人あたりにおける出生数を示します。出生数はH25 年から比べるとやや減少傾向ですが近年は横ばいとなっています。出生率は単年ごとの変化はありますが、ほぼ横ばい傾向となっています。

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
出生数	186	171	189	180	189	170	157	166
出生率	6.0	5.6	6.3	6.1	6.5	5.9	5.6	6.0

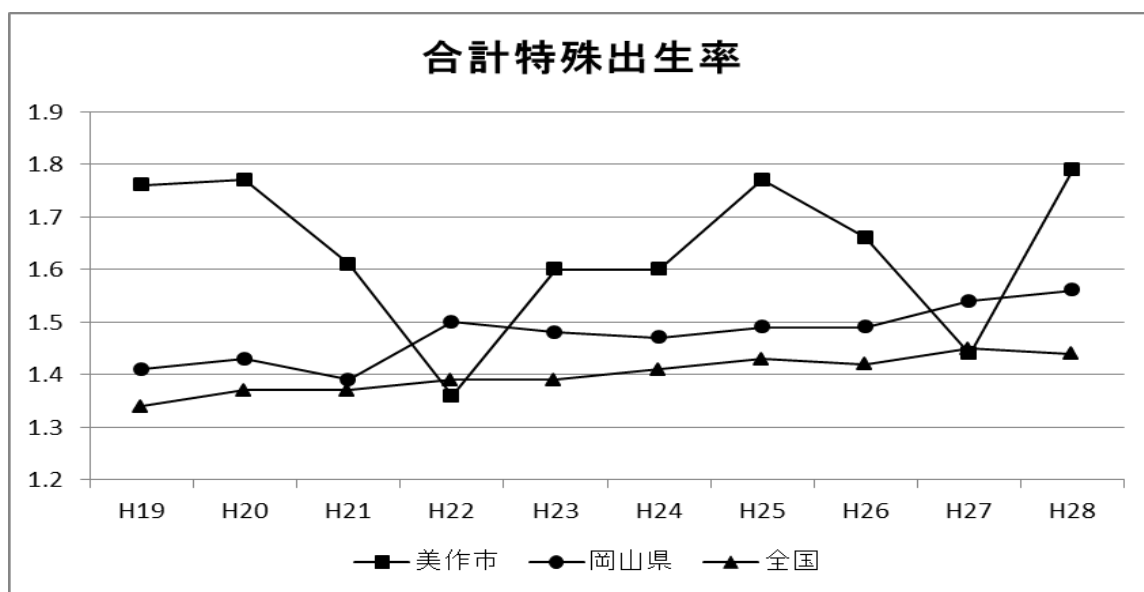


資料：衛生統計年報

・合計特殊出生率

合計特殊出生率は、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を表しています。人口を維持していくためには、この値が2.07以上である必要があるとされています。美作市の値は、近年おむね横ばいの傾向ですが、人口維持の水準より低くなっています。全国や岡山県の水準と比較するとやや上回っています。

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
美作市	1.76	1.77	1.61	1.36	1.60	1.60	1.77	1.66	1.44	1.79
岡山県	1.41	1.43	1.39	1.50	1.48	1.47	1.49	1.49	1.54	1.56
全国	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44



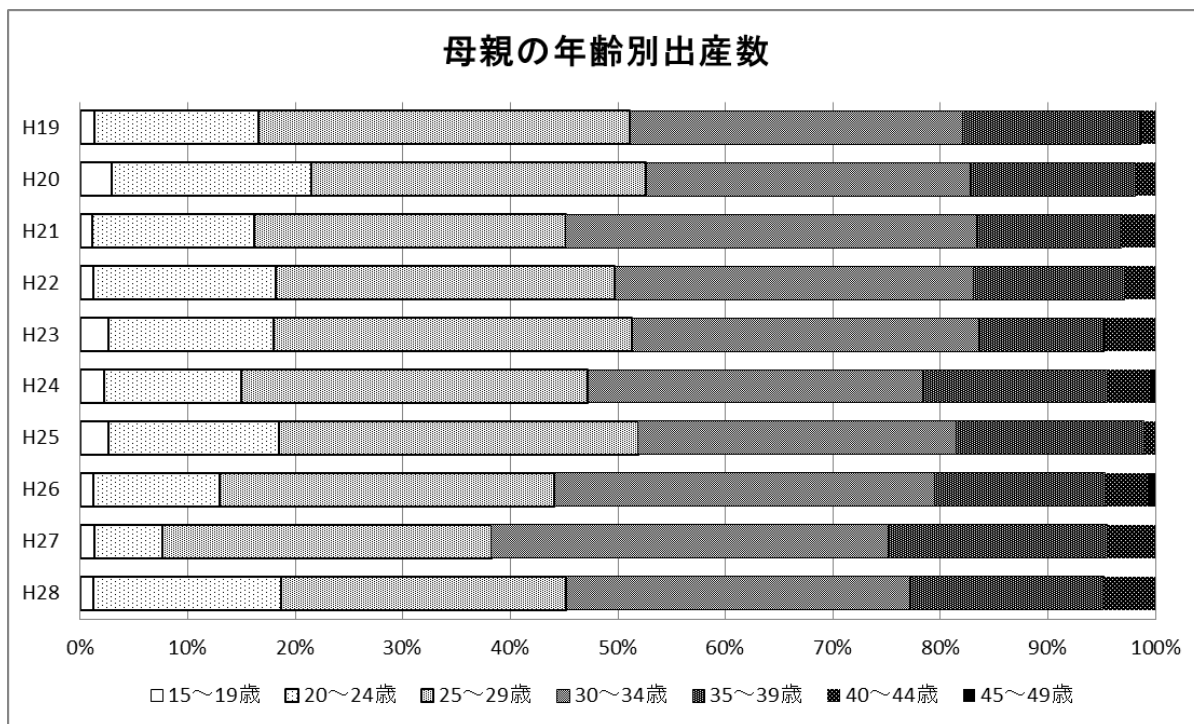
資料：衛生統計年報



・ 母親の年齢別出産数

グラフから、徐々に母親の出産年齢が上昇傾向であることがわかります。出産年齢の高齢化も少子化の一因となっていると考えられます。

区分	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	総数
H18	3	43	72	74	27	1	0	220
H19	3	34	77	69	37	3	0	223
H20	6	39	65	63	32	4	0	209
H21	2	28	54	71	25	6	0	186
H22	2	29	54	57	24	5	0	171
H23	5	29	63	61	22	9	0	189
H24	4	23	58	56	31	7	1	180
H25	5	30	63	56	33	2	0	189
H26	2	20	53	60	27	7	1	170
H27	2	10	48	58	32	7	0	157
H28	2	29	44	53	30	8	0	166



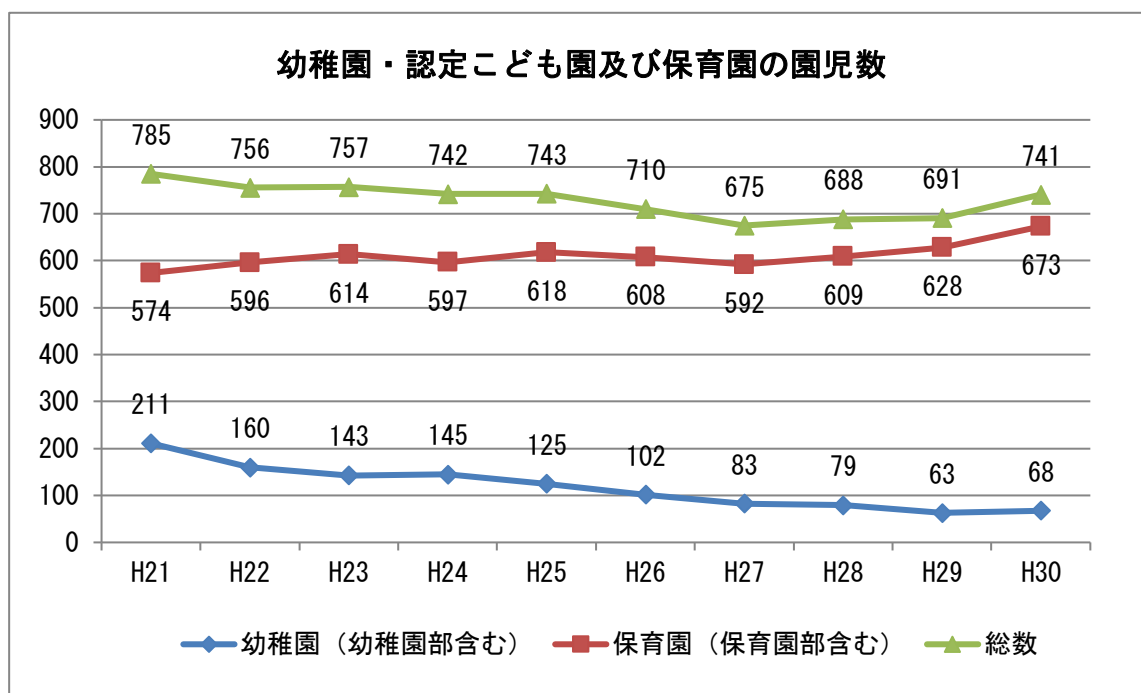
資料：衛生統計年報

(4) 児童・生徒数の推移

・幼稚園・認定こども園及び保育園の園児数の推移

園児数は、平成27年度を境に徐々に増加しています。これは、幼稚園（部）の園児数が減少している一方で、保育園（部）の需要が増加していることに要因があると思われます。

なお、湯郷こども園の幼稚園部と保育園部はそれぞれ幼稚園と保育園に含めて集計しています。



・幼稚園・認定こども園及び保育園の園児数の現状

H30年に湯郷幼稚園と湯郷保育園が廃止となり湯郷こども園が設置されました。

・保育園別の園児数（令和元年5月1日現在）

園名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
勝田ひまわり園	1	7	17	12	24	19	80
大原保育園	1	8	12	14	16	14	65
大吉保育園		3	5	2	6	7	23
美作北保育園	3	23	33	45	46	54	204
江見保育園	3	8	16	20	25	22	94
英田保育園		9	11	8	9	10	47
保育園計	8	58	94	101	126	126	513

・幼稚園別の園児数（令和元年5月1日現在）

園名	年少(3歳)	年中(4歳)	年長(5歳)	計
東栗倉幼稚園	1	1	5	7
美作北幼稚園		9	12	21
土居幼稚園	4	4	2	10
英田幼稚園		5	1	6
幼稚園 計	5	19	20	44

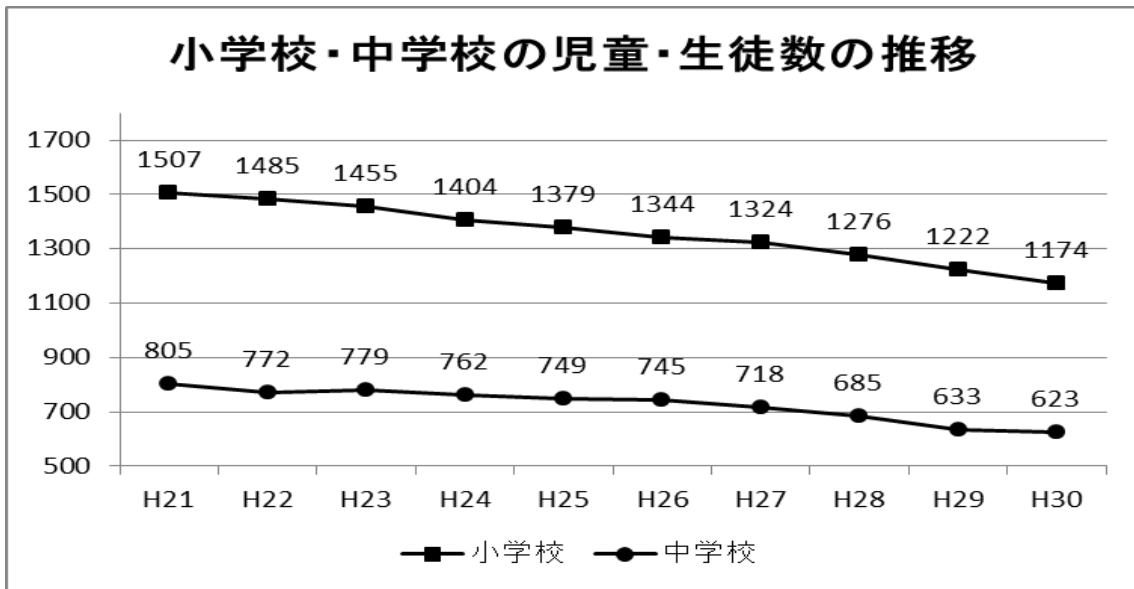
・認定こども園の園児数（令和元年5月1日現在）

園名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
湯郷こども園(保育園部)	6	20	32	31	30	28	147
湯郷こども園(幼稚園部)				7	6	4	17
湯郷こども園 計	6	20	32	38	36	32	164



・小学校と中学校の児童・生徒数の推移

少子化に伴って、市内の小・中学校の児童・生徒数は、この10年間減少を続けています。



・市内各小学校の児童数（令和元年5月1日現在）

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
勝田小学校	16	14	15	14	15	17	91
勝田東小学校	3	5	3	3	5	3	22
大原小学校	28	25	20	29	32	36	170
東栗倉小学校	2	0	6	8	10	8	34
美作第一小学校	36	34	39	35	34	41	219
美作北小学校	62	54	41	53	44	63	317
江見小学校	25	23	16	20	31	24	139
土居小学校	8	8	9	12	9	14	60
英田小学校	8	20	9	15	23	11	86
小学校計	188	183	158	189	203	217	1,138

・市内各中学校の生徒数（令和元年5月1日現在）

学校名	1年	2年	3年	合計
勝田中学校	13	15	24	52
大原中学校	45	31	34	110
美作中学校	96	84	84	264
作東中学校	37	55	35	127
英田中学校	16	26	19	61
中学校計	207	211	196	614

第2節 子育てに関する取り組みの現状

・放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

昼間保護者が就労等で家庭にいない児童が、安心して楽しい放課後を過ごす場を確保し、その健全な育成を図ることを目的として、放課後児童クラブを運営しています。

施設の概要

施設名	住所及び運営場所	
美作第一児童クラブ	美作市湯郷 58	美作第一小学校敷地内
美作北児童クラブ	美作市檜原中 60	美作北小学校敷地内
勝田チャイルドホーム	美作市真加部 20-3	勝田ひまわり園内
勝田東放課後児童クラブ	美作市大町 59	勝田東小学校内
英田放課後児童クラブ	美作市福本 806-1	英田公民館内
えみっこ放課後児童クラブ	美作市江見 573	江見小学校敷地内
大原放課後児童クラブ	美作市下町 324-1	大原小学校敷地内
土居放課後児童クラブ	美作市土居 249	J A勝英作東土居店内
東栗倉放課後児童クラブ	美作市東青野 395	東栗倉小学校敷地内
オレンジハート みまさかの家	美作市檜原上 878	民家にて民間運営

運営状況

施設名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	登録者数	登録者数	登録者数	登録者数	登録者数
	延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数
美作第一児童クラブ	96人	84人	91人	77人	81人
	8,033人	7,236人	7,013人	8,282人	7,885人
美作北児童クラブ	122人	132人	126人	94人	100人
	20,373人	21,612人	15,116人	13,049人	14,908人
勝田チャイルドホーム	43人	52人	49人	43人	35人
	6,507人	6,254人	4,306人	3,091人	2,806人
勝田東放課後児童クラブ	—	11人	13人	15人	15人
	—	894人	1,760人	2,159人	1,936人
英田放課後児童クラブ	25人	22人	27人	22人	19人
	3,653人	3,378人	3,050人	2,137人	1,175人
えみっこ放課後児童クラブ	41人	43人	45人	37人	41人
	4,338人	3,840人	3,678人	3,264人	3,305人
大原放課後児童クラブ	59人	68人	59人	62人	62人
	4,778人	4,717人	6,469人	7,434人	6,473人
土居放課後児童クラブ	19人	23人	23人	23人	20人
	2,340人	2,939人	3,002人	2,569人	2,524人
東栗倉放課後児童クラブ	17人	22人	14人	18人	11人
	810人	1,038人	1,170人	1,247人	767人

オレンジハート みまさかの家	—	—	23人	33人	36人
	—	—	2,295人	4,999人	5,181人
計	422人	457人	470人	424人	420人
	50,832人	51,908人	47,859人	48,231人	46,960人

・放課後子ども教室

地域住民等の参画による地域の実情に応じた取り組みを有機的に組み合わせて、学校支援、放課後等支援のほか、教育支援活動として、絵本・紙芝居等の読み聞かせ、クロッキー、大正琴、簡単工作などを行っています。

教室名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開催回数	開催回数	開催回数	開催回数	開催回数
	延べ参加者数	延べ参加者数	延べ参加者数	延べ参加者数	延べ参加者数
美作北子ども教室	11回	9回	22回	13回	17回
	352人	189人	1,100人	335人	338人
美作第一子ども教室	35回	35回	32回	19回	19回
	980人	910人	1,280人	725人	489人
市民センター教室	36回	48回	35回	36回	37回
	540人	396人	110人	249人	208人
大原イキイキ教室	11回	11回	14回	12回	12回
	168人	91人	182人	172人	48人
江見すこやかクラブ	25回	27回	44回	46回	33回
	321人	211人	452人	228人	183人
U-15 かつたひまわりクラブ	6回	10回	10回	11回	12回
	390人	100人	76人	19人	20人
子ども囲碁教室	27回	28回	74回	75回	64回
	378人	420人	518人	530人	380人
計	151回	168回	231回	212回	194回
	3,129人	2,317人	3,718人	2,258人	1,666人

・一時預かり

保護者の就労形態、病気、出産、介護などにより、家庭での保育が緊急的・一時的に困難になった就学前の乳幼児を一時的に保育園・認定こども園で預かっています。

実施園名	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
勝田ひまわり園	41 人	58 人	31 人	25 人	6 人
大原保育園	136 人	35 人	89 人	9 人	9 人
美作北保育園	43 人	90 人	52 人	104 人	62 人
江見保育園	31 人	175 人	134 人	78 人	54 人
英田保育園	36 人	6 人	32 人	9 人	34 人
湯郷保育園	46 人	34 人	28 人	55 人	—
湯郷こども園	—	—	—	—	62 人
合計	333 人	398 人	366 人	280 人	227 人

・預かり保育

保護者が希望する場合、実施園（幼稚園）に通園する園児を預かっています。

実施園名	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
東栗倉幼稚園	277 人	105 人	167 人	183 人	661 人
土居幼稚園	—	—	—	399 人	601 人
湯郷こども園	—	—	—	—	142 人

・延長保育

認定こども園・保育園において、保護者の就労形態の多様化、就業場所の広域化等に対応するため、通常の保育時間を延長して保育を行っています。

実施園名	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
勝田ひまわり園	354 人	251 人	214 人	188 人	616 人
大原保育園	466 人	476 人	364 人	128 人	154 人
大吉保育園	100 人	130 人	9 人	12 人	14 人
美作北保育園	2,978 人	2,531 人	2,071 人	1,553 人	1,285 人
江見保育園	584 人	441 人	355 人	679 人	879 人
英田保育園	390 人	66 人	72 人	2 人	14 人
湯郷保育園	1,464 人	1,774 人	1,209 人	753 人	—
湯郷こども園	—	—	—	—	1,362 人
合計	6,336 人	5,669 人	4,294 人	3,315 人	4,324 人

・ファミリー・サポート・センター事業

育児の援助をしたい方（提供会員）と援助を受けたい方（依頼会員）がそれぞれ会員登録し、会員同士が地域の中で子どもの世話（保育園や幼稚園、放課後の送迎や一時預かりなど）を有料で援助しあうものです。

会員数

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
提供会員	67 人	44 人	50 人	53 人	50 人
依頼会員	70 人	55 人	64 人	65 人	60 人
両方会員	22 人	11 人	11 人	12 人	14 人
計	159 人	110 人	125 人	130 人	124 人

活動状況

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
活動件数	384 件	346 件	457 件	502 件	309 件

・子育て支援センター

子育て家庭に対する育児不安についての相談指導、子育てサークル等への支援を行っています。

〈勝田子育て支援センター〉

内 容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
登録家庭数	11 家庭	12 家庭	33 家庭	24 家庭	27 家庭
利用家庭数	11 家庭	7 家庭	24 家庭	24 家庭	27 家庭
延参加者数	213 人	40 人	501 人	200 人	291 人

〈作東子育て支援センター〉

内 容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
登録家庭数	62 家庭	54 家庭	79 家庭	50 家庭	39 家庭
利用家庭数	62 家庭	46 家庭	69 家庭	50 家庭	39 家庭
延参加者数	1,458 人	570 人	1,385 人	550 人	1,031 人

〈湯郷子育て支援センター〉

内 容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
登録家庭数	—	—	—	—	59 家庭
利用家庭数	—	—	—	—	59 家庭
延参加者数	—	—	—	—	226 人

・つどいの広場事業（子育てサロン）

気軽に集える子育て支援の場として、現在市内7か所で実施しています。子育て中の親が集える場を提供することにより、育児の不安や悩みを話したり、情報交換をしたり、また、子ども同士での遊びの場を広げたり、親子の育ちを支援しています。

サロン名称 (開催場所)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	開所日	開所日	開所日	開所日	開所日
	延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数
ちびゆりクラブ (やまゆり苑)	23 日	24 日	24 日	24 日	24 日
	325 人	192 人	273 人	300 人	523 人
ま め っ こ (大原保健センター)	48 日	47 日	48 日	48 日	49 日
	1,075 人	786 人	928 人	780 人	664 人
こ す も す (東栗倉ふれあいセンター)	27 日	51 日	43 日	51 日	—
	185 人	217 人	196 人	137 人	—
こ っ こ (世代交流多目的ホール)	95 日	90 日	90 日	92 日	88 日
	4,104 人	3,854 人	3,352 人	2,404 人	2,211 人
え ん ぜ る (世代交流多目的ホール)	19 日	21 日	19 日	11 日	11 日
	328 人	306 人	276 人	166 人	115 人
さくらハウス (旧巨勢幼稚園)	49 日	46 日	47 日	48 日	26 日
	966 人	931 人	684 人	641 人	240 人
ぱ れ っ と (作東長寿センター)	19 日	21 日	21 日	20 日	22 日
	354 人	422 人	173 人	311 人	284 人
ぱ れ っ と 吉野出張所 (旧吉野幼稚園)	10 日	8 日	8 日	—	—
	195 人	205 人	169 人	—	—
つくしんぼ (英田保健センター)	20 日	20 日	20 日	20 日	20 日
	397 人	481 人	444 人	618 人	407 人
計	310 日	328 日	320 日	314 日	240 日
	7,929 人	7,394 人	6,495 人	5,357 人	4,444 人

・乳幼児クラブ事業

子ども同士・親同士の交流の場を確保するとともに、親子の孤立化を防ぎ、子育ての悩みや不安の軽減につなげるため、各組織の支援を行うとともに活動に対する助成金の交付を行っています。

クラブ名	地域名	子ども会員数				
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
勝田元気っ子クラブ	勝田	13人	19人	18人	15人	19人
大原地区乳幼児クラブ	大原	12人	13人	15人	17人	17人
讃甘地区乳幼児クラブ	大原	17人	16人	15人	12人	9人
大吉大野地区乳幼児クラブ	大原	20人	19人	11人	—人	—人
くれよんクラブ	美作	48人	43人	52人	64人	45人
江見地区乳幼児ぽっぽクラブ	作東	18人	19人	15人	21人	14人
土居ひよこクラブ	作東	11人	6人	6人	10人	7人
やまびこ会	東粟倉	6人	8人	10人	—人	—人
計		145人	143人	142人	139人	111人

・妊産婦教室

妊婦さんや産後1年以内までの産婦さんを対象に、妊産婦教室を開催します。友達作り、妊娠・出産などについて情報交換ができます。

内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
開催回数	6回	5回	6回	6回	6回	
延参加者数	妊婦	12人	2人	0人	1人	32人
	産婦	24人	34人	42人	42人	16人
	計	36人	36人	42人	43人	48人

・赤ちゃん訪問

産婦の心身の健康状態や新生児の発達状況の把握、お子さま養育環境や養育状況を把握し、保護者の子育て不安の軽減や情報提供を目的として家庭訪問を行っています。

内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
対象者数	169人	170人	168人	152人	160人
訪問数	162人	142人	155人	142人	157人
訪問率	95.8%	83.5%	92.2%	93.4%	98.1%

・育児相談

幼児期（2歳）に、身体測定、予防接種相談などの育児相談を実施しています。対象のお子さまには、個別にお知らせしています。

内 容		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
乳児	実施回数	10 回	10 回	10 回	—	—
幼児	実施回数	9 回	9 回	9 回	9 回	9 回
	対象者	196 人	200 人	182 人	182 人	184 人
	参加者	139 人	144 人	152 人	152 人	151 人
	参加率	72.0%	72.0%	83.5%	83.5%	82.1%

・すくすく相談

子育て中の悩み、不安など、気軽にご相談いただき、安心して子育てができるように、また子どもたちが地域の中で健やかに育つために、臨床心理士による育児相談「すくすく相談」を行っています。また、平成 25 年度からは、保育園・幼稚園への巡回相談も行っています。

内 容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
延相談件数	299 件	245 件	192 件	316 件	217 件

幼稚園・認定こども園及び保育園への巡回相談

内 容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施回数	16 回	24 回	58 回	47 回	40 回
延相談件数	174 件	172 件	197 件	180 件	141 件

・産後ケア事業

平成 30 年度から産後 1 年以内の産婦で、心身不調などにより、家事を行うことが困難等で日中家族などから援助を受けられない方の支援や産後 1 年以内の産婦で、母乳育児等について相談支援を行っています。

内 容		平成 30 年度
産後ヘルパー	利用人数	2 人
	利用回数	19 回
母乳相談	利用人数	6 人
	利用回数	8 回

・乳幼児健康診査

乳幼児を対象に、身体測定、内科健診、歯科健診、ブラッシング指導、栄養指導、保健指導など、無料で受診できる総合健康診査を実施しています。育児に関する相談も受けています。また、1歳未満の乳児は市が実施する乳児健診のほか、医療機関で2回健診しています。

内 容	対 象	場 所
乳児健康診査	4～5 か月児	美作保健センター 大原保健センター
	9～11 か月児	
幼児健康診査	1歳6 か月児	
	3歳児	

乳幼児健康診査受診率

内 容		平成 26 年度	平成 27 年 度	平成 28 年 度	平成 29 年度	平成 30 年 度	
乳 児 健 診	実施回数	18回	18回	18回	18回	18回	
	対象者	320人	343人	326人	340人	247人	
	参加者	276人	294人	309人	326人	236人	
	参加率	86.2%	85.7%	94.8%	95.9%	95.5%	
幼 児 健 診	1.6 歳 児	実施回数	18回	18回	18回	18回	
		対象者	186人	178人	169人	159人	181人
		参加者	156人	145人	158人	148人	168人
		参加率	83.8%	81.5%	93.5%	93.1%	92.8%
	3 歳 児	実施回数	18回	18回	18回	18回	18回
		対象者	186人	189人	174人	178人	166人
		参加者	146人	166人	159人	168人	156人
		参加率	78.4%	87.8%	91.4%	94.4%	93.9%

・病児・病後児保育事業

病気または病気回復期のため集団保育が困難な場合で、保護者の仕事などの都合で家庭での保育も困難な子どもを預かる支援を行っています。平成28年7月から大原病院、平成29年5月から原医院に開設しています。

内 容	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
登録者数	50人	52人	34人
利用人数	20人	42人	82人

・発達支援教室（にこにこ教室）

乳幼児健診等から、子育てに悩みや不安を持つ保護者の方、支援が必要と思われるお子さまを対象に発達支援教室を開催しています。保護者の方が子どもへの関わり等を習得することで、子育てがうまくいくように支援を行うとともに、子どもの発達を支援しています。

内 容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
開催回数	50 回	47 回	48 回	44 回	34 回
実参加者数	114 人	102 人	87 人	85 人	82 人
延参加者数	394 人	390 人	349 人	295 人	275 人

・親支援ミーティング（MSG）

育児不安の高い親に対して、不安や孤立感の解消をめざして、グループミーティングを月 1 回、実施しています。合わせてお子さまの託児を行い、保育士等から子育てのスキルアップにつながる助言も行っています。平成 30 年度は需要が少なかったことから一時中断しましたが、令和元年度より実施方法の検討も含めて再実施しています。

内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施回数	12 回	12 回	12 回	12 回	—
延参加者	51 人	48 人	39 人	35 人	—

・心身障がい児通所訓練

機能訓練の必要なお子さまを対象に、理学療法士による通所訓練を実施しています。

内 容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
開催回数	24 回	24 回	24 回	24 回	24 回
延参加者数	117 人	131 人	142 人	122 人	162 人

・ひとり親家庭支援事業

母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭、父子家庭及び寡婦を対象に、相談支援を主に行い、自立に必要な就労支援なども行っています。

内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
相談件数	105 件	122 件	139 件	95 件	73 件

・ 出産祝金

平成 29 年度9月から次代を担う子どもの誕生を祝い、将来の健やかな成長を支援するため、出産祝金を支給しています。

内容	平成 29 年度	平成 30 年度
件数	77 件	134 件

・ 新婚さんいらっしやい給付金

平成 31 年度から若者定住人口の増加及び地域の活性化を図るため、新婚夫婦の方へ給付金を支給しています。

内容	平成 31 年度 (12 月末)
件数	30 件



第3章

事業計画

基本目標1

安心して子どもを産み、育てることができる地域における子育て支援

- (1) 保育サービスの充実
- (2) 子どもの居場所づくり
- (3) 子育て支援サービス
- (4) 子育て支援ネットワークづくり

基本目標2

子どもと親の心身をはぐくむ健やかな成長

- (1) 母子の心と体の健康づくり
- (2) 子育て家庭の教育力の向上
- (3) 食育の推進
- (4) 子育てにつながる定住の推進

基本目標3

子どもの要保護・要支援のきめ細やかな対応

- (1) 児童虐待の防止
- (2) ひとり親家庭への支援
- (3) 障がい児への支援

○基本目標 1

安心して子どもを生み、育てることができる地域における子育て支援

(1) 保育サービスの充実

【就学前の教育・保育の充実】

幼児教育・保育の無償化とともに、3歳児以上の利用者が増加することが懸念されますが、市内全園での調整が可能であると考えます。また、幼児教育のさらなる質の向上が求められますが、ここ数年で職員への指導体制を充実させ、個々のスキルアップを目指すとともに、保育の見直し等各園で様々な成果が見えてきていることを踏まえ、今後は、園長によるマネジメント（園経営）と園内研修の充実を図るなど、育成指標を作成し、キャリアステージに応じた育みたい能力の明確化を図ります。

【一時預かり】

保護者の傷病、出産、看護、冠婚葬祭等で一時的に家庭保育が困難な保護者の多様なニーズに対応します。一般型預かり事業及び、幼稚園在園児の教育時間終了後からの保護者のニーズに対応する幼稚園型預かり事業の両方の実施をします。

【延長保育】

多様化する就労形態や就業場所の広域化に伴う保護者に対応するため、保育時間を延長し、子育て家庭への支援を継続的に行います。

(2) 子どもの居場所づくり

【放課後児童クラブ】

子どもの自主性、社会性の向上のため学校や地域社会、ボランティア組織等との連携や交流に努め、幅広い年齢での遊びの共有、また、保育の質の向上と児童の健全な育成のために、支援員への研修や賃金アップ、児童の来所・帰宅時における安全点検について対策を図るなど、より安心・安全で良質な居場所の確保を目指します。特別な配慮を必要とする児童への方策として発達支援センターより巡回相談やケース対応を図ります。地域の実情に応じた開所時間の延長のニーズを把握し対応を図ります。待機児童がでないよう学校の余裕教室を活用し、また施設の整備等についても必要に応じて対応を図ります。美作市の補助金等を活用し利用者や地域住民の放課後児童クラブの理解を深めてもらうために、勉強会や講演会等の開催を目指します。

【放課後子ども教室】

放課後や週末などの子どもの「居場所」づくりを、ボランティア等と協力して、読み聞かせ、物作り体験など魅力ある教室を目指します。

【児童クラブ・子ども教室の連携】

共通のプログラムを作成するなど両事業を連携して行うとともに、2か所を目標に一体的な実施を目指します。そのために、関連部局での連絡会議等を行い、総合的な放課後対策を目指します。

【小学校の余裕教室等の活用】

放課後児童クラブ・放課後子ども教室の活動において、小学校の施設等（教室・体育館・校庭など）の活用を推進します。放課後児童クラブの児童が増えた場合や長期休暇で一時的に児童が増えた場合等効果的に余裕教室等を活用します。

【第三の居場所】

子どもたちの学習を支援し、生活環境を整え、文化的体験を経験して、子どもたちが社会に出るまでの必要な力を身に着ける支援の実現を図ります。また、子どもたちの支援を円滑に行うため、他の関係機関（社会福祉協議会等）との連携を目指します。

（3）子育て支援サービス

【子育て支援センター】

現在、勝田、作東、美作地域の市内3か所に設置し、子育て家庭に対する育児不安についての相談指導等を行っています。定期的なPRにより、常時開設であることの周知を図り、週1日の交流の場である「ひろば」を各センターで実施曜日を変え、利用者の利用促進を図っていきます。また、指導員への研修を充実させることで、子育て支援に関する最新の情報や専門性を高め、さらなる質の向上を目指し、家庭教育力の向上や子育て家庭の孤立化を防止します。

【ファミリー・サポート・センター】

両会員（提供会員・依頼会員）の交流を深めるための交流会、提供会員の保育の質の向上を図るための講習会を開き、両会員の登録数の増加を目指します。企業にも広報を実施し、さらなる登録者数の増加を目指します。また、保育の質の向上のため安全点検の実施を行い、事故防止に関する研修会の開催を図ります。

【つどいの広場（子育てサロン）】

現在、市内7か所で行っている活動を継続するための支援を行い、子育て世代の交流の場の提供を続けます。また情報発信と内容の充実を行い、利用しやすいサロンを目指します。

【病児・病後児への支援】

児童が発熱等の急な病気となり集団保育が困難であって、保護者が家庭において看護できない場合の受け皿として、病院等において病気の児童を一時的に保育します。また、保育中に体調不良となった児童への緊急対応や内容の周知徹底を行うことで利用しやすい制度にします。

【子育て短期支援（ショートステイ）】

保護者が病気・出産等で、家庭で児童の養育が一時的に困難な児童に対し、児童養護施設（現在受け入れ施設3か所）に一定期間預かり養育します。また、児童虐待の未然防止につながるよう、美作市要保護児童対策地域協議会と連携し、支援を必要としている家庭に対し制度の周知を図ります。

【子育て世代包括支援センター（発達支援センター）】

子育て世代包括支援センターとして美作市発達支援センターをとおして妊娠期から子育て期にわたり、安心して子育てできるよう切れ目ない支援に努めます。母子保健コーディネーターを配置し、妊産婦の早期支援体制の強化や相談窓口やサービスの周知を行い、子育て世代に必要な支援を早期に発見し対応していきます。

（４）子育て支援ネットワークづくり

【乳幼児クラブへの支援】

自主的に活動できるよう、地域のネットワークの強化を図ります。また、活動を活性化させるために、チラシ等を配布することにより情報発信を強化し参加者の増加を目指します。

【子育てに関する情報提供】

妊娠や子育て中の方に必要な情報を幅広く届くように、平成29年5月より電子母子手帳サービス「母子モ」を配信中です。スマートフォンやタブレットで使用するアプリで、妊娠中の体重や赤ちゃんの身長・体重の発育曲線を自動でグラフ化、予防接種の管理機能があります。また、現在、乳幼児健診のお知らせ、子育て情報や地域イベント情報のお知らせを配信しており、今後は、食育や妊産婦支援教室についての情報もわかりやすく情報提供していきます。

【子育て支援ネットワークの形成】

地域の全ての子ども・家庭の相談に対応する子ども支援の専門性をもった、子育て世代包括支援センターと要保護児童対策調整機関の中間にあたる「子ども家庭総合支援拠点」の設置を図ります。窓口をわかりやすくすることや各地域に対応できる支援拠点を目指します。

【地域ぐるみの子育て支援の推進】

子育て世代を取り巻く地域組織（自治振興協議会、民生・児童委員協議会、愛育委員、栄養委員、子ども会等）が、各々の活動の中で子育て世代とのつながりを深め、地域の中で子育てしやすい環境づくりに努めます。さらには子どもを守る意識を持ち、親の孤立化の発見や困りごと、虐待等にも対応できる地域づくりを目指します。

【父親の家事・育児参加の促進】

美作市男女共同参画プランと連携し、父親の家事・育児参加の促進を目指し、父親の家事・育児参加への意識・啓発や男性の育児休暇取得に努めます。



○基本目標 2

子どもと親の心身をはぐくむ健やかな成長

(1) 母子の心と体の健康づくり

【子育て支援のための相談体制の充実】

妊娠期、出産、乳幼児期、学齢期と切れ目のない支援体制づくりとして、美作市発達支援センターを整備しました。今後も引き続き、妊娠期から支援が必要な妊婦を早期に把握しフォローすると共に、出産、子育てと継続的に支援を実施します。発達に支援が必要なお子さまとその保護者の相談に対応し、早期に必要な支援へつなげていくよう努めます。

また、国の基準の生後4か月を上回る生後2か月までの乳児のいる家庭への全戸訪問を目指します。

【妊産婦への相談体制の充実】

母子手帳交付時の面接から子育てに関する情報提供や保健指導を行い、支援が必要な妊産婦に対してのチェックやフォローを確実にできる体制を整えます。

ハイリスク妊産婦等の支援に関しては医療機関との連携をさらに強化し、フォローに努めます。妊娠後期に母子保健コーディネーターや保健師が全妊婦に対して電話相談または訪問を行い、ニーズを確認すると共に産前産後ケア事業等のサービスの充実・情報提供や支援を実施していきます。

【妊産婦へのメンタルケアの充実】

産前産後は精神的に不安定になりやすいため、妊娠期から不安やストレスを抱え込まないように、母子保健コーディネーターを中心に保健師等に相談できる関係づくりを図ります。また、赤ちゃん訪問時、全産婦に対して産後うつの有無等精神状態を把握するとともに心のケアのほか、H31年度より導入している産婦健診の結果を活かし、より早期にメンタルケアの必要な産婦を把握しフォローしていくことに努めます。

【妊産婦・乳児健診費用・タクシー利用の助成】

母体や胎児の健康確保を図る上で、健康診査の重要性・必要性は高く、積極的な健康診査の受診に取り組めます。母子手帳交付時に、妊婦については年14回分、乳児については2回分の一般健康診査の無料券の交付を行います。産後2週間、産後1か月などの出産後間もない時期の産婦に対する健康診査（母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等）、産婦健康診査2回分にかかる費用の助成を行います。また、目的に制限なく通院や買い物等でも活用できるタクシー利用料金の一部助成を行います。

【乳幼児への集団健診の充実】

集団健診において、疾病や障がいの早期発見と発達の確認を行い、乳幼児の健康の保持・増進を図ります。また、保護者の不安や悩みなどの相談に応じ保護者支援育児相談に努めます。

【不妊・不育治療に関する支援】

不妊症等のため子どもを持つことができない夫婦に対して、医療保険が適用されない不妊・不育治療の一部の助成を行うことにより、不妊に悩んでいる夫婦の精神的、経済的負担を軽減します。今後は、対象者のさらなる経済的負担軽減を目指し、助成額の見直しの検討も含めながら不妊・不育治療対策の充実を図ります。また、内容の周知徹底を行うことで利用しやすい制度にします。

【子どものインフルエンザ予防接種費用助成の支援】

美作市内に住所がある方で満1歳以上～高校3年生相当まで助成します。1歳～13歳未満は1年度2回、13歳～高校3年生相当は1年度1回助成します。

(2) 子育て家庭の教育力の向上

【就学前教育環境の充実】

保育園・幼稚園及び認定こども園に保育士が業務に専念できるよう支援員を配置し、就学前の教育環境の整備を図ります。

【家庭教育の支援・充実】

子どもを持つ親の「親育ち」を応援するため、「親育ち応援学習プログラム」を実施し家庭教育の支援・充実を図ります。

【妊産婦教室（ママと赤ちゃんの教室）】

妊産婦同士、地域の子育て支援者との交流や情報交換を通じ、孤立化を防止し、出産や育児に対する不安の軽減を図りながら地域での仲間づくりの支援を行います。

栄養士による食育の推進や保健師による好ましい生活習慣の必要性についての知識を得る機会を設け母子の健康推進を図ります。

【ブックスタート事業の充実】

赤ちゃんとお母さんが、絵本を介して、心ふれあうひとときを持つきっかけをつくり、親子関係の構築・愛着形成の支援を行います。

【移動図書館の推進】

子どもや親が知識を得られる本を通じて、人々が集う憩いの場所という側面も含め、支援できる移動図書館の推進を図ります。

(3) 食育の推進

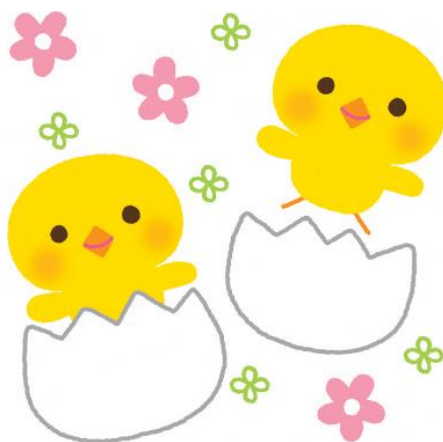
【子どものための食育の推進】

食習慣の基盤となる乳幼児期をとらえ、乳幼児を持つ親に食育に関する普及啓発及び食事についての悩み等の相談を実施し、生涯にわたって健康な心身を保持できるよう「早寝・早起き・朝ごはん」を基本とした望ましい生活習慣・食習慣の定着を図ります。また、幼稚園・認定こども園及び保育園や地域の栄養委員との連携、協力により食育教室やイベントを通じて、親子で「食」の大切さを学び、正しい食習慣や豊かな心を身につけた子どもの育成と意識の向上を目指します。

(4) 子育てにつながる定住の推進

【将来の子どもへつながる定住の推進】

若者定住人口の増加及び地域の活性化を図るため、平成31年4月から3年間の間に婚姻届が受理された新婚夫婦に対し「美作市新婚さんいらっしやい給付金」を支給しており、婚姻に伴う新生活を経済的に支援することで定住の推進、ひいては、少子化対策に引き続き取り組みます。また次代を担う子どもの誕生を祝い、将来の健やかな成長を願うとともに、子育て世代の定住促進と市の活性化に資するため、「美作市出産祝い金」を支給します。



○基本目標 3

子どもの要保護・要支援のきめ細やかな対応

(1) 児童虐待の防止

【児童虐待発生予防の推進】

支援が必要な妊婦については児童虐待担当と共に支援会議を行い、必要時特定妊婦として要保護児童対策地域協議会と相談し、医療機関等とも連携し支援していきます。また、親支援ミーティング等を引き続き行い、育児不安の軽減、孤立感の解消と仲間づくりを支援し、虐待の発生を予防することに努めます。

【児童虐待防止ネットワーク】

関係機関によるネットワーク（要保護児童対策地域協議会・児童相談所等）を通じて、虐待の発生予防から早期発見、早期対応、保護、支援、アフターケアに至るまで、切れ目のない支援に努めます。子ども自身が虐待から護られる権利があることや自ら相談する場所があることを知ることができるよう各関係機関と協力し、直接子どもを対象とした啓発活動を目指します。

(2) ひとり親家庭への支援

【ひとり親家庭に対する相談体制の充実】

母子・父子自立支援員が、保健師等と連携をとり、ひとり親が相談しやすく、問題を解決できるような体制を作りの支援を目指します。

【ひとり親家庭への就労支援】

自立支援プログラムを作成し、面接・相談、求人情報の提供を行っていきます。ハローワークとの連携を図ります。

(3) 障がい児への支援

【発達支援を要する子どもの支援体制の充実】

美作市発達支援センターを通じて、妊娠期からおおむね中学生までの発達に支援が必要な子どもとその保護者、支援者への相談に対応していくことに努めます。心理士、保健師、看護師、保育士、元教諭等の専門職で対応し、センターの大きな目的としては①相談支援②発達支援③地域支援④継続支援であり、発達支援を要する子どもの支援拠点となるよう関係機関と連携し、必要な支援が切れ目なく受けられる体制整備を目指します。

【発達支援を要する子どもへの就学前の教育・保育の充実】

スクリーニング検査を在園する3歳児から5歳児に実施し、早期発見と早期支援へつなげるとともに、定期的に巡回相談を行い、支援者が互いに連携して一人一人の発達課題に応じた適切な支援が行えるようさらなる充実を目指します。また、誰もが生活や遊びの充実感が得られるよう保育の見直しを行い、自己肯定感を育むことにより子どもの自立を目指します。

【障がい児を持つ親に対しての支援】

勝英地域自立支援協議会による親同士集まって話せる場として「ほっこりホットカフェ」の開催を年4回、発達支援が必要な児童の保護者対象のペアレントトレーニングを年7回実施し、保護者の負担や不安の解消、スキルアップを行っていくことに努めます。また、はぐくみファイルを発達支援教室参加保護者にも配布するなど親に対する支援を図ります。

【障がい児通所訓練】

身近で機能訓練を受ける機会を設けることで、地域の心身障がい児の機能の維持、活気ある生活の維持を図るとともに、保護者との交流から育児負担の軽減を図ります。

【障がいに対する正しい知識の普及】

親の会との協働で開催している発達支援講演会による知識の普及や協賛団体の増加に努めます。また、広報紙に「発達障がいってなあに」のコラムを連載し、発達障がいの正しい理解、支援のあり方について普及を行います。学校の先生や保護者を対象に勉強会も開催し、正しい障がい理解をより一層すすめていくことに努めます。



第4章

子ども・子育て支援事業等 の量の見込みと提供量

第1節 教育・保育の量の見込みと提供について

(1) 1号認定の量の見込みと提供内容

1号認定（教育標準時間認定）は、満3歳以上で、幼稚園での教育を希望する子どもが対象です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	55	50	40	30	20
提供量	450	385	385	385	385

単位(人)

(2) 2号認定・3号認定の量の見込みと提供内容

2号認定（保育認定）は、満3歳以上の子ども、3号認定（保育認定）は、満3歳未満子どもで、保護者が「保育を必要とする事由」に該当するために保育園や認定こども園での保育を希望する子どもが対象です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	657	646	652	611	604
提供量	782	802	802	802	802

単位(人)

提供体制

- ・ 1号認定・2号認定・3号認定のいずれの提供体制も、量の見込みを上回っており、引き続き対応できますが、利用者に混乱が生じないように適切な情報を発信し、就学前教育の充実を図ります。また、老朽化した施設の改築をすすめる等、保育に適した環境づくりをすすめ、個々に適した保育内容の充実を図ります。既存施設においても定員の弾力化等を活用しながら引き続き対応します。

(3) 教育・保育の提供及び推進に関する考え方

○保育の質の向上

乳幼児期の育ちがその後の人生において個人や社会全体に大きな影響を与えるものとして、国際的にも就学前教育の重要性に対する認識が高まっています。その中で園が果たす役割を認識し、園において子どもの健やかな育ちの実現へとつながる取り組みを進めていきます。

○小学校への円滑な接続

就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、小学校教諭との意見交換や共同の研修会、保育参観や授業参観等を通して連携を図り、カリキュラムの接続に取り組みます。

○保育環境の見直し

幼児期は心身の発達が著しく、環境からの影響を大きく受ける時期です。自分から興味を持って環境に関わることによって様々な活動を展開し、充実感や満足感を味わうことから「環境を通して行う教育」を今一度見直します。

○地域に開かれた子育て支援

すべての子どもの健やかな育ちを実現することができるよう、子どもの育ちを家庭と連携して支援していくとともに、保護者や地域が子育てを自ら実践していこうとする家庭や地域の教育力へとつなげていきます。

○インクルーシブ教育（保育）の理解と実践

インクルーシブ教育（保育）とは、子どもの国籍や発達段階、障がいの有無などの違いにかかわらず、どのような背景を持っていたとしても排除せずに受け入れる教育（保育）のことです。幼稚園、認定こども園及び保育園におけるインクルーシブ教育（保育）の推進においては、すべての子どもが共に育ち、学んでいけるようにそれぞれの発達に寄り添うことが求められており、改正障害者基本法の趣旨を踏まえつつ、インクルーシブ教育（保育）の推進に就学前教育から取り組み、小中学校教育につなぎます。

○認定こども園の普及にかかる基本的な考え方

保育園や幼稚園の既存施設からの認定こども園への移行については、園児等の保護者や地域のニーズ、状況等を踏まえて事業者が自らの意思で選択できるよう、正しい情報の提供など適切な支援に努めます。

○教育・保育施設等の認可に係る需給調整について

子ども・子育て支援法に基づく基本指針では、認可に関する需給調整について、利用定員総数（供給量）と必要利用定員総数（ニーズ量）との比較により可否を判断することとなっています。

本市では、計画期間内のニーズ量の見込みが供給量を上回っておらず、保育所間での弾力的受入を行うことにより、現状維持でニーズに応えることが可能と考えます。そのため、認可外保育施設事業や地域型保育事業に係る認可受給調整については、慎重な判断が求められます。



第2節 地域子ども・子育て支援事業等の量の見込みと提供体制

(1) 利用者支援事業

【事業概要】

子ども及びその保護者等又は妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう情報収集と提供を行い、それらの利用にあたっての相談に応じ助言等を行うとともに、関係機関等との連絡調整等を実施し子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。本事業には、「利用者支援」のみを実施する「特定型」、「利用者支援」に加えて関係機関との連絡調整、連携、協働の体制づくり等の「地域連携」を行う「基本型」、保健師等の専門職が全ての妊産婦等を対象に「利用者支援」と「地域連携」を行う「母子保健型」の3つの事業類型があります。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1	1	1	1	1
提供量	1	1	1	1	1

量の見込み＝施設数

【提供体制】

本市では平成28年に設置した発達支援センター（美作保健センター内）にて「母子保健型」の利用者支援を行います。心理士や看護師、保健師といった専門性の高い職員を配置し、切れ目のない支援が受けられるよう保育園・幼稚園、学校、医療機関等関係機関と連携しながら支援体制整備を進めていきます。

(2) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）

【事業概要】

家庭教育力や地域における子育て力の向上、また子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、就学前の児童やその保護者が交流できる場を提供するとともに子育てを応援し、情報提供、助言、育児不安や子育ての様々な相談を受けながら子育て支援を行う事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,600	1,800	2,000	2,500	3,000
提供量	3,000	4,000	4,000	4,000	4,000

量の見込み＝年間延べ参加者数

【提供体制】

子育て支援の拠点として設置し、講座等の開催、育児相談などを行い、週1、2回の集団遊び、園庭開放をはじめ、月曜日から金曜日までの育児相談を開催するなどの子育て支援を行います。子どもと親の居場所づくりであり、交流の場でもあり、今後、大原地区でも提供体制を強化し、さらなる子育て支援の充実に努めます。

(3) ファミリー・サポート・センター事業

【事業概要】

育児の援助をしたい方（提供会員）と援助を受けたい方（依頼会員）がそれぞれ会員登録し、会員同士が地域の中で子どもの世話（保育園や幼稚園、放課後の送迎や一時預かりなど）を行う事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	407	395	383	371	359
提供量	407	395	383	371	359

量の見込み＝年間活動件数

【提供体制】

本市は美作市ファミリー・サポート・センターを設置して会員同士の連絡・調整や会員への研修会や交流会を開催しています。会員数の増加を目指し、事業の広報活動を効果的に行うよう努めます。

(4) 放課後児童クラブ事業

【事業概要】

放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、保護者が労働等により昼間や長期休暇に家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に安心して生活する場所を提供し、心身の健全な育成を図ることを目的とした事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	206	207	207	206	205
内1～3年生	132	132	132	132	131
内4～6年生	74	75	75	74	74
提供量	427	427	427	427	427

量の見込み＝1日当たりの平均利用人数

【提供体制】

現在、市内10カ所（内民営1カ所）に放課後児童クラブを開設しています。クラブ数や提供量については、ニーズ、各クラブの実情による適正な提供体制を確保し、保育の質の向上のため、支援員は各種研修に参加するよう努めます。



(5) 一時預かり事業

<一般型>

【事業概要】

市内に住所を有する就学前の児童の保護者の方が、就労、通院、冠婚葬祭リフレッシュなどの理由で一時的に保育ができないときに、日中お子さまをお預かりして保育する事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	200	190	180	170	160
提供量	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500

量の見込み＝年間延べ利用人数

【提供体制】

勝田ひまわり園、大原保育園、美作北保育園、江見保育園、英田保育園及び湯郷こども園において、一時的に家庭での保育が困難な幼児を預かります。

<幼稚園型>

【事業概要】

実施園に在園するお子さまを、教育時間終了後、保護者の希望によりお預かりして保育する事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
提供量	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000

量の見込み＝年間延べ利用人数

【提供体制】

東栗倉幼稚園、土居幼稚園及び湯郷こども園において実施しています。

(6) 延長保育事業

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、通常の保育時間を延長して保育所等において保育を実施する事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	4,400	4,500	4,600	4,700	4,800
提供量	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500

量の見込み：年間延べ利用実人数

【提供体制】

市内全園で実施しています。児童福祉の増進に努めます。

(7) 病児・病後児保育事業

【事業概要】

病気の症状安定期や病気回復期にあり集団保育等が困難で、かつ保護者が就労等により児童を家庭で養育することができない期間にあり、集団での保育が困難な児童について、病院等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育・看護を行う事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	100	100	100	100	100
提供量	100	100	100	100	100

量の見込み＝年間延べ人数

【提供体制】

市内に住所を有するまたは勤務している生後6か月から小学校6年生までの児童保護者が家庭において保育することが難しく、病気の治療中または回復期にあり医療機関における入院治療を必要としない児童を平成28年7月1日から大原病院内に「さくらんぼ」、平成29年5月8日から医療法人豊医会 原医院内に「ぱるる」の二か所で保育・看護しています。広域的な取り組みとして西粟倉村に住所を有する児童も利用が可能となっています。

(8) 妊婦健診

【事業概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	2,392	2,345	2,299	2,252	2,200
提供量	2,392	2,345	2,299	2,252	2,200

量の見込み＝年間延べ件数

【提供体制】

妊婦に対して母子手帳交付時に妊婦一般健康診査無料券を支給し、費用の助成を継続して行い、妊婦全員が健診を受けることができますようにします。母子健康手帳交付時に受診票を渡すことで周知を図り、利用促進していきます。

(9) 乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問事業）

【事業概要】

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	160	160	160	155	155
提供量	160	160	160	155	155

量の見込み＝年間出生数

【提供体制】

保健師による乳児への全戸訪問を行い、訪問時に必要な情報の提供と相談しやすい関係づくりを行います。子育てに対する不安を和らげ、必要な支援や助言し、支援が必要と認められる状態の早期発見を行います。

(10) 養育支援訪問事業

【事業概要】

乳児家庭全戸訪問等の母子保健事業や関係機関からの連絡・通告等により、把握した養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	300	300	300	300	300
提供量	300	300	300	300	300

量の見込み：年間訪問件数

【提供体制】

乳児家庭全戸訪問事業等により、子育てに対して不安や孤独感を抱える家庭または虐待の恐れやリスクを抱える養育支援が必要な家庭を把握し、保健師等が訪問・相談指導を行います。また、特定妊婦など、妊娠期から支援が必要な人を把握するため、母子手帳交付時の保健師の面接を強化し、早期の支援を行います。H30年度より産後ケア事業として産後ヘルパー派遣事業を導入しており、産後うつ、育児負担、ストレスが高い等を理由に、家事・育児援助が必要な家庭にヘルパーを派遣し、育児負担の軽減を図ります。乳幼児健診の未受診児等の状況についても、関係機関と連携し、状況把握を確実にできる体制を目指します。

(11) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

【事業概要】

ひとり親家庭や疾病等の理由により家庭において、一定の理由により児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童を児童養護施設等に入所させ必要な保護を行う事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	144	144	144	144	144
提供量	144	144	144	144	144

量の見込み：年間延べ人数

【提供体制】

市内に居住する18歳未満の児童の保護者が、児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設に入所できる短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）です。受け入れ施設は、津山市内にある児童養護施設（3カ所）となっています。

（12）放課後子ども教室事業

【事業概要】

放課後等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する放課後支援です。地域住民等の参画による地域の実情に応じた取り組みを有機的に組み合わせて、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
提供量	7	8	8	9	9

提供量：実施箇所数

【提供体制】

現在、美作第一子ども教室、美作北子ども教室、江見すこやかクラブ、市民センター教室、U-15 かつたひまわりクラブ、大原イキイキ教室、子ども囲碁教室の7教室を実施しています。内容は絵本、紙芝居の読み聞かせ、図書の朗読、手品、囲碁、簡単工作等、教室によって様々な体験ができます。地域の子どものニーズに応じて、ボランティア等との協力を図り、読み聞かせ、物作り体験など魅力ある教室を各校区で開催を図ります。

資料編

1、美作市子ども・子育て会議委員名簿

2、アンケート調査の結果

1、美作市子ども・子育て会議委員名簿

役職	氏名	団体名等
会長	井上 正子	美作市愛育委員会 会長
副会長	赤堀 桂子	美作市民生・児童委員協議会
		主任児童委員部会 会長
委員	小椋 宏子	美作市栄養委員会 会長
委員	畑中 究美	美作市PTA連合会 会長
委員	奥山 賀崇	美作北幼稚園PTA代表
委員	難波 千菜良	くれよんクラブ 支部長
委員	内田 薫	美作市社会福祉協議会
		事務局次長
委員	新田 義純	美作市小中学校長代表
		江見小学校 校長
委員	渡辺 咲子	美作市幼保こども園代表
		湯郷こども園 園長

2、アンケート調査の結果

59～84 ページ 就学児アンケート

85～124 ページ 未就学児アンケート

～結果の見方について～

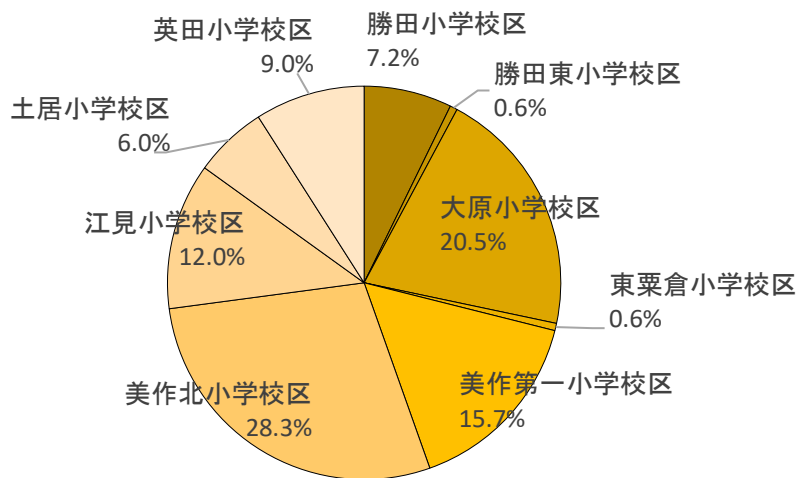
- ①図表中に示すNは、回答数総数のことを示します。
- ②割合比はNを100.0%として算出し、図表中の構成比(%)は、小数点第2位以下を四捨五入したため、合計が100.0%にならない場合があります。
- ③回答が2つ以上ありうる複数回答は、比率の合計は100.0%を超える場合があります。

調査結果

(1) お住まいの地域について

問1 お住まいの地区（小学校区）について（N=121）

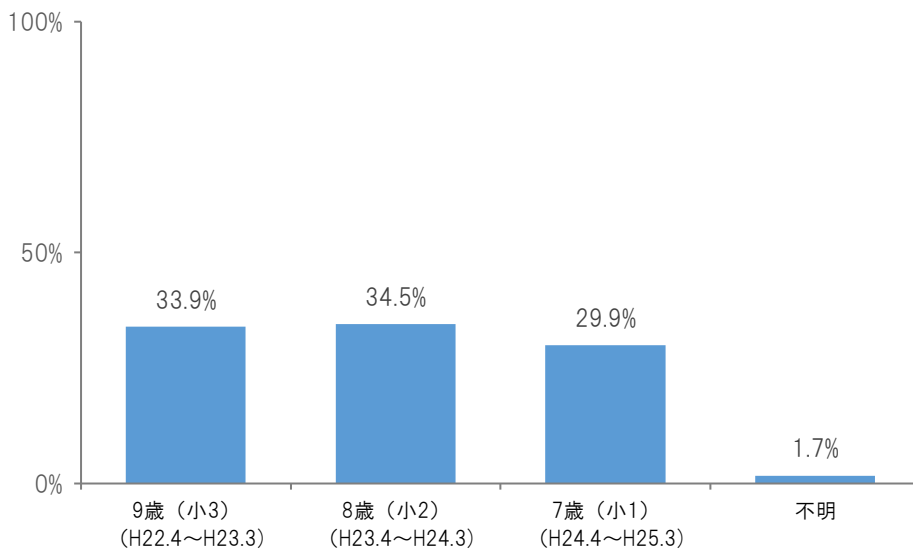
「美作北小学区」（28.3%）が最も多く、次いで「大原小学校区」（20.5%）、「美作第一小学校区」（15.7%）が多い。



(2) お子さんご家族の状況について

問2 子どもの生年月について（N=171）

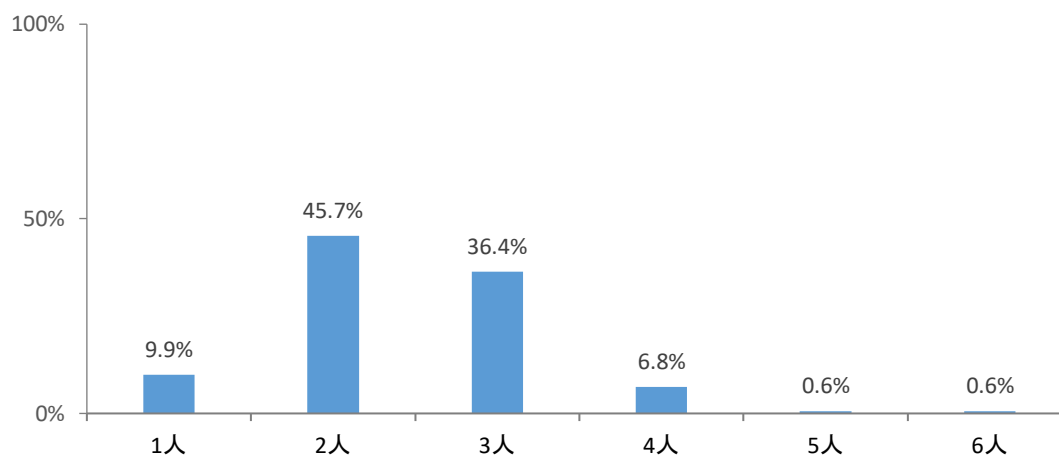
「8歳」（34.5%）が最も多く、次いで「9歳」（33.9%）、「7歳」（29.9%）が多い。
前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



就学児アンケート

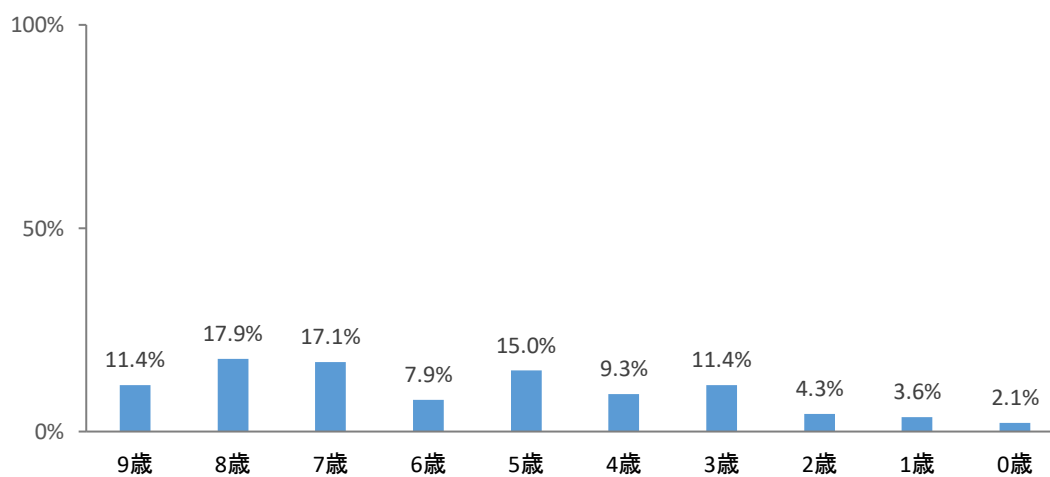
問3 兄弟姉妹の人数について (N=162)

「2人」(45.7%)が最も多く、次いで「3人」(36.4%)、「1人」(9.9%)が多い。
前回と比較して「3人」が増加している。



末子の年齢について (N=140)

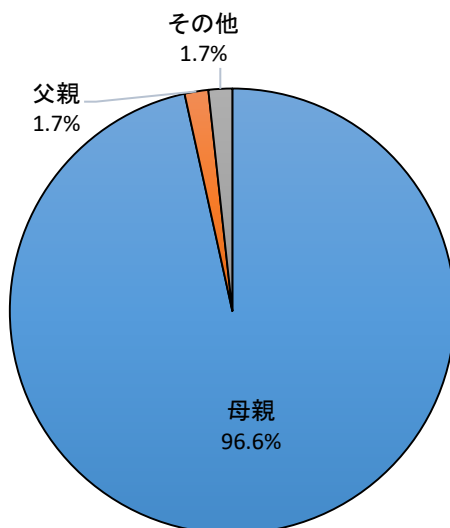
「8歳」(17.9%)が最も多く、次いで「7歳」(17.1%)、「5歳」(15.0%)が多い。
前回と比較して年齢分布にばらつきがあり、就学前が増加している。



就学児アンケート

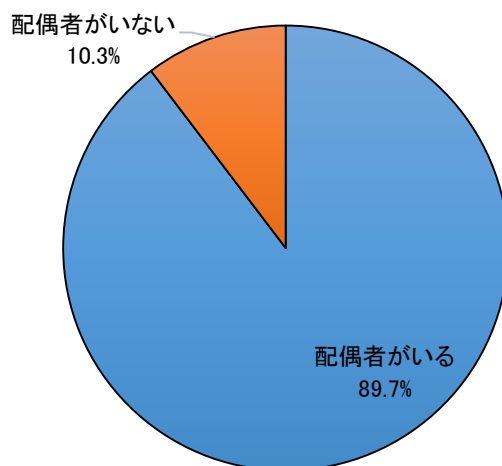
問4 調査票の回答者について (N=174)

「母親」(96.6%) が9割以上を占め、「父親」(1.7%) はごく少数である。
前回と比較して「父親」が9.3%減少している。



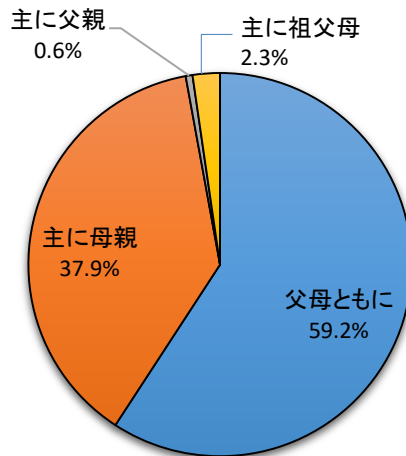
問5 調査票の回答者の配偶関係について (N=174)

「配偶者がいる」(89.7%) が約9割を占め、「配偶者がいない」(10.3%) は約1割である。
前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



問6 子育て（教育を含む）を主に行っている方について（N=174）

「父母ともに」（59.2%）が最も多く、次いで「主に母親」（37.9%）が多い。
 前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



（3）保護者の就労状況について

問7 保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）について

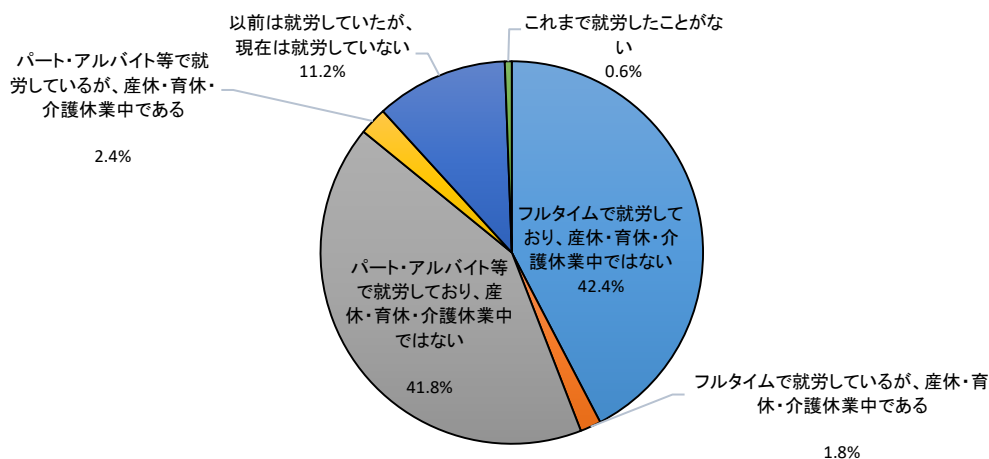
（1）母親（N=170）

「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」（42.4%）と、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」（41.8%）がほぼ同数であり、あわせて約8割5分が就業者である。

「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中である」（1.8%）と、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中である」（2.4%）をあわせると約4分が休業中である。

「以前は就労していたが、現在は就労していない」（11.2%）と「これまでに就労したことがない」（0.6%）をあわせると、約1割である。

前回と比較して「就業」が4分増加、「休業中」が2分増加、「就業していない」は6分減少している。



就学児アンケート

【(1) で「1.~4.」(就労している)を選んだ方】

・ 週あたりの「就労日数」(N=151)

週あたり「5日」(70.2%)が最も多く、「6日」(13.8%)とあわせると8割以上が「5日以上」の就労である。

前回と比較して「4日」が2倍以上に増加しており、それ以内の日数は減少している。

No.	内容	人	割合
1	1日	0	0%
2	2日	1	0.7%
3	3日	6	4%
4	4日	17	11.3%
5	5日	106	70.2%
6	6日以上	21	13.8%
	有効回答数	151	100.0%
	無回答		
	合計		

・ 1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」(N=149)

1日あたり「8時間以上」(44.3%)が最も多く、次いで「8時間未満(6時間以上~8時間未満)」(34.2%)が多い。

前回と比較して「6時間未満」の就労時間が短い人の割合が増加している。

No.	内容	人	割合
1	~4時間未満	2	1.3%
2	4~6時間未満	30	20.1%
3	8時間未満	51	34.2%
4	8時間以上	66	44.3%
	有効回答数	149	100.0%
	無回答	2	
	合計	151	

就学児アンケート

・家を出る時刻と帰宅時刻（母親）

家を出る時刻は「8時～」(51.1%)が最も多く、次いで「7時～」(24.8%)、「9時～」(19.1%)が多い。8時前後に集中している。

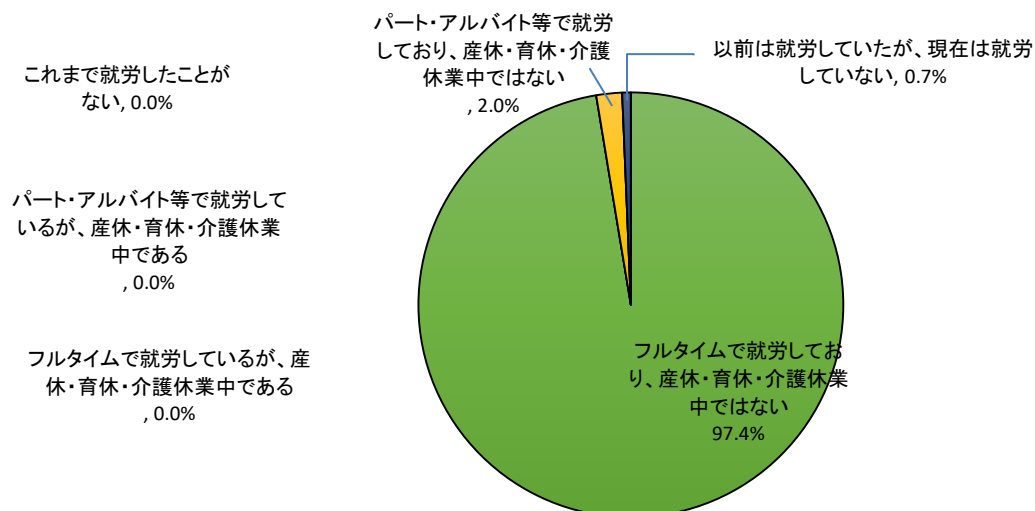
帰宅時刻は「18時～」(36.2%)が最も多く、「17時～」(18.4%)、「15時～」(14.2%)が多い。前回と比較して、早い時間に帰宅する人の割合が増えている。

家を出る時刻				帰宅時刻		
No.	内容	人	割合	内容	人	割合
1	7時前	2	1.4%	12時～	1	0.7%
2	7時～	35	24.8%	13時～	3	2.1%
3	8時～	72	51.1%	14時～	8	5.7%
4	9時～	27	19.1%	15時～	20	14.2%
5	10時～	4	2.8%	16時～	13	9.2%
6	11時～	0	0%	17時～	26	18.4%
7	12時～	0	0%	18時～	51	36.2%
8	13時～	0	0%	19時～	14	9.9%
9	14時～	0	0%	20時～	4	2.8%
10	16時～	1	0.7%	21時～	1	0.7%
有効回答数		141	100.0%	有効回答数	141	100.0%
無回答		10		無回答	10	
合計		151		合計	151	

(2) 父親 (N=153)

「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」(97.4%)が全体の9割以上を占め、その他の回答は1割未満である。

前回と比較して、就労率は増加している。



就学児アンケート

・ 週あたりの「就労日数」(N=153)

週あたり「5日」(54.2%)が最も多く、「6日」(35.9%)、「7日」(5.2%)とあわせると9割以上が「5日以上」の就労である。

前回と比較して「5日未満」の就労が増加している。

No.	内容	人	割合
1	1日	0	0.0%
2	2日	0	0.0%
3	3日	6	3.9%
4	4日	1	0.7%
5	5日	83	54.2%
6	6日	55	35.9%
7	7日	8	5.2%
有効回答数		153	100.0%
無回答			
合計			

・ 1日あたりの「就労時間(残業時間を含む)」(N=142)

1日あたり「8時間以上」(98.6%)が特に多く、その他の回答はごくわずかである。

前回と比較して構成比率に大きな変化はない。

No.	内容	人	割合
1	～4時間未満	-	-
2	4～6時間未満	2	1.4%
3	8時間未満	-	-
4	8時間以上	140	98.6%
有効回答数		142	100.0%
無回答		11	
合計		153	

就学児アンケート

・家を出る時刻と帰宅時刻（父親）

家を出る時刻は「7時～」(45.3%)が最も多く、次いで「8時～」(30.7%)、「7時前」(16.7%)が多い。7時前後に集中している。

帰宅時刻は「18時～」(27.7%)が最も多く、次いで「19時～」、「20時～」(20.3%)がともに多い。19時前後に集中している。

前回と比較して構成比率に大きな変化はない。

家を出る時刻				帰宅時刻		
No.	内容	人	割合	内容	人	割合
1	7時前	25	16.7%	12時まで	5	3.4%
2	7時～	68	45.3%	14時～	2	1.4%
3	8時～	46	30.7%	16時～	4	2.7%
4	9時～	9	6.0%	17時～	11	7.4%
5	10時～	1	0.7%	18時～	41	27.7%
6	11時～	-	-	19時～	30	20.3%
7	12時～	1	0.7%	20時～	30	20.3%
8	13時～	-	-	21時～	15	10.1%
9	14時～	-	-	22時～	4	2.7%
10	18時～	-	-	23時～	6	4.1%
有効回答数		150	100.0%	有効回答数	148	100.0%
無回答		3		無回答	5	
合計		153		合計	153	

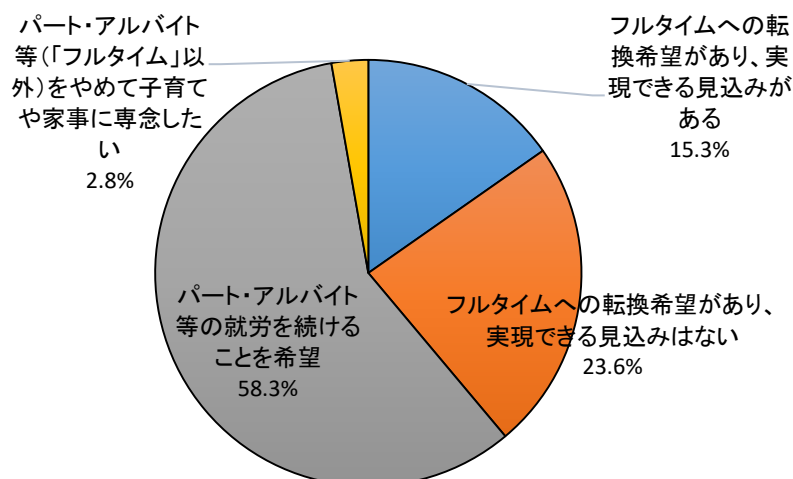
【問7の(1)または(2)で「3.4.」(パート・アルバイト等で就労している)の方】

問8 フルタイムへの転換希望について

(1) 母親 (N=73)

「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」(58.3%)が最も多く、次いで「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」(23.6%)、「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みはある」(15.3%)が多い。

前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



就学児アンケート

(2) 父親 (N=3)

・「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」と「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」のみである。

No.	内容	人	割合
1	フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みはある	0	-
2	フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない	1	50.0%
3	パート・アルバイト等の就労を続けることを希望	1	50.0%
4	パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい	0	-
有効回答数		2	100.0%
無回答		1	
合計		3	

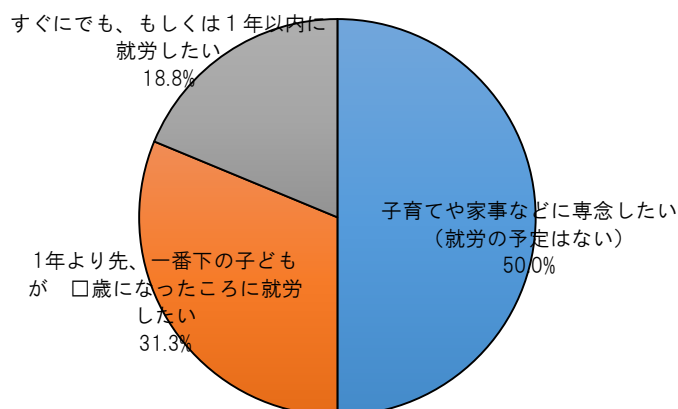
【問7の(1)または(2)で「5.以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6.これまで就労したことがない」方】

問9 就労希望について

(1) 母親 (N=16)

「子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)」(50.0%)が最も多く、次いで「1年より先、一番下の子どもが()歳になったころに就労したい」(31.3%)、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」(18.8%)の順に多い。

前回と比較して「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が大きく減少している。



就学児アンケート

【選択肢2の「一番下の子どもが（ ）歳になったところに就労したい」(N=5)

「13 歳」(40.0%) という中学校入学後とする回答が最も多い。

前回と比較して構成比率に大きな変化はない。

No.	内容	人	割合
1	3 歳	1	20.0%
2	4 歳	1	20.0%
3	6 歳	1	20.0%
4	13 歳	2	40.0%
有効回答数		5	100.0%
無回答		0	
合計		5	

【選択肢3の「希望する就労形態」(N=8)

「パートタイム・アルバイト等」(80.0%) が8割を占め、「フルタイム(1週5日程度、1日8時間程度の就労)」(20.0%) は2割である。

前回と比較して「パートタイム・アルバイト等」希望が増加している。

No.	内容	人	割合
1	フルタイム(1週5日程度、1日8時間程度の就労)	1	20.0%
2	パートタイム、アルバイト等	4	80.0%
有効回答数		5	100.0%
無回答		3	
合計		8	

(2) 父親(N=1)

「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」のみの回答である。前回と同じ。

No.	内容	人	割合
1	子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)	0	-
2	1年より先、一番下の子どもが()歳になったところに就労したい	0	-
3	すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい	1	100.0%
有効回答数		1	100.0%
無回答		0	
合計		1	

【選択肢2の「一番下の子どもが（ ）歳になったころに就労したい」

・該当なし

【選択肢3の「希望する就労形態」(N=1)

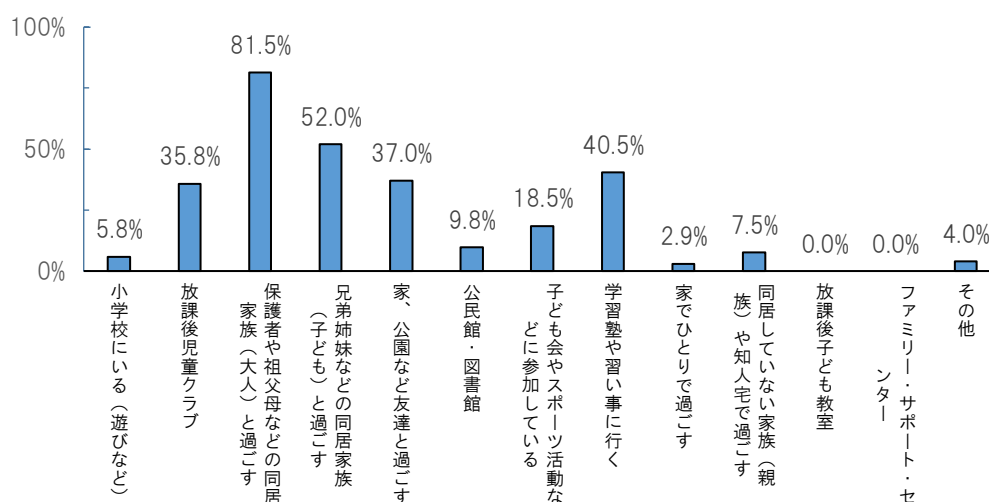
「フルタイム（1週5日程度、1日8時間程度の就労）のみの回答である。前回と同じ。

No.	内容	人	割合
1	フルタイム（1週5日程度、1日8時間程度の就労）	1	100.0%
2	パートタイム、アルバイト等	0	-
有効回答数		1	100.0%
無回答		0	
合計		1	

（4）放課後の過ごし方について

問10 子どもの放課後や休日を主に過ごす場所について (N=173)

「保護者や祖父母等の同居家族（大人）と過ごす」(81.5%)が最も多く、次いで「兄弟姉妹などの同居家族（子ども）と過ごす」(52.0%)、「学習塾や習い事に行く」(40.5%)が多い。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



就学児アンケート

(日数)

日数は、「同居家族（大人、子ども）と過ごす」は「5日以上」が多く、「学習塾や習い事に行く」は「1日」、次いで「2日」が多い。前回と比較して「家でひとりで過ごす」日数が増加している。

No.	内容	人	日数（日/週）				
			1日	2日	3日	4日	5日以上
1	小学校にいる（遊びなど）	7	20.0%	10.0%	-	-	70.0%
2	放課後児童クラブ	62	11.3%	11.3%	9.7%	11.3%	56.5%
3	保護者や祖父母などの同居家族（大人）と過ごす	141	3.6%	20.7%	8.6%	2.1%	65.0%
4	兄弟姉妹などの同居家族（子ども）と過ごす	90	5.6%	12.4%	4.5%	1.1%	76.4%
5	家、公園など友達と過ごす	64	46.0%	25.4%	7.9%	1.6%	19.0%
6	公民館・図書館	17	82.4%	17.6%	-	-	-
7	子ども会やスポーツ活動などに参加している	32	28.1%	46.9%	12.5%	12.5%	-
8	学習塾や習い事に行く	70	47.1%	37.1%	8.6%	5.7%	1.4%
9	家でひとりで過ごす	5	20.0%	-	60.0%	20.0%	-
10	同居していない家族（親族）や知人宅で過ごす	13	30.8%	38.5%	-	-	30.8%
11	放課後子ども教室	0	-	-	-	-	-
12	ファミリー・サポート・センター	0	-	-	-	-	-
13	その他	7	-	-	42.9%	28.6%	28.6%

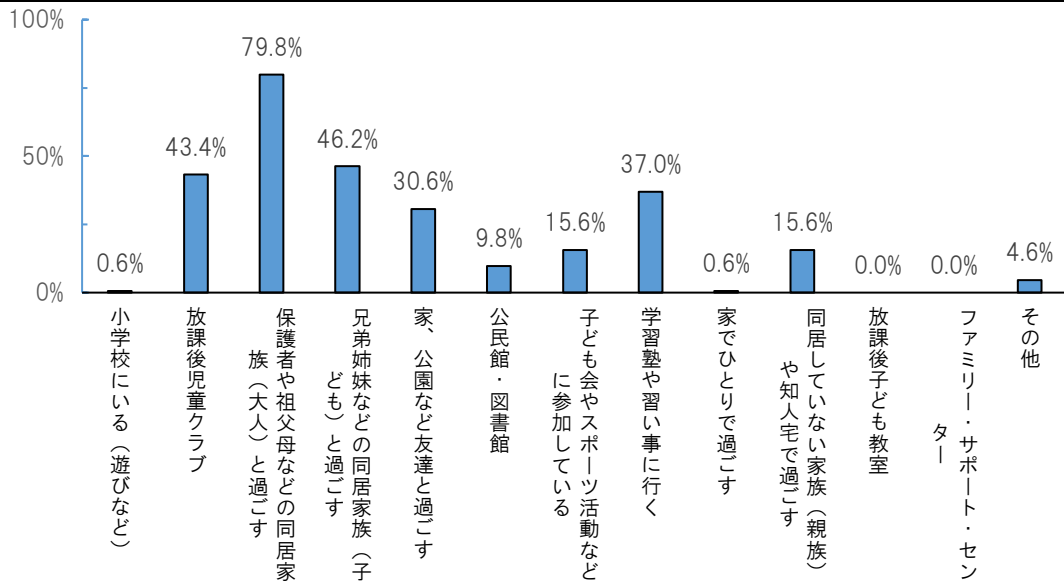
就学児アンケート

問 11 子どもの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中に過ごす場所について（N=173）

「保護者や祖父母等の同居家族（大人）と過ごす」（79.8%）が最も多く、次いで「兄弟姉妹などの同居家族（子ども）と過ごす」（46.2%）、「学習塾や習い事に行く」（37.0%）が多い。

日数は、「同居家族（大人、子ども）と過ごす」は「5日以上」が多く、「学習塾や習い事に行く」は「1日」次いで「2日」が多い。

前回と比較して「家、公園など友達と過ごす」日数が減少している。



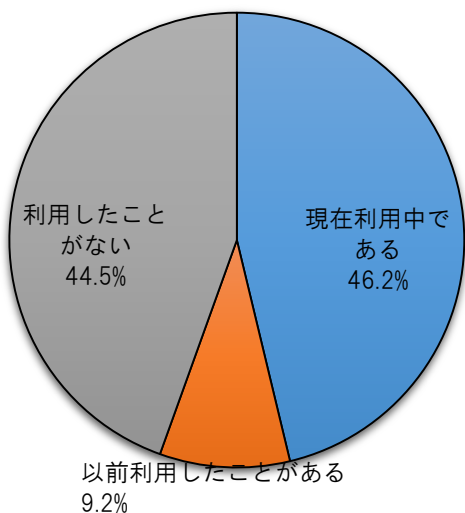
（日数）

No.	内容	人	日数（日/週）				
			1日	2日	3日	4日	5日以上
1	小学校にいる（遊びなど）	1	-	-	100.0%	-	-
2	放課後児童クラブ	75	5.5%	8.2%	6.8%	15.1%	64.4%
3	保護者や祖父母などの同居家族（大人）と過ごす	138	5.2%	22.4%	7.5%	1.5%	63.4%
4	兄弟姉妹などの同居家族（子ども）と過ごす	80	5.1%	9.0%	5.1%	-	80.8%
5	家、公園など友達と過ごす	53	34.0%	32.0%	14.0%	-	20.0%
6	公民館・図書館	17	81.3%	18.8%	-	-	-
7	子ども会やスポーツ活動などに参加している	27	22.2%	48.1%	18.5%	11.1%	-
8	学習塾や習い事に行く	64	47.6%	33.3%	11.1%	6.3%	1.6%
9	家でひとりで過ごす	1	-	100.0%	-	-	-
10	同居していない家族（親族）や知人宅で過ごす	27	37.0%	11.1%	14.8%	3.7%	33.3%
11	放課後子ども教室	0	-	-	-	-	-
12	ファミリー・サポート・センター	0	-	-	-	-	-
13	その他	8	14.3%	-	-	42.9%	42.9%

就学児アンケート

問 12 放課後児童クラブの利用について (N=173)

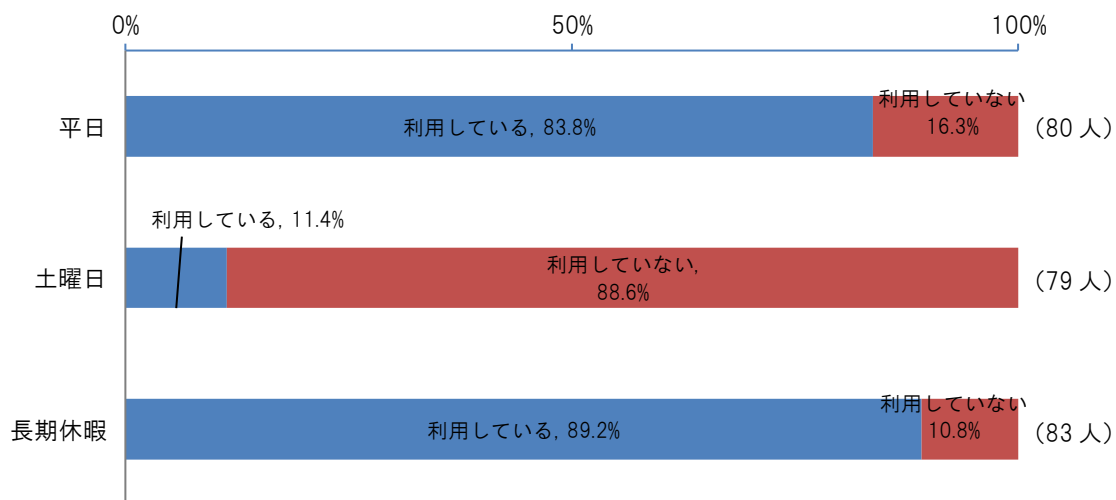
「現在利用中である」(46.2%) が最も多く、次いで「利用したことがない」(44.5%)、「以前利用したことがある」(9.2%) の順に多い。
前回と比較して、「現在利用中である」が増加している。



【問12で「1. 現在利用中である」の方】

問 13 利用について

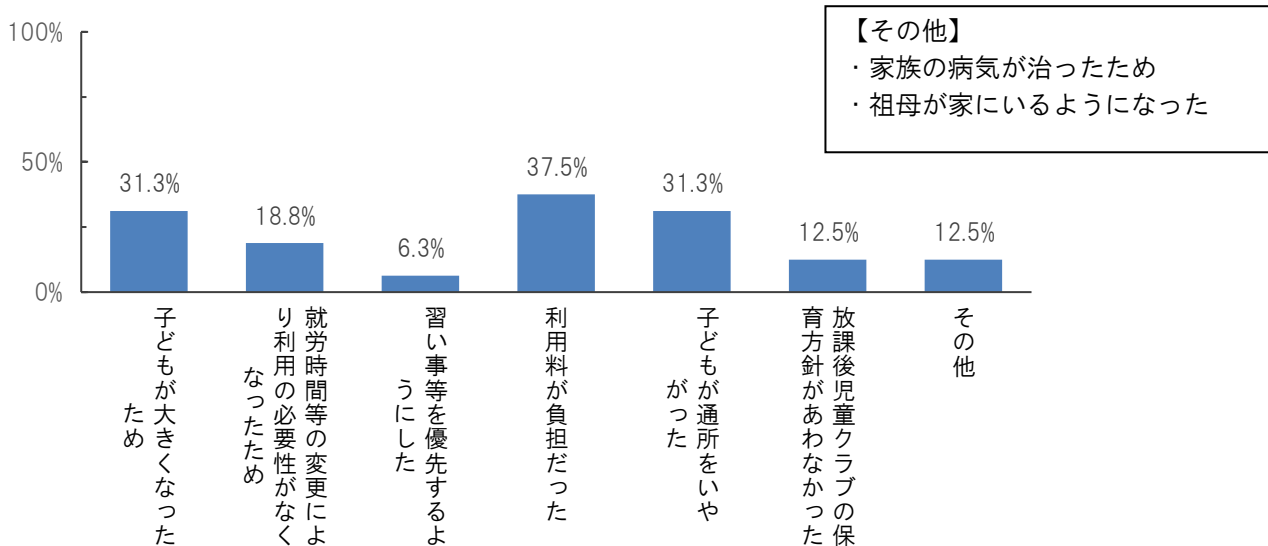
平日、長期休暇では「利用している」の割合が約9割を占めている。
土曜日では、「利用している」は1割である。
前回と比較して、いずれも「利用している」が減少している。



【問12で「2. 以前利用したことがある」の方】

問14 利用をやめた理由について (N=16)

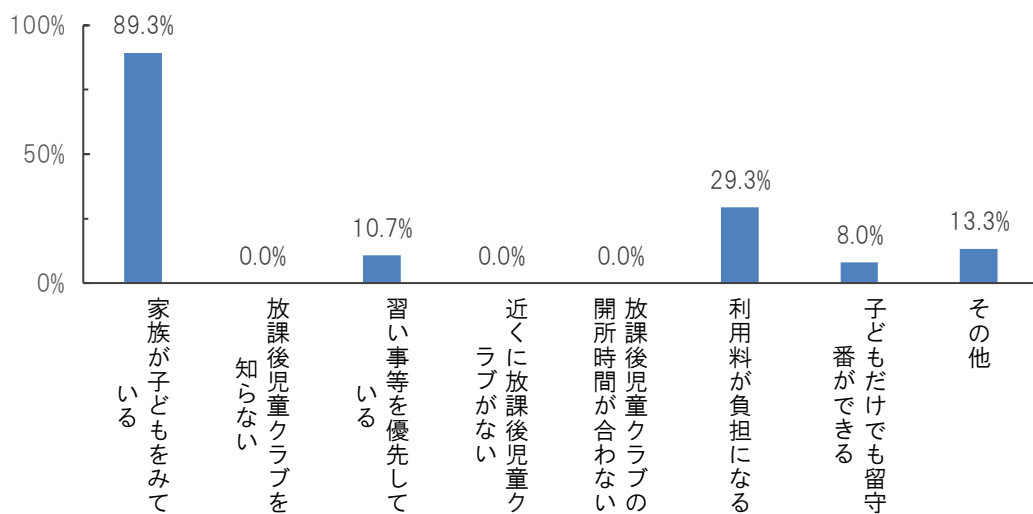
「利用料が負担だった」(37.5%)が最も多く、次いで「子どもが大きくなったため」(31.3%)、「子どもが通所をいやがった」(31.3%)が約3割となっている。
前回と比較して「利用料が負担だった」が増加している。



【問12で「3. 利用したことがない」の方】

問15 学童を利用していない理由について (N=75)

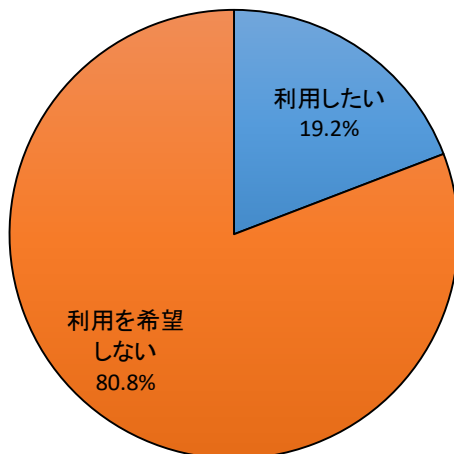
「家族が子どもをみている」(89.3%)が最も多く、次いで「利用料が負担になる」(29.3%)が多い。前回と比較して「習い事等を優先している」が増加している。



【問 12 で「2. 以前利用したことがある」又は「3. 利用したことがない」の方】

問 16 今後の利用について (N=73)

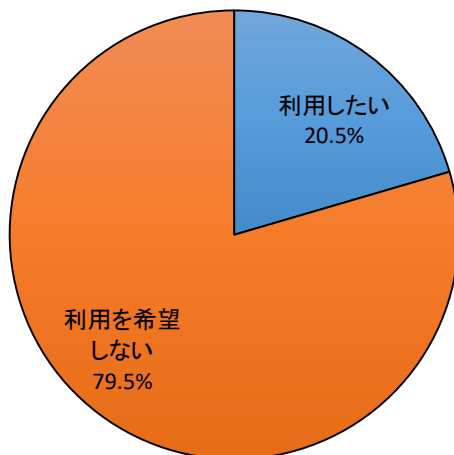
・「利用を希望しない」(80.8%) が約 8 割を占め、「利用したい」(19.2%) は約 2 割である。
前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



【全ての方】

問 17 もし日曜日・祝日にも利用可能となった場合の利用希望について (N=171)

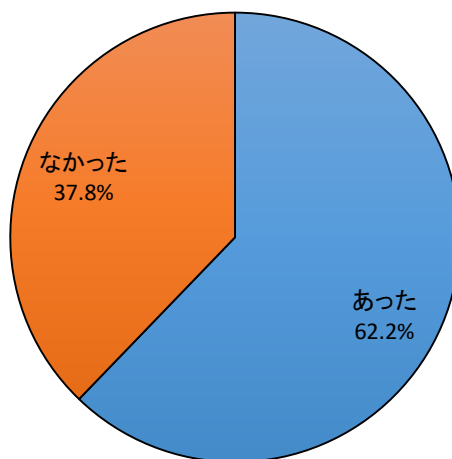
「利用を希望しない」(79.5%) が約 8 割を占め、「利用したい」(20.5%) は約 2 割である
前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



(5) 病気の際の対応について

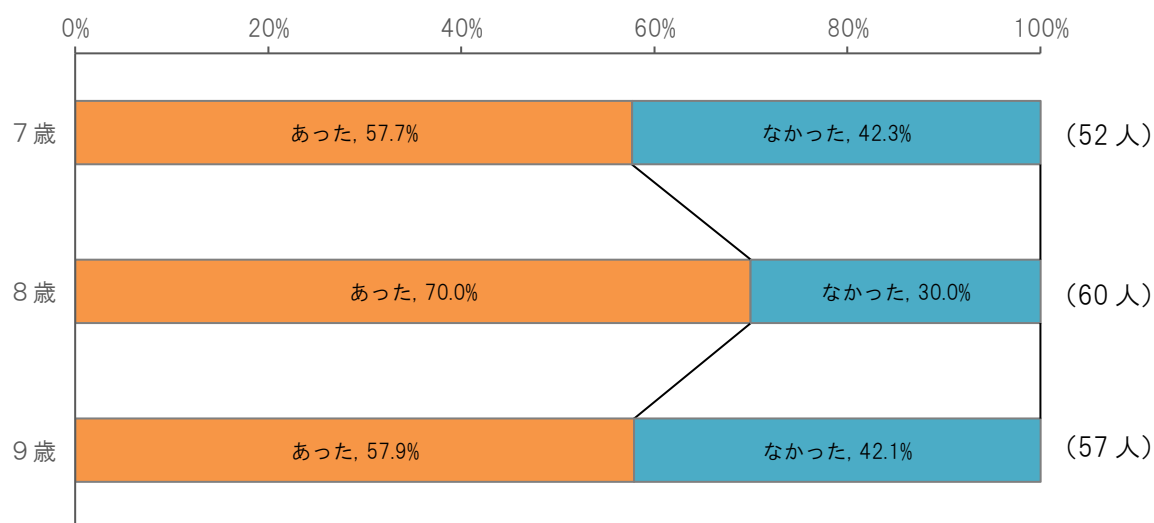
問 18 この1年間の病気やケガでの学校の休暇について (N=172)

「あった」(62.2%)が約6割を占め、「なかった」(37.8%)は約4割である。
前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



(年齢別)

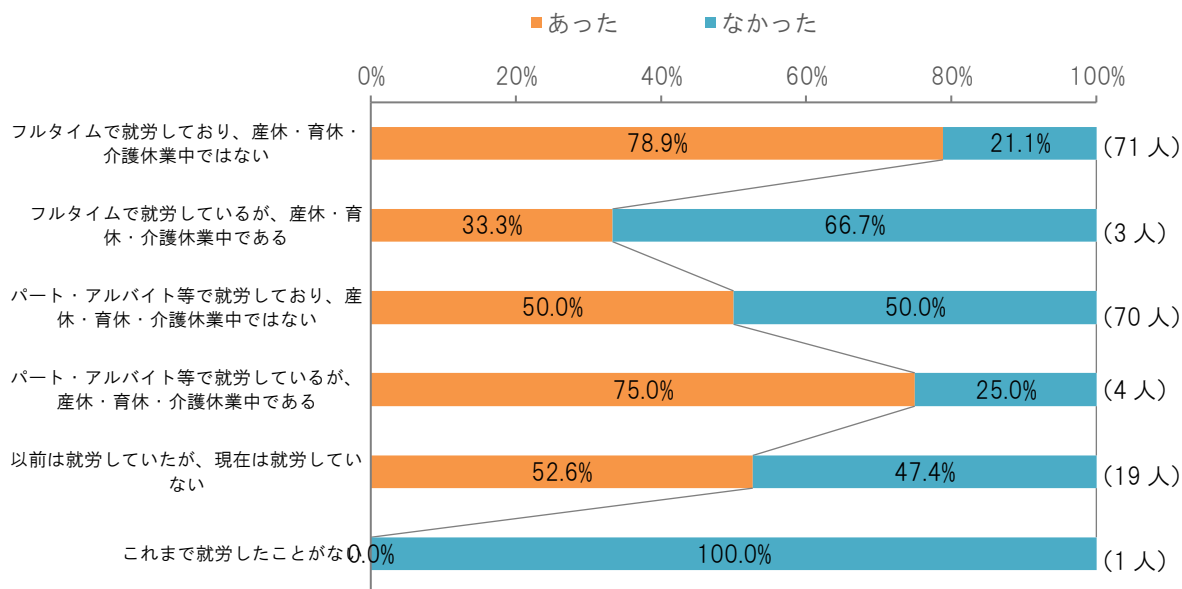
各年齢ともに約6～7割が「あった」と回答している。
前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



就学児アンケート

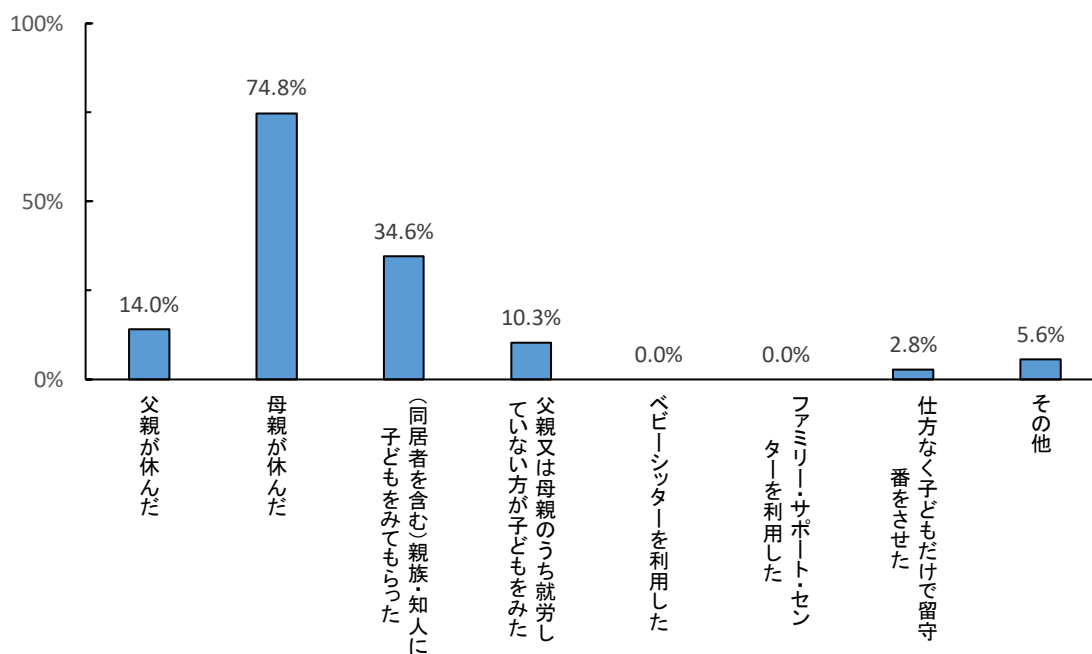
(就労状況別)

母親が「これまでに就労したことがない」世帯を除いて、「あった」が約3～7割である。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



問19 病気やけがで学校を休んだ場合の対処方法について (N=107)

対処方法は、「母親が休んだ」(74.8%)が最も多く、次いで「(同居を含む)親族・知人にみてもらった」(34.6%)、「父親が休んだ」(14.0%)が多い。前回と比較して、「父親が休んだ」が増加している。



就学児アンケート

(日数)

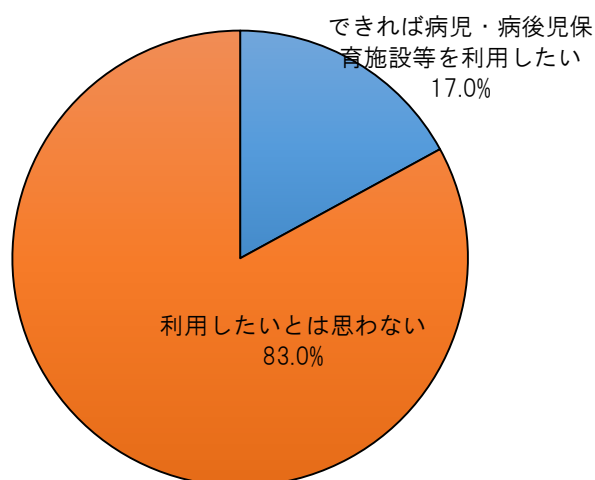
・各対処法ともに「～3日」が最も多い。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。

No.	内容	人	対処			
			～3日	～10日	～20日	21日～
1	父親が休んだ	15	84.6%	15.4%	-	-
2	母親が休んだ	80	66.2%	29.7%	2.7%	1.4%
3	(同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった	37	73.5%	26.5%	-	-
4	父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた	11	70.0%	30.0%	-	-
5	ベビーシッターを利用した	0	-	-	-	-
6	ファミリー・サポート・センターを利用した	0	-	-	-	-
7	仕方なく子どもだけで留守番をさせた	3	100.0%	0.0%	-	-
8	その他	6	80.0%	20.0%	-	-

【問19で「ア」「イ」のいずれかに回答した方】

問20 病児・病後児のための保育施設等の利用について (N=88)

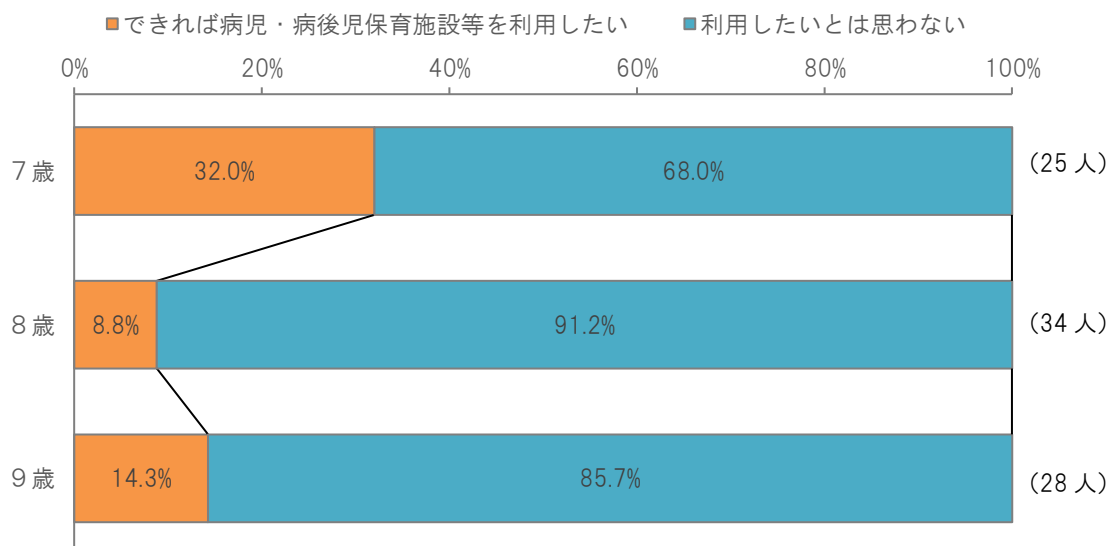
「利用したいとは思わない」(83.0%)が8割以上を占め、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」(17.0%)は2割弱である。前回と比較して「利用したいとは思わない」が増加している。



就学児アンケート

(年齢別)

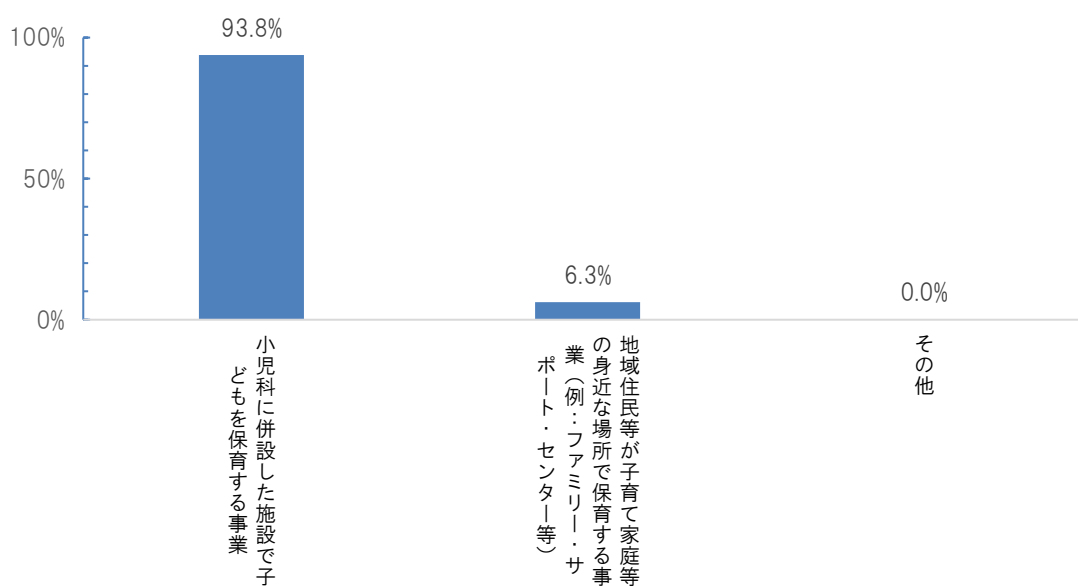
年齢が上がるにつれて「できれば病児・病後医保育施設等を利用したい」が減少している。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



【問20で「1.できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」の方】

問21 望ましい事業形態について (N=15)

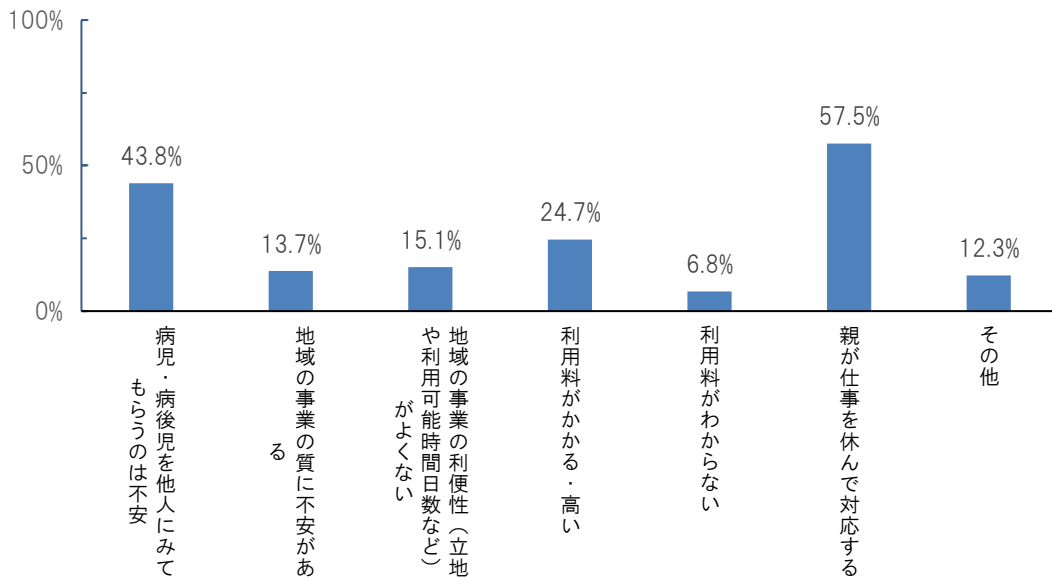
「小児科に併設した施設で子どもを保育する事業」(93.8%)が9割以上となっている。「地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業」(6.3%)は1割未満である。前回と比較して「小児科に併設した施設で子どもを保育する事業」が増加している。



【問20で「利用したいと思わない」の方】

問22 そう思う理由について (N=73)

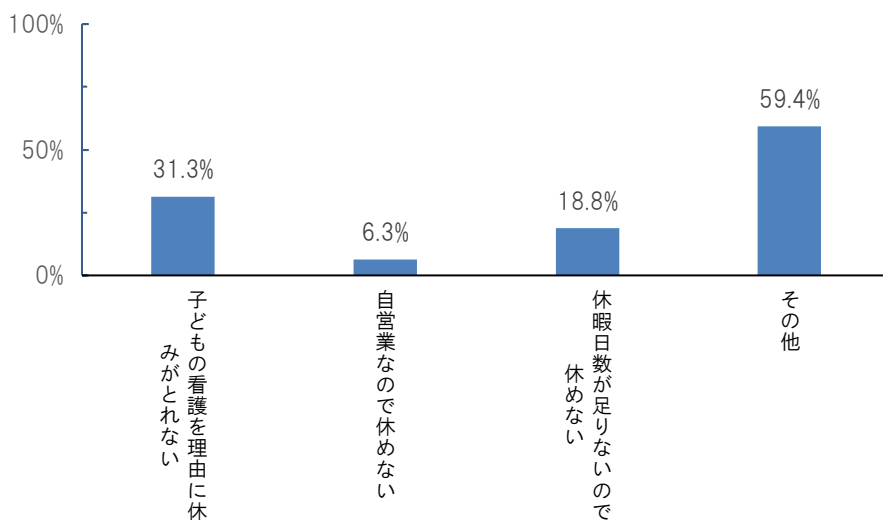
「親が仕事を休んで対応する」(57.5%) が最も多く、次いで「病児・病後児を他人にみてもらうのは不安」(43.8%)、「利用料がかかる・高い」(24.7%)が多い。
前回と比較して「利用料がかかる・高い」が増加している。



【問 19 で「ウ。」から「ク。」のいずれかに回答した方】

問23 休んでみられなかった理由について (N=32)

「子どもの看病を理由に休みが取れない」(31.3%)、「休暇日数が足りないので休めない」(18.8%)、「自営業なので休めない」(6.3%)の順に多い。
前回と比較して「子どもの看病を理由に休みが取れない」が増加している。



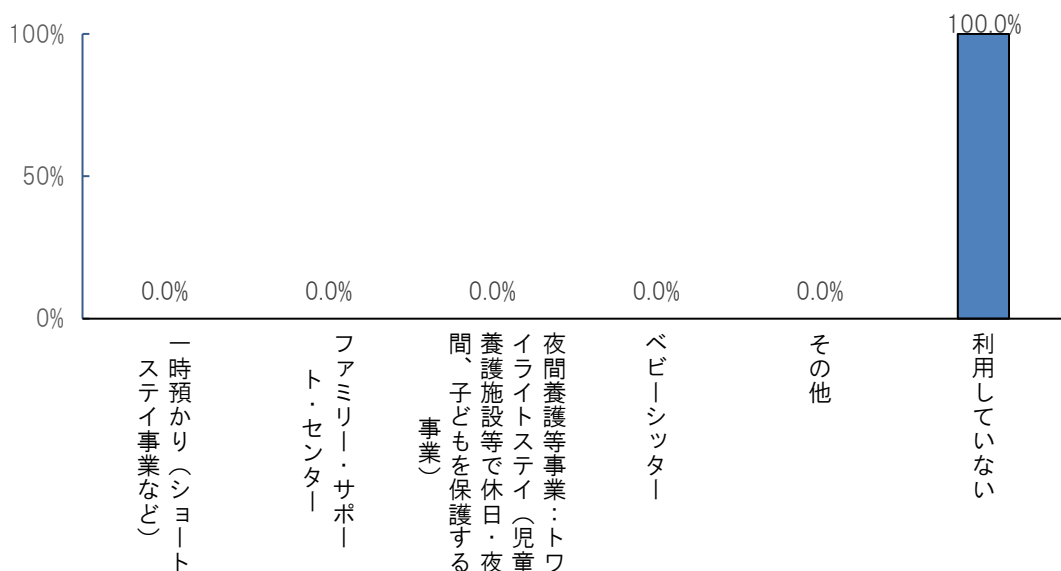
【その他】

- ・親族がみてくれた
- ・仕事が繁忙期で休めなかった
- ・連日は休みづらい
- ・急に休むと迷惑をかけるため気を使う
- ・業務が滞ると自分が最終的に苦しくなるから
- ・だいたい体調がよくなったためなど

(6) 不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について

問 24 病気以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業について (N=170)

「利用していない」のみである。



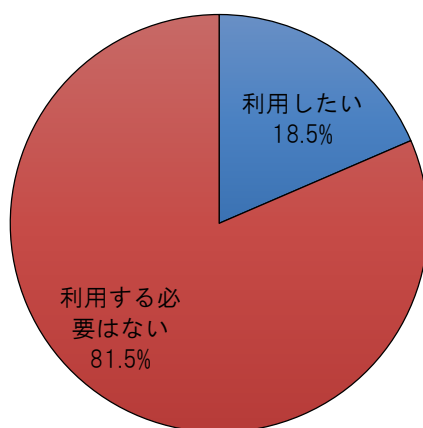
(日数)

該当なし

No.	内容	回答	利用日数(年間)			
			~3日	~10日	~20日	20日~
1	一時預かり(ショートステイ事業など)	0	-	-	-	-
2	ファミリー・サポート・センター	0	-	-	-	-
3	夜間養護等事業: トワイライトステイ(児童養護施設等で休日・夜間、子どもを保護する事業)	0	-	--	-	-
4	ベビーシッター	0	-	-	-	-
5	その他	0	-	-	-	-

問 25 私用、親の通院、不定期の就労等の目的での利用について(N=162)

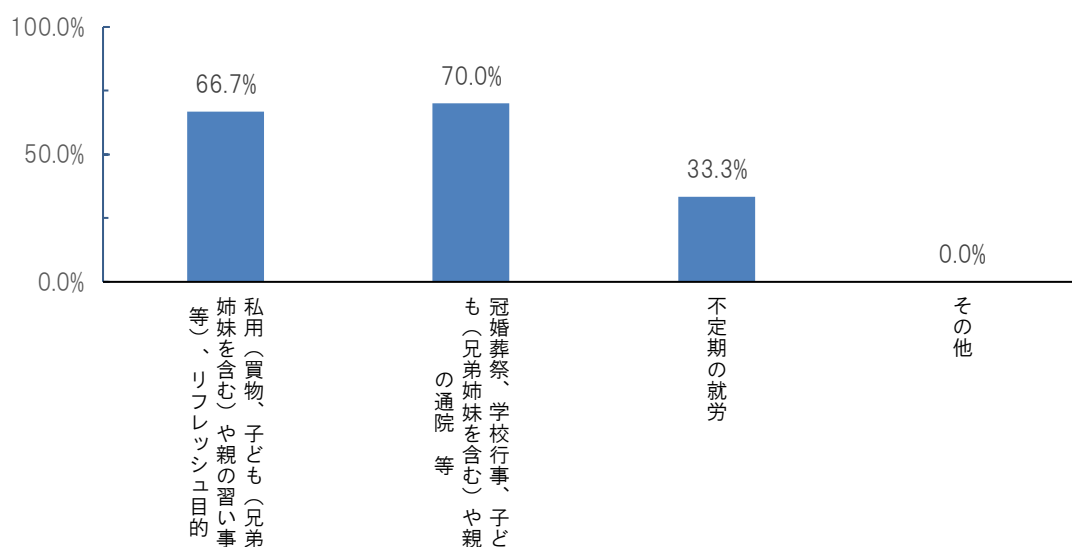
「利用する必要はない」(81.5%) が約8割を占め、「利用したい」(18.5%) は約2割である。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



(利用目的の内訳) (N=30)

利用目的では、「冠婚葬祭、学校行事、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の通院等」(70.0%) が最も多く、次いで「私用(買い物、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の習い事等)、リフレッシュ目的」(66.7%) 「不定期の就労」(33.3%)、が多い。

前回と比較して「私用(買い物、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の習い事等)、リフレッシュ目的」が増加している。



就学児アンケート

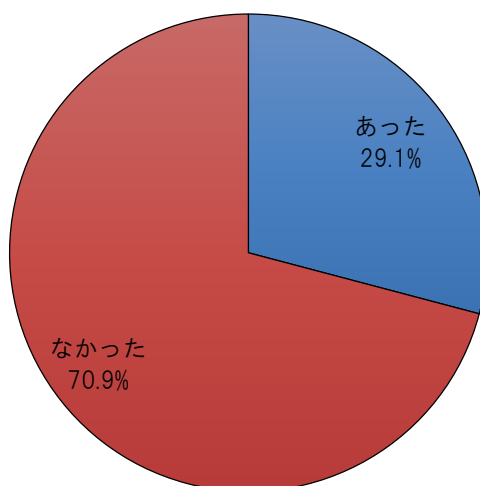
(日数) (N=30)

「～10日」「～3日」が多い。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。

No.	内容	人	(日数)			
			～3日	～10日	～20日	20日～
1	私用(買物、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の習い事等)、リフレッシュ目的	20	55.0%	35.0%	10.0%	-
2	冠婚葬祭、学校行事、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の通院等	21	52.6%	26.3%	21.1%	-
3	不定期の就労	10	22.2%	55.6%	22.2%	-
4	その他	0	-	-	-	-

問 26 この1年間に、保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族の病気など)により、子どもを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことについて (N=79)

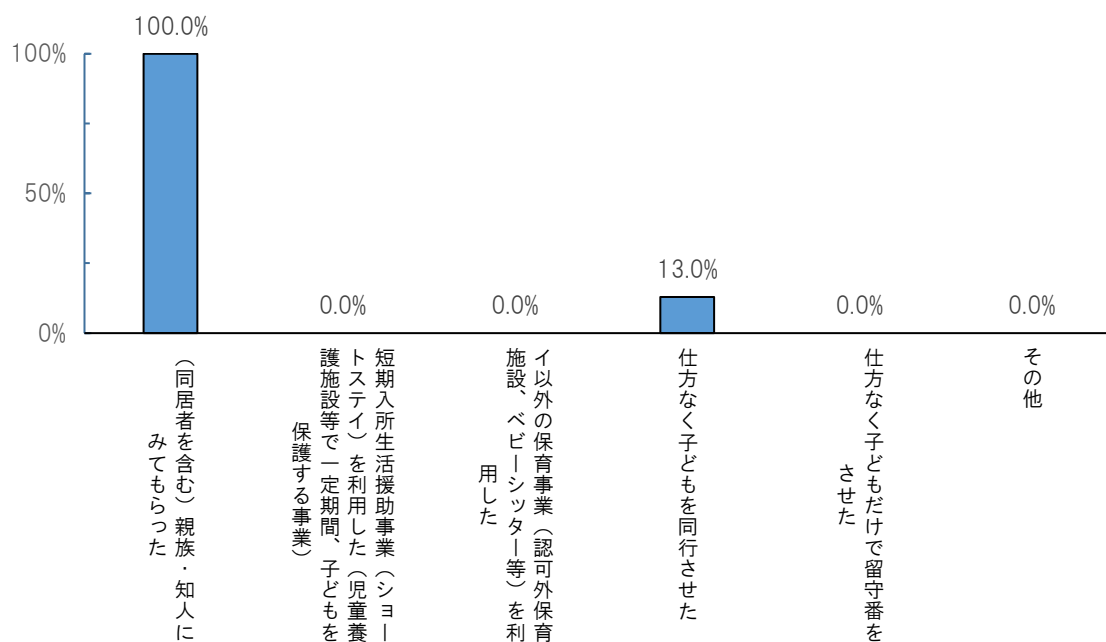
「なかった」(70.9%)が約7割を占め、「あった」(29.1%)は約3割である。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



就学児アンケート

(対処方法の内訳) (N=23)

・対処方法は、「(同居を含む)親族・知人にみてもらった」(100%)が最も多く、次いで「仕方なく子どもを同行させた」(13.0%)が多い。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



(日数) (N=23)

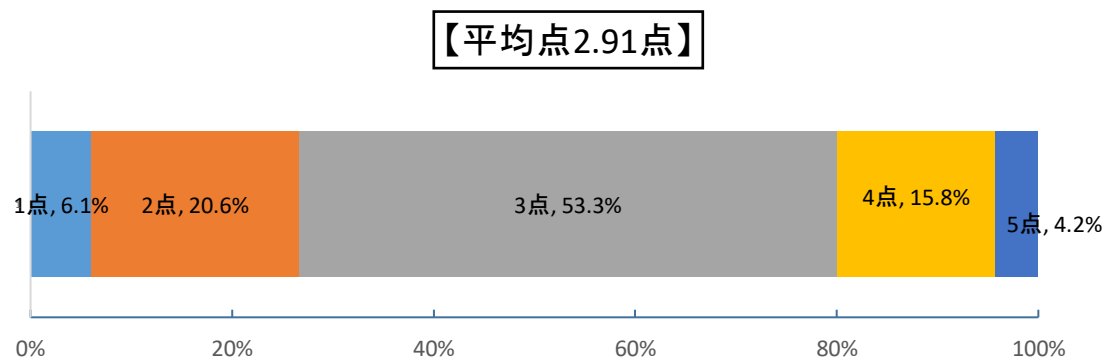
「～10日」「～3日」が多い。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。

No.	内容	人	(日数)			
			～3日	～10日	～20日	20日～
1	(同居者を含む)親族・知人にみてもらった	23	78.3%	21.7%	-	-
2	短期入所生活援助事業(ショートステイ)を利用した(児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業)	0	-	-	-	-
3	イ以外の保育事業(認可外保育施設、ベビーシッター等)を利用した	0	-	-	-	-
4	仕方なく子どもを同行させ	3	66.7%	33.3%	-	-
5	仕方なく子どもだけで留守番をさせた	0	-	-	-	-
6	その他	0	-	-	-	-

就学児アンケート

問 27 子育ての環境や支援への満足度について (N=165)

子育て環境や子育て支援への満足度は、「3点」(53.3%)が最も多く、平均すると2.91点である。(5点満点中)前回と比較して平均点は増加している。



問 28 最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関する意見について

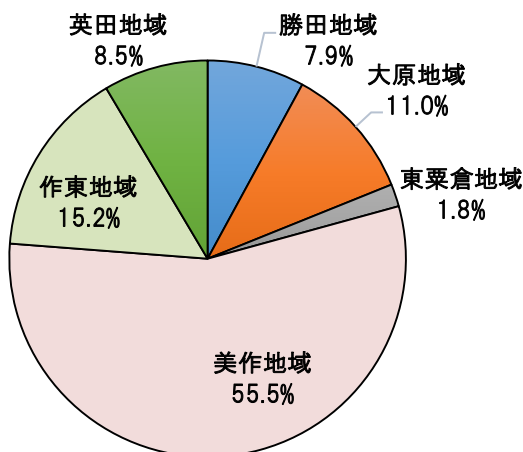
No	内容	回答数	割合
1	学童保育・児童クラブについて (児童クラブ増設、費用、施設の充実、時間延長など)	13	13.4%
2	教育について (塾・習い事、先生、教育環境など)	10	10.3%
3	一時預かりについて (一時預かりなど)	8	8.2%
4	子育てサポートについて (病児保育、職場の理解、相談窓口、障がいのある子どもへの支援など)	14	14.4%
5	公園・施設について (公園整備、施設整備など)	28	28.9%
6	金銭面・手当等について (金銭支援、学級費など)	10	10.3%
7	その他 (登下校の道路整備、交通機関整備、保護者支援など)	14	14.4%
	合計	97	100.0%

※1人の回答で複数意見の場合、複数でカウント。

(1) お住まいの地域について

問1 お住まいの地区（小学校区）について（N=164）

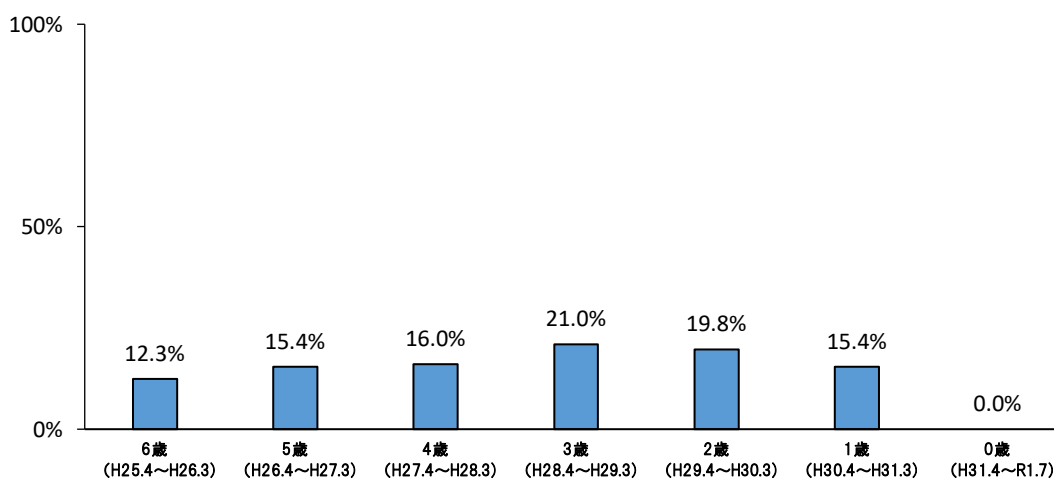
「美作地域」（55.5%）が最も多く、次いで「作東地域」（15.2%）、「大原地域」（11.0%）が多い。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



(2) お子さんご家族の状況について

問2 子どもの生年月について（N=162）

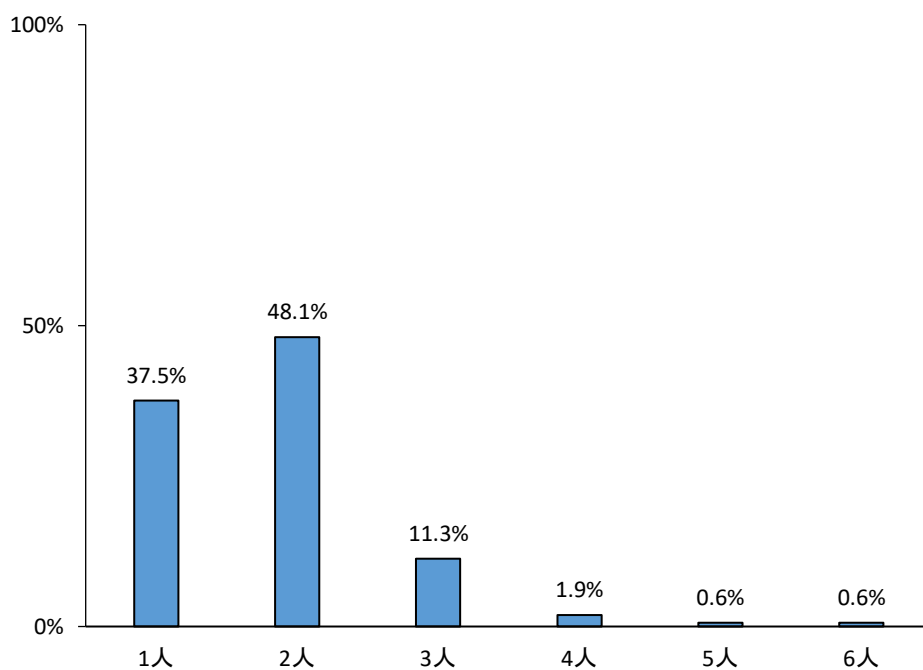
「3歳」（21.0%）が最も多く、次いで「2歳」（19.8%）、「4歳」（16.0%）が多い。前回と比較して「3歳」が増加している。



未就学児アンケート

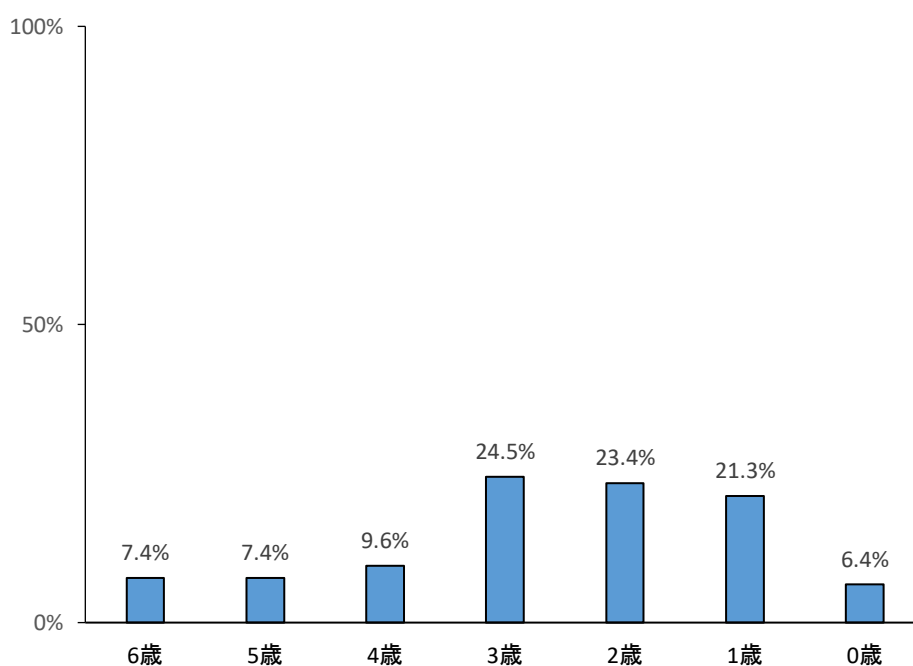
問3 きょうだいの人数について (N=160)

「2人」(48.1%)が最も多く、次いで「1人」(37.5%)、「3人」(11.3%)が多い。
前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



末子の年齢について (N=94)

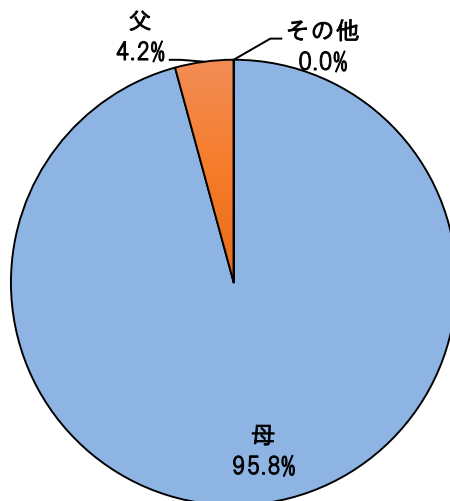
「3歳」(24.5%)が最も多く、次いで「2歳」(23.4%)、「1歳」(21.3%)が多い。
前回と比較して3歳以下の比率が増加している。



未就学児アンケート

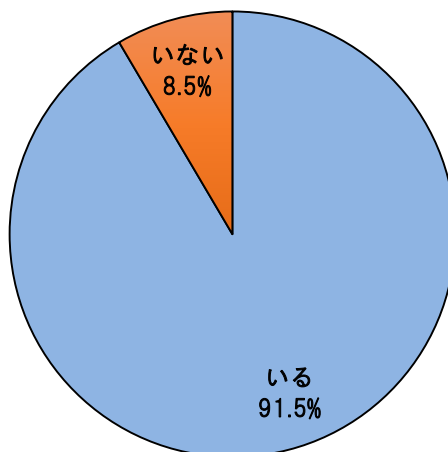
問4 調査票の回答者について (N=165)

「母親」(95.8%)が約9割5分を占め、「父親」(4.2%)は約5分である。
前回と比較して母親の割合が増加している。



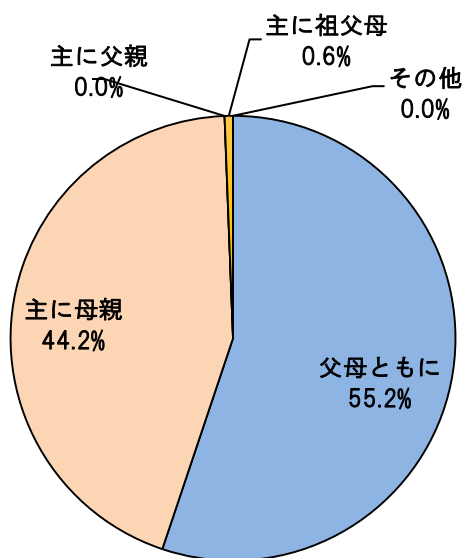
問5 調査票の回答者の配偶関係について (N=165)

「配偶者がいる」(91.5%)が約9割を占め、「配偶者がいない」(8.5%)は約1割である。
前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



問6 子育て（教育を含む）を主に行っている方について（N=165）

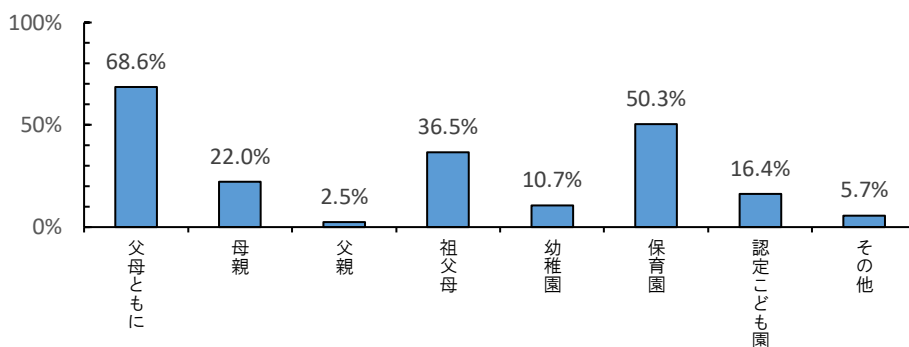
「父母ともに」（55.2%）が最も多く、次いで「主に母親」（44.2%）が多い。
前回と比較して「父母ともに」の割合が増加している。



(3) 子どもの育ちをめぐる環境について

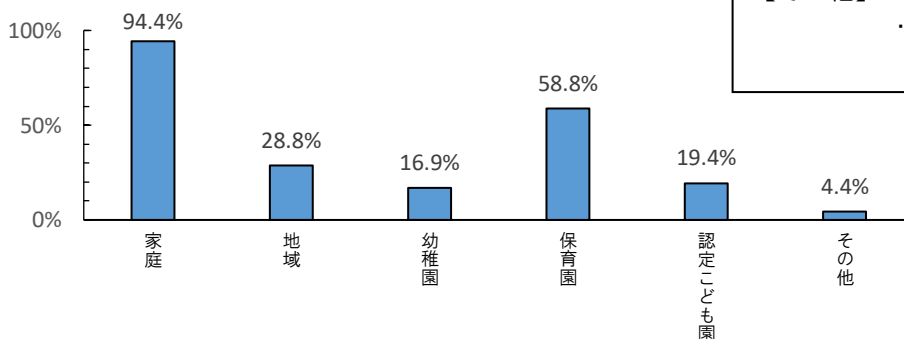
問7 子育て（教育を含む）に日常的に関わっている方について（N=159）

「父母ともに」（68.6%）が最も多く、次いで「保育所」（50.3%）が多い。
前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



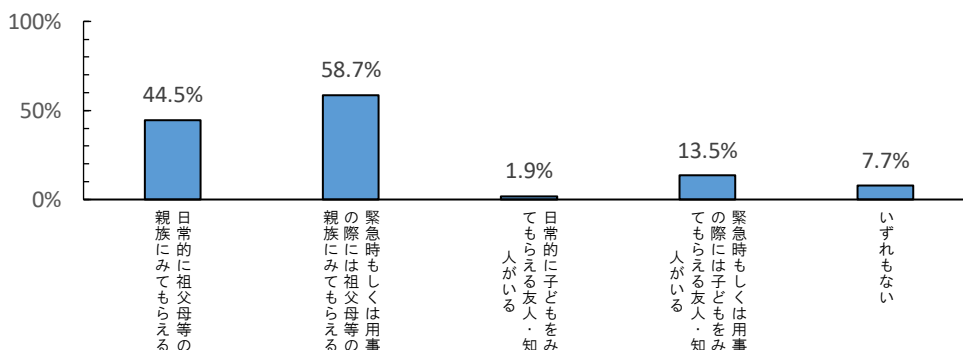
問8 子育て（教育を含む）に、もっとも影響すると思われる環境について（N=160）

「家庭」（94.4%）が最も多く、次いで「保育園」（58.8%）、「地域」（28.8%）が多い。
前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



問9 日頃、子どもをみてもらえる親族・知人について（N=155）

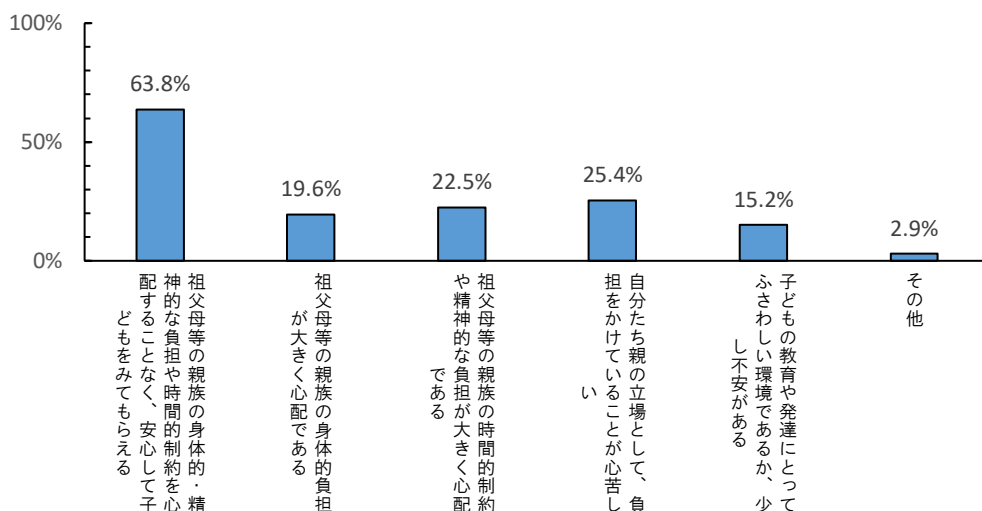
緊急時、日常的にかかわらず「祖父母等の親族」が多い。
前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



【問9で「1.」または「2.」に○をつけた方】

問9-1 祖父母等の親族に子どもをみてもらっている状況について (N=138)

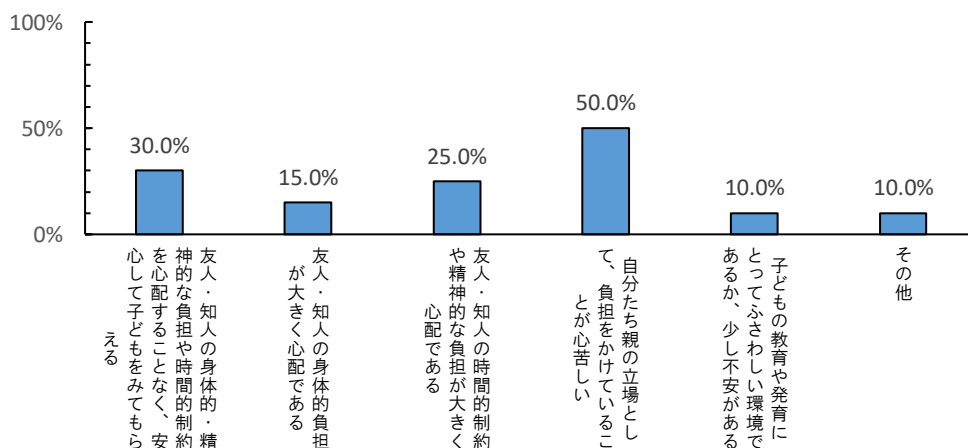
「祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制限を心配することなく、安心して子供どもを見てもらえる」(63.8%)が最も多く、次いで「自分たち親の立場として負担をかけていることが心苦しい」(25.4%)、「祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である」(22.5%)が多い。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



【問9で「3.」または「4.」に○をつけた方】

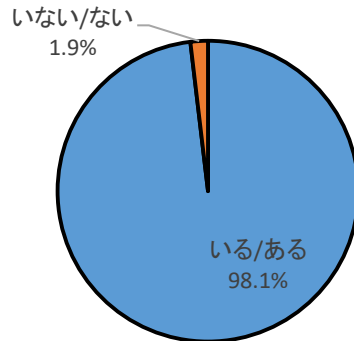
⑤問9-2 友人・知人にお子さんをみてもらっている状況について (N=20)

「自分たち親の立場として負担をかけていることが心苦しい」(50.0%)が最も多く、次いで「友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」(30.0%)、「友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である」(25.0%)が多い。前回と比較して「自分たち親の立場として負担をかけていることが心苦しい」が増加している。



問 10 子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人について（N=160）

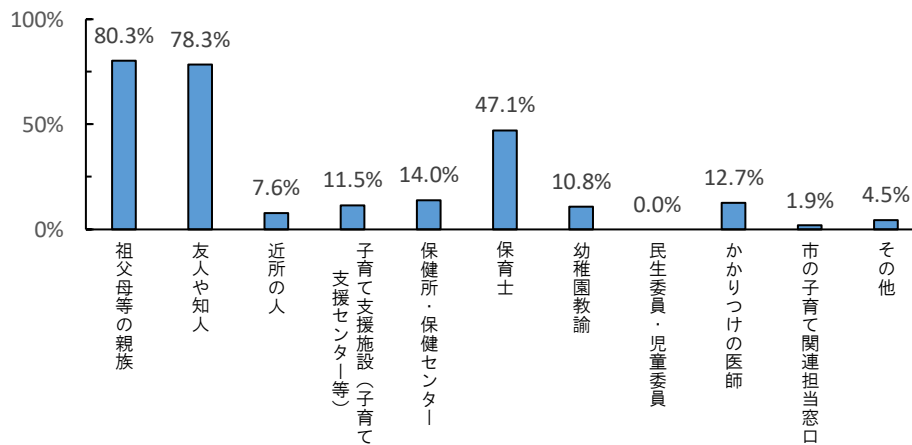
「いる/ある」がほぼ 10 割となっている。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



【問 10 で「1.いる/ある」に○をつけた方】

問 10-1 子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先について（N=157）

相談先は「祖父母等の親族」（80.3%）が最も多く、次いで「友人や知人」（78.3%）、「保育士」（47.1%）が多い。前回と比較して「保育士」が増加している。



【その他】
 ・発達支援事業所（2人）
 ・託児所（2人） など

未就学児アンケート

問 11 子育て（教育を含む）をする上で、周囲（身近な人、行政担当者など）からどのようなサポートがあればよいか。

No	内容	人	割合
1	公園・施設について	10	12.8%
2	保育・子育て・サポートについて	28	35.9%
3	医療体制、医療費について	5	6.4%
4	相談、相談窓口について	7	9.0%
5	イベント・交流について	10	12.8%
6	情報提供について	6	7.7%
7	保育料の補助等（金銭面）について	5	6.4%
8	父母へのサポート	5	6.4%
9	その他	2	2.6%
	合計	78	100.0%

※ 1人の回答で複数意見の場合、複数でカウント。

【その他】

- ・ 身近にこどもが安心して遊べる公園
- ・ 休みの日など家族で遊べる施設。
- ・ 兄弟の行事や保護者が病気などしたときなどに、気軽に預けられるシステム。
- ・ 緊急時にも対応してもらえる一時保育や病児保育。
- ・ 病児保育の施設の増加。
- ・ 地域の行事や子育て関係などの情報発信
- ・ 保護者同士のふれあいの場
- ・ 保護者のメンタル面へのサポート

など

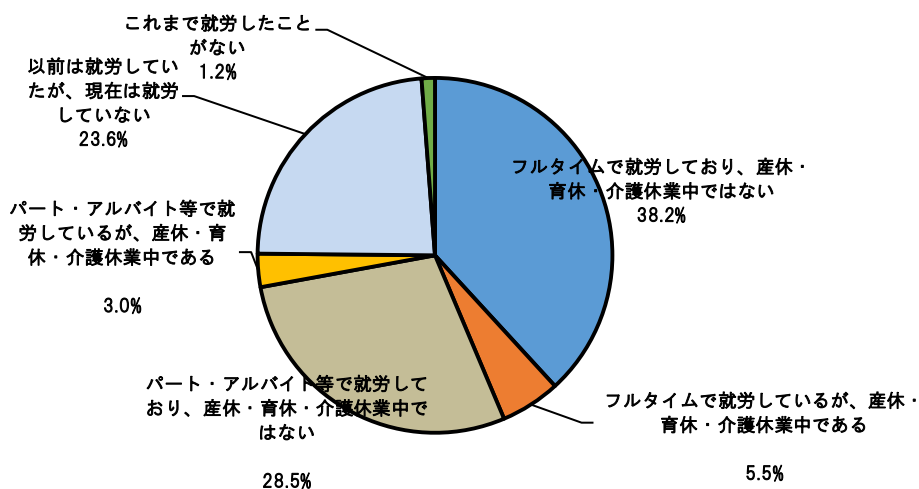
(4) 保護者の就労状況について

問 12 保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）について

(1) 母親 (N=165)

「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」(38.2%) が最も多く、次いで「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」(28.5%)が多い。

「以前は就労していたが、現在は就労していない」(23.6%) と「これまでに就労したことがない」(1.2%) をあわせると、約 2 割 5 分が無業である。前回と比較して就業者が約 1 割 5 分増加、無業は約 1 割 5 分減少している。



【(1) で「1.~4.」(就労している)を選んだ方】

・週あたりの「就労日数」(N=122)

週あたり「5日」(73%) が最も多く、「6日以上」(11.5%) とあわせると 8 割近くが「5日以上」の就労である。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。

No.	内容	人	割合
1	1日	2	1.6%
2	2日	1	0.8%
3	3日	3	2.5%
4	4日	13	10.7%
5	5日	89	73.0%
6	6日以上	14	11.5%
	有効回答数	122	100%
	無回答	2	
	合計	124	

未就学児アンケート

- ・ 1日あたりの「就労時間（残業時間を含む）」（N=120）

1日あたり「8時間以上」（54.2%）が最も多く、次いで「8時間未満（6時間以上～8時間未満）」（26.7%）が多い。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。

No.	内容	人	割合
1	～4時間未満	3	2.5%
2	4～6時間未満	20	16.7%
3	8時間未満	32	26.7%
4	8時間以上	65	54.2%
有効回答数		120	100.0%
無回答		4	
合計		124	

- ・ 家を出る時刻と帰宅時刻

家を出る時刻は「8時～」（56.6%）が最も多く、次いで「7時～」（26.5%）、「9時～」（8.8%）が多い。7時前後に集中している。

帰宅時刻は「18時～」（42.5%）が最も多く、「17時～」（19.5%）、「16時～」（11.5%）が多い。18時前後に集中している。

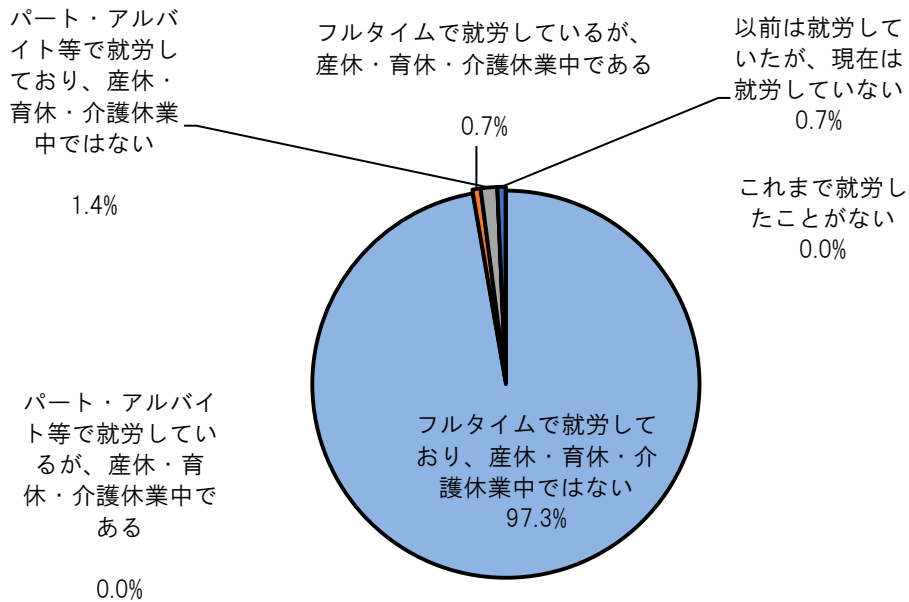
前回と比較して早い時間に帰宅する人の割合が増加している。

家を出る時刻				帰宅時刻		
No.	内容	人	割合	内容	人	割合
1	7時前	1	0.9%	12時～	1	0.9%
2	7時～	30	26.5%	13時～	5	4.4%
3	8時～	64	56.6%	14時～	3	2.7%
4	9時～	10	8.8%	15時～	8	7.1%
5	10時～	5	4.4%	16時～	13	11.5%
6	11時～	0	-	17時～	22	19.5%
7	12時～	1	0.9%	18時～	48	42.5%
8	13時～	1	0.9%	19時～	6	5.3%
9	14時～	1	0.9%	20時～	3	2.7%
10	15時～	0	-	21時～	4	3.5%
有効回答数		113	100.0%	有効回答数	113	100.0%
無回答		11		無回答	11	
合計		124		合計	124	

未就学児アンケート

(2) 父親 (N=146)

「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」(97.3%) が特に多い。
前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



【(2) で「1.~4.」(就労している) を選んだ方】

・週あたりの「就労日数」(N=135)

週あたり「5日」(61.5%) が最も多く、「6日以上」(35.6%) とあわせると9割以上が「5日以上」の就労である。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。

No.	内容	人	割合
1	1日	0	-
2	2日	0	-
3	3日	3	2.2%
4	4日	1	0.7%
5	5日	83	61.5%
6	6日以上	48	35.6%
	有効回答数	135	100.0%
	無回答	10	
	合計	145	

未就学児アンケート

- ・ 1日あたりの「就労時間（残業時間を含む）」（N=137）

1日あたり「8時間以上」（97.1%）が特に多い。前回と比較構成比率に大きな変化はない。

No.	内容	人	割合
1	～4時間未満	0	-
2	4～6時間未満	0	-
3	8時間未満	4	2.9%
4	8時間以上	133	97.1%
有効回答数		137	100.0%
無回答		8	
合計		145	

- ・ 家を出る時刻と帰宅時刻

家を出る時刻は「7時～」（45.5%）が最も多く、次いで「8時～」（35.8%）、「6時～」（7.5%）が多い。8時前後に集中している。

帰宅時刻は「18時～」（29.1%）が最も多く、「19時～」（24.6%）、「20時～」（16.4%）が多い。19時前後に集中している。

前回と比較して早い時間に帰宅する人の割合が増加している。

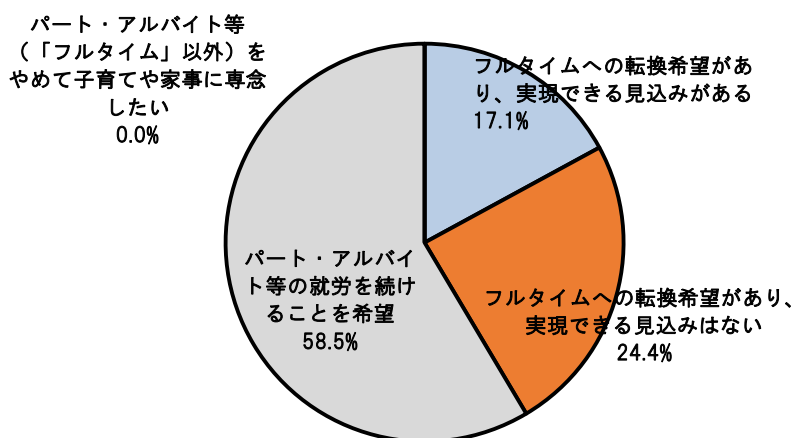
家を出る時刻				帰宅時刻		
No.	内容	人	割合	内容	人	割合
1	4時～	2	1.5%	8時まで	2	1.5%
2	5時～	3	2.2%	9時～	3	2.2%
3	6時～	10	7.5%	16時～	2	1.5%
4	7時～	61	45.5%	17時～	11	8.2%
5	8時～	48	35.8%	18時～	39	29.1%
6	9時～	6	4.5%	19時～	33	24.6%
7	10時～	2	1.5%	20時～	22	16.4%
8	12時～	1	0.7%	21時～	16	11.9%
9	18時～	0	-	22時～	4	3.0%
10	23時～	1	0.7%	23時～	2	1.5%
有効回答数		134	100.0%	有効回答数	134	100.0%
無回答		11		無回答	11	
合計		145		合計	145	

【問 12 の (1) または (2) で「3.4.」(パート・アルバイト等で就労している)の方】

問 13 フルタイムへの転換希望について

(1) 母親 (N=41)

「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」(58.5%)が最も多く、次いで「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」(24.4%)、「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みはある」(17.1%)が多い。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



(2) 父親 (N=2)

・「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」と「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」のみである。

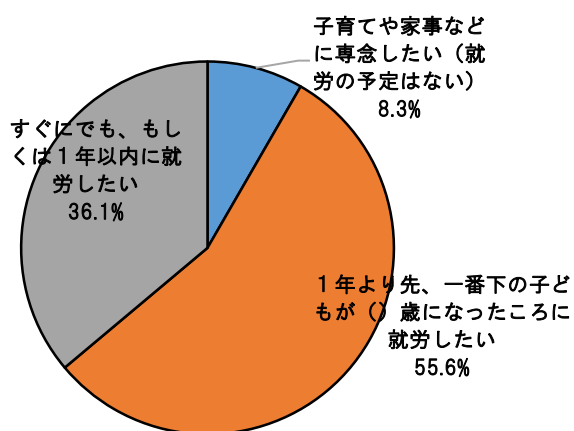
No.	内容	人	割合
1	フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みはある	0	-
2	フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない	1	50.0%
3	パート・アルバイト等の就労を続けることを希望	1	50.0%
4	パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい	0	-
有効回答数		2	100.0%
無回答		0	
合計		2	

【問 12 の (1) または (2) で「5.以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6.これまで就労したことがない」方】

問 14 就労希望について

(1) 母親 (N=36)

「1年より先、一番下の子どもが () 歳になったところに就労したい」(55.6%) が最も多く、次いで「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」(36.1%)、「子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)」(8.3%) の順に多い。
前回と比較して「子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)」が減少している。



【選択肢 2 の「一番下の子どもが () 歳になったところに就労したい」(N=20)

「3歳」(30%) が最も多く、次いで「6歳」(25%)、「4歳」(20%) の順に多い。

No.	内容	人	割合
1	2歳	2	10.0%
2	3歳	6	30.0%
3	4歳	4	20.0%
4	5歳	2	10.0%
5	6歳	5	25.0%
6	7歳	1	5.0%
	有効回答数	20	100.0%
	無回答	0	
	合計	20	

【選択肢3の「希望する就労形態」(N=15)

「パートタイム・アルバイト等」(73.3%)が約7割を占めている。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。

No.	内容	人	割合
1	フルタイム(1週5日程度、1日8時間程度の就労)	4	26.7%
2	パートタイム、アルバイト等	11	73.3%
有効回答数		20	100.0%
無回答		0	
合計		20	

(2) 父親(N=1)

「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」のみである。

No.	内容	人	割合
1	子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)	0	-
2	1年より先、一番下の子どもが()歳になったころに就労したい	0	-
3	すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい	1	100.0%
有効回答数		1	100.0%
無回答		0	
合計		1	

【選択肢2の「一番下の子どもが()歳になったころに就労したい」

・回答なし

【選択肢3の「希望する就労形態」

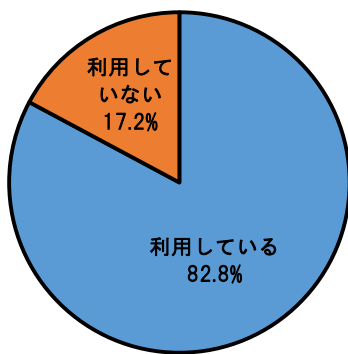
「パートタイム、アルバイト等」のみである。

No.	内容	人	割合
1	フルタイム(1週5日程度、1日8時間程度の就労)	0	-
2	パートタイム、アルバイト等	1	100.0%
有効回答数		1	100.0%
無回答		0	
合計		1	

(5) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

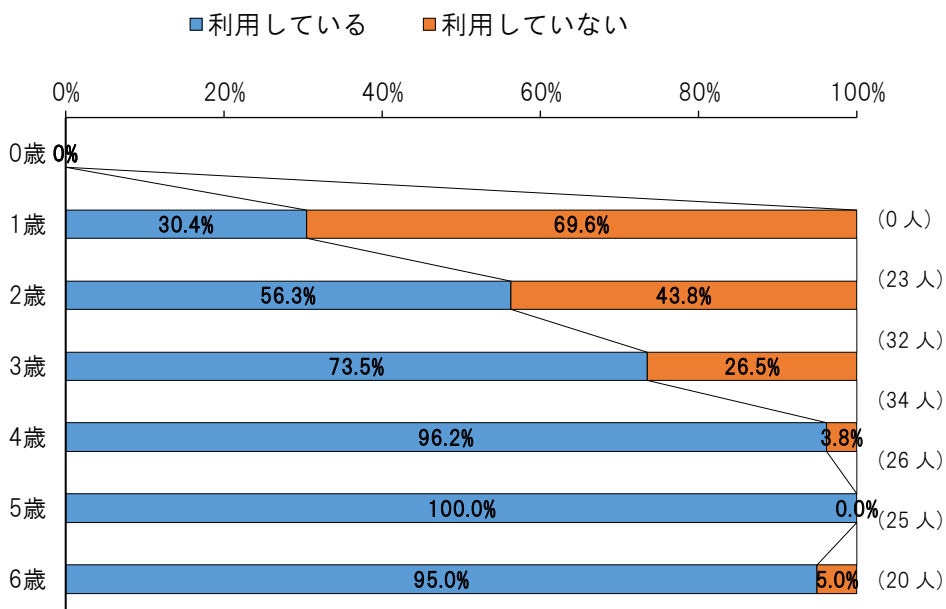
問 15 幼稚園や保育園などの「定期的な教育・保育の事業」の利用について (N=163)

「利用している」(82.8%) が全体の約 8 割を占め、「利用していない」(17.2%) は約 2 割である。前回と比較して「利用している」が増加している。



(年齢別)

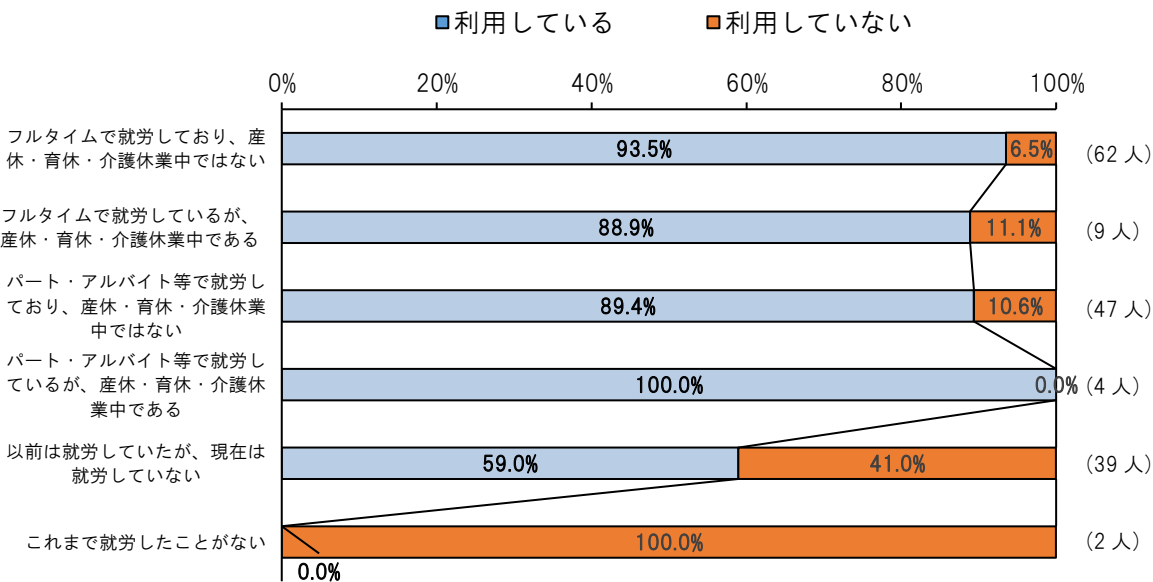
年齢別では、年齢が上がるに従い「利用している」が増加している。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



未就学児アンケート

(就労状況別)

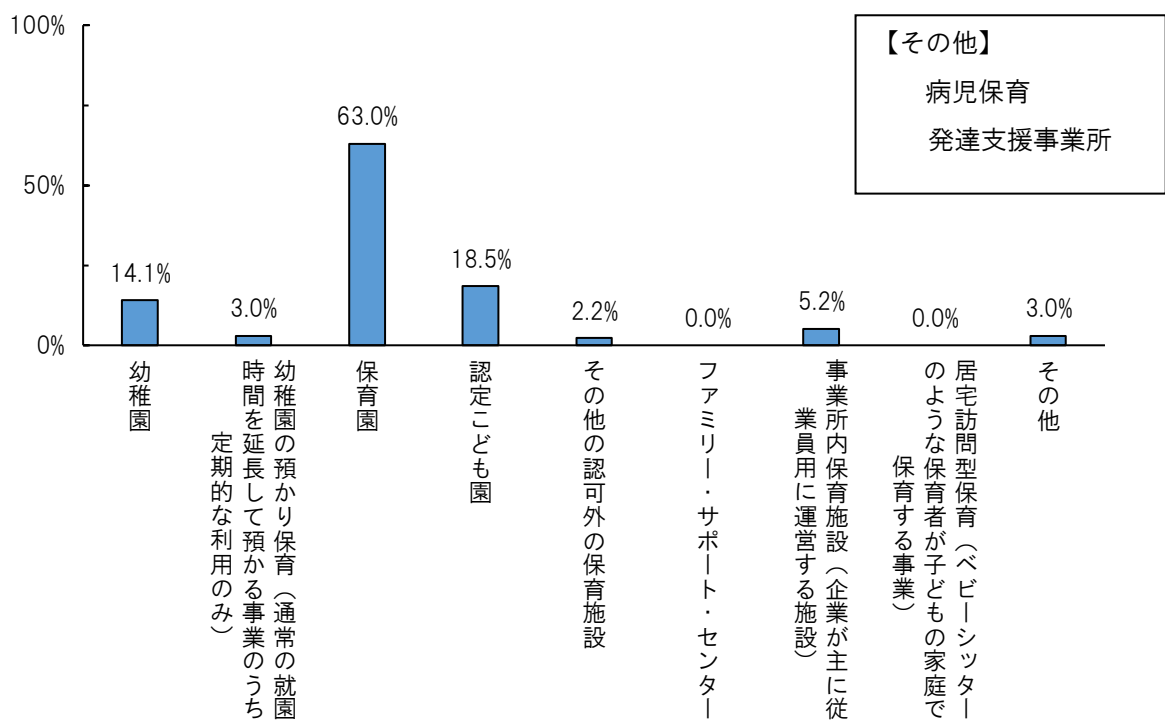
「フルタイム」「パート・アルバイト等」就労形態に係らず、現在、母親が就労している世帯では、「利用している」割合が9割前後と高い。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



【問15-1～問15-4は、問15で「1.利用している」に○をつけた方】

問 15-1 平日における教育・保育の事業の利用について (N=135)

「保育園」(63.0%) が最も多く、次いで「認定こども園」(18.5%) が多い。

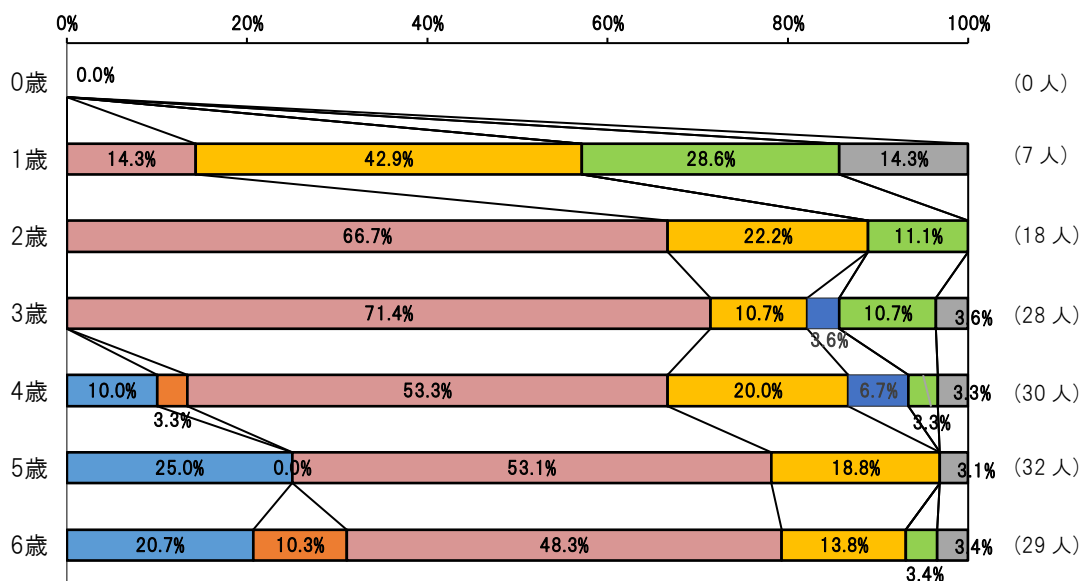


未就学児アンケート

(年齢別)

「2歳」から「4歳」までは「保育園」や「認定こども園」の利用割合が高く、「5歳」「6歳」では「保育園」、「認定こども園」、「幼稚園」の割合が高い。「1歳」では「事業所内保育施設」の割合が他の年齢に比べて高い。

- 幼稚園
 - 保育園
 - その他の認可外の保育施設
 - 事業所内保育施設（企業が主に従業員用に運営する施設）
 - その他
- 幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）
 - 認定こども園
 - ファミリー・サポート・センター
 - 居宅訪問型保育（ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業）



問 15-2 平日に定期的にご利用している教育・保育の事業について

a. 日数/週

「5日」(85.0%)の割合が高く、「6日」(11.3%)を含めた5日以上に集中している。希望も同様に、5日以上が多いが、「6日」(19.6%)の割合が増加している。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。

現在				希望		
No.	内容	人数	割合	内容	人数	割合
1	1日	2	1.5%	1日	0	-
2	2日	0	-	2日	1	0.9%
3	3日	0	-	3日	0	-
4	4日	3	2.3%	4日	0	-
5	5日	113	85.0%	5日	85	79.4%
6	6日	15	11.3%	6日	21	19.6%
有効回答数		133	100.0%	有効回答数		107
無回答		2		無回答		28
合計		135		合計		135

未就学児アンケート

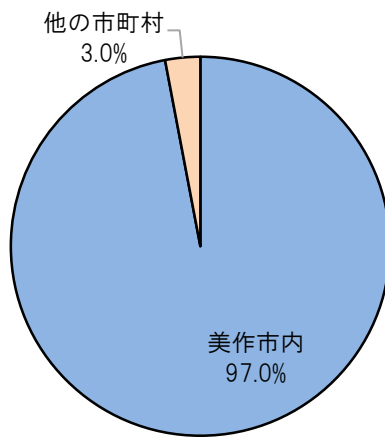
b. 時間/日

1日あたりの時間では、「8時間～」(49.6%)と「～8時間」(35.9%)が多いが、希望では「8時間～」(60.4%)の割合が増加している。前回と比較して希望の「8時間～」が増加している。

現在				希望		
No.	内容	人数	割合	内容	人数	割合
1	～4時間	3	2.3%	～4時間	3	2.8%
2	～6時間	16	12.2%	～6時間	9	8.5%
3	～8時間	47	35.9%	～8時間	30	28.3%
4	8時間～	65	49.6%	8時間～	64	60.4%
有効回答数		131	100.0%	有効回答数	106	100.0%
無回答		4		無回答	29	
合計		135		合計	135	

問 15-3 現在、利用している教育・保育事業の実施場所について (N=134)

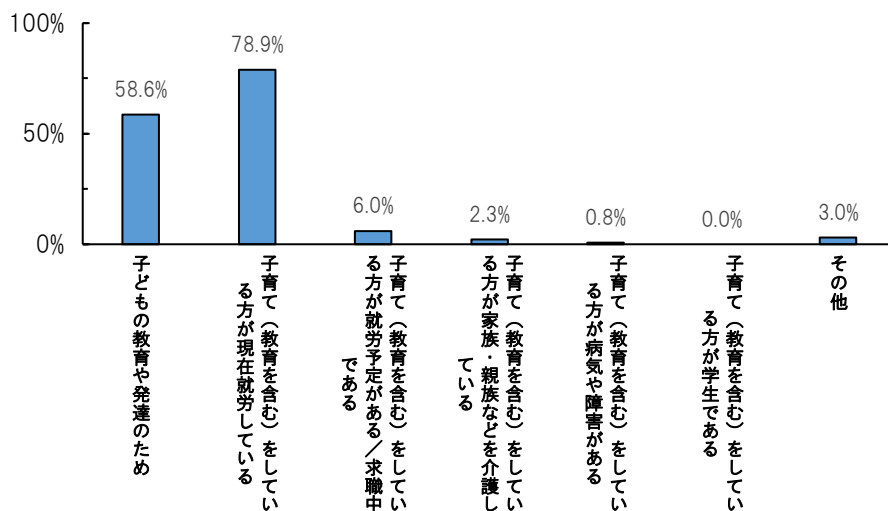
「美作市内」(97.0%)が最も多く、次いで「他の市町村」(3.0%)となっている。



【その他】
勝央町 (2人)
美咲町 (1人) など

問 15-4 平日に定期的に教育・保育の事業を利用する理由について (N=133)

「子育て（教育を含む）をしている方が現在就労している」（78.9%）が最も多く、次いで「子どもの教育や発達のため」（58.6%）が多い。その他の回答は1割未満である。前回と比較して「子育て（教育を含む）をしている方が現在就労している」が増加している。



【その他】

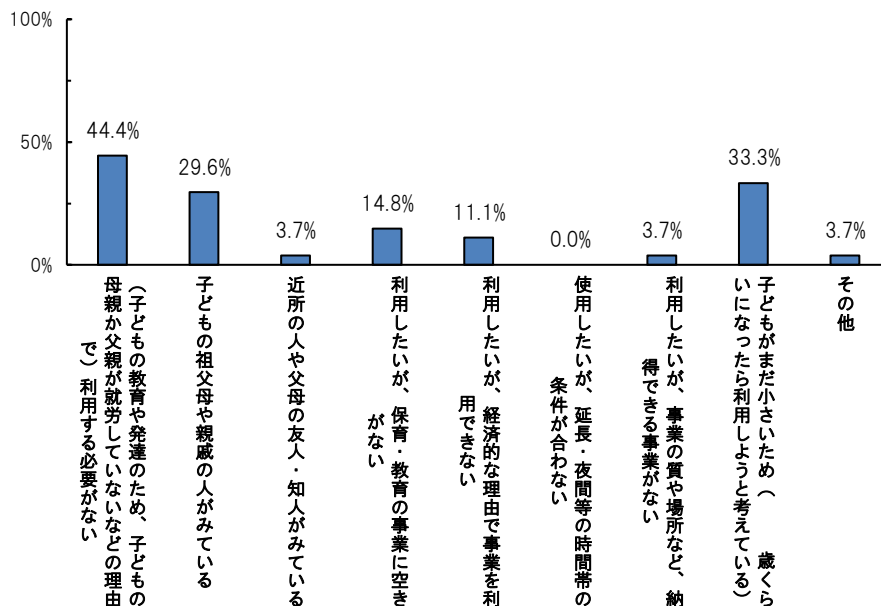
- ・ 農業の手伝いなど家の仕事がある
- ・ 出産予定あり
- ・ 下の子が乳児のため
- ・ 第2子の育児

など

【問 15 で「2. 利用していない」に○をつけた方】

問 15-5 利用していない理由について (N=27)

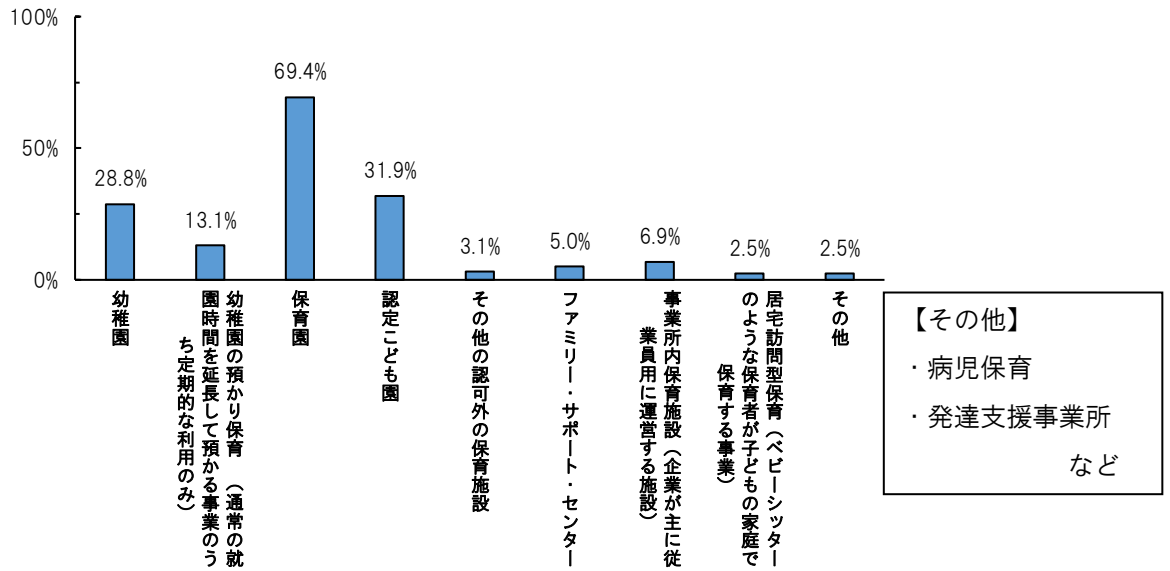
「（子どもの教育や発達のため、子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で）利用する必要がない」（44.4%）が最も多く、次いで「子どもがまだ小さいため（ ）歳くらいになったら利用しようと考えている」（33.3%）、「子どもの祖父母や親せきの人が見ている」（29.6%）が多い。前回と比較して「子どもの祖父母や親せきの人が見ている」が増加している。



【すべての方】

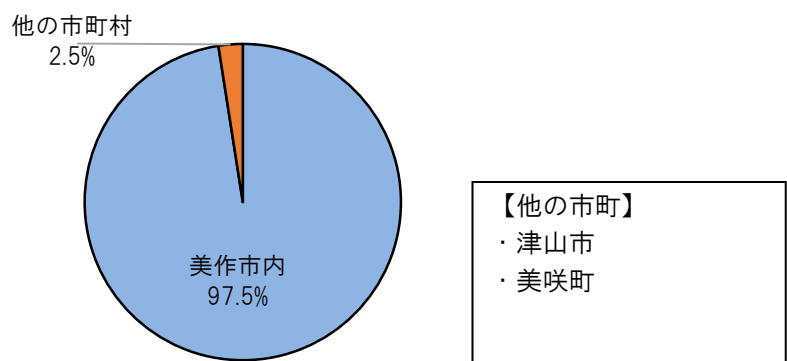
問 16 現在、利用している、利用していないにかかわらず、平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業について (N=160)

「保育園」(69.4%) が最も多く、次いで「認定こども園」(31.9%)、「幼稚園」(28.8%)が多い。



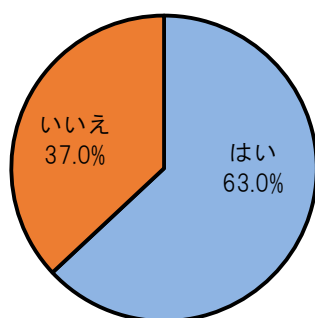
問 16-1 教育・保育事業を利用したい場所について (N=162)

「美作市内」(97.5%) が特に多く、他の市町村は1割未満である。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



問 16-2 「幼稚園」または「幼稚園の預かり保育を定期的に利用したい」かつその他の事業も利用したに○をつけた方で、特に幼稚園（幼稚園の預かり保育をあわせて利用する場合を含む）の利用の希望するかについて（N=46）

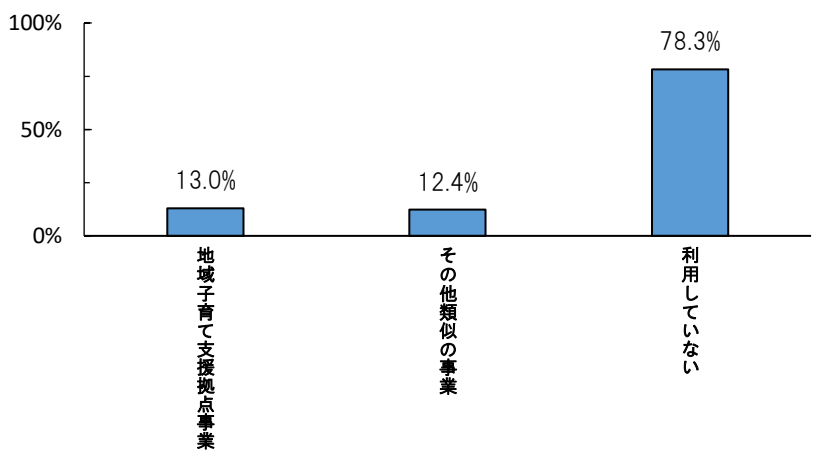
「はい」（63.0%）が約 6 割、「いいえ」（37.0%）は約 4 割となっている。



(6) 地域の子育て支援事業の利用状況について

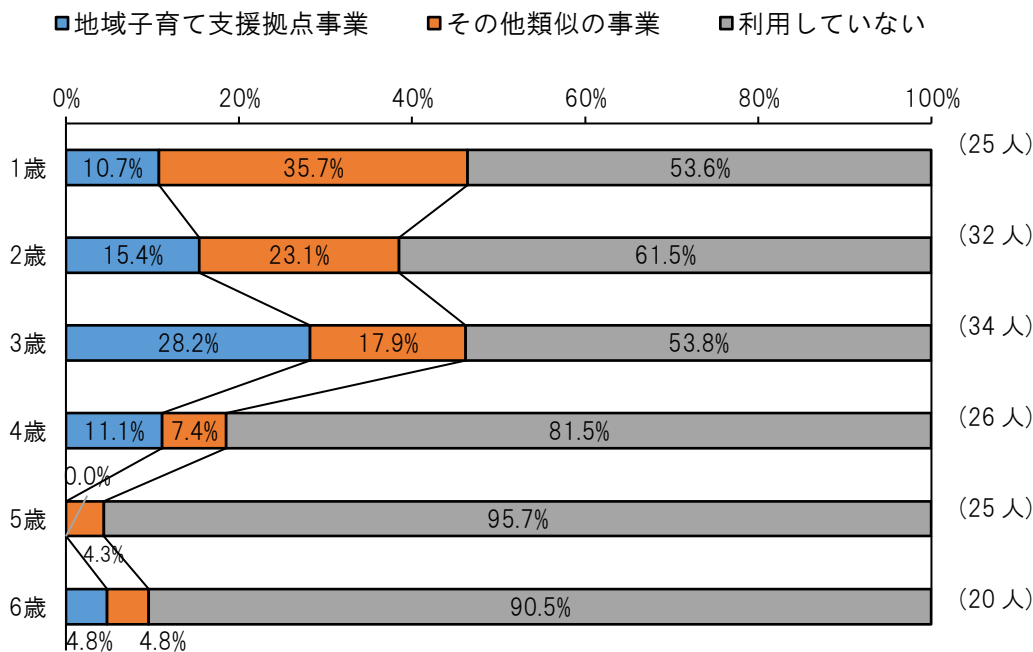
問 17 地域子育て支援拠点事業（勝田子育て支援センター、湯郷子育て支援センター、作東子育て支援センター）の利用について（N=161）

「利用していない」（78.3%）が最も多く、「地域子育て支援拠点事業」（13.0%）、「その他の類似事業」（つどいの広場）（12.4%）をあわせて利用は約 3 割である。前回と比較して「地域子育て支援拠点事業」が減少し、「その他の類似事業」が増加している。



(年齢別)

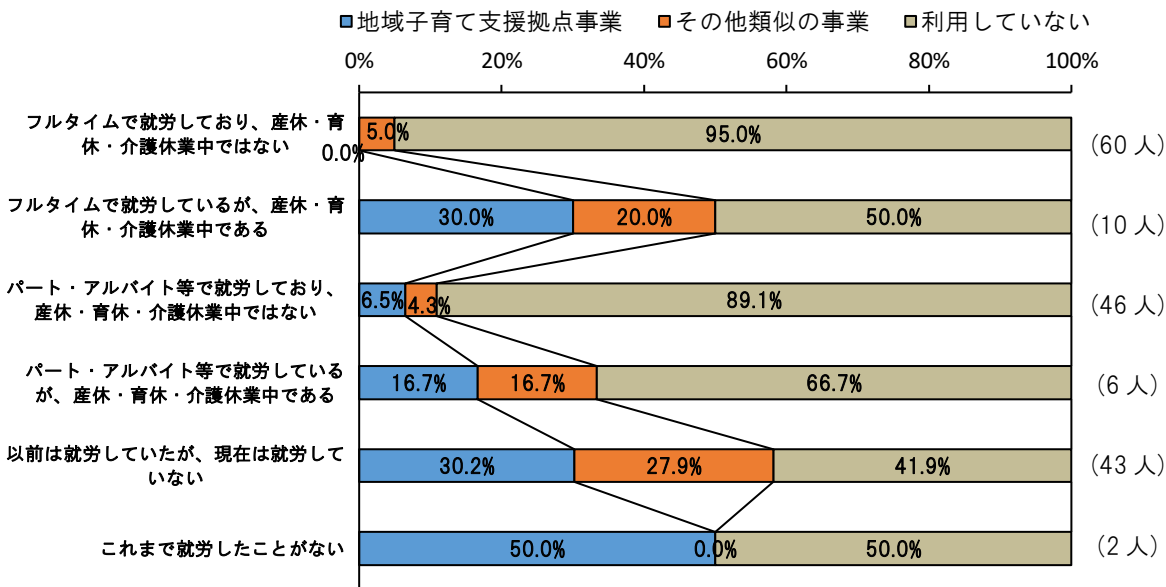
・「地域子育て支援拠点事業」の利用は、「0歳」から「4歳」までは約 1 割～3 割程度の利用があるが、「5歳」「6歳」では1割未満である。前回と比較して全体的に1割合程度減少している。



未就学児アンケート

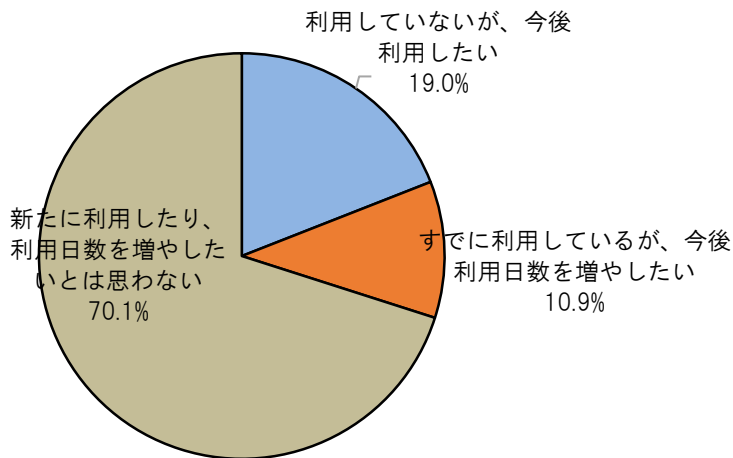
(就労状況別)

「フルタイム」「パート、アルバイト等」の就労形態にかかわらず母親が現在就労している世帯では、「地域子育て支援拠点事業」の利用は約1割と他の就労形態に比べて低い。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



問 18 問 17 のような地域子育て支援拠点事業について、今後の利用について (N=147)

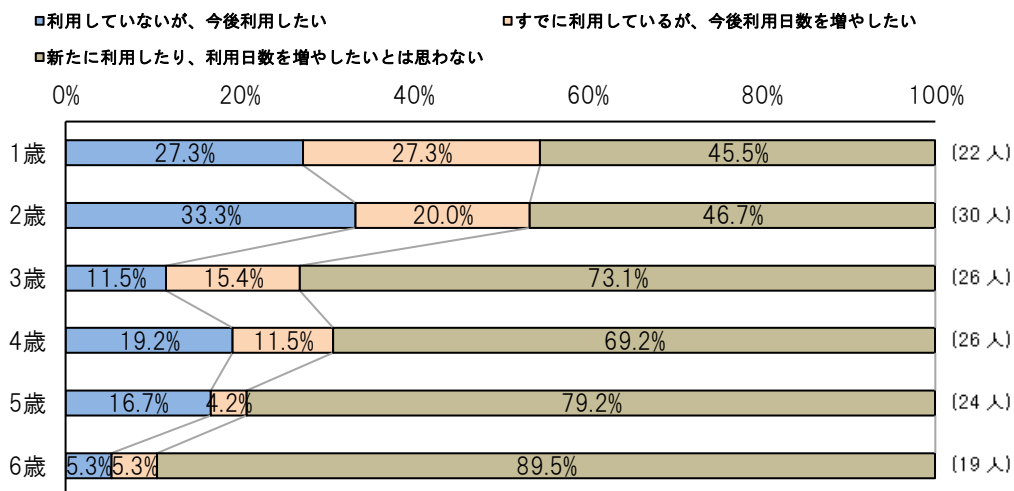
「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」(70.1%) が最も多いが、「利用していないが、今後利用したい」(19.0%) と「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」(10.9%) をあわせた利用意向は3割である。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



未就学児アンケート

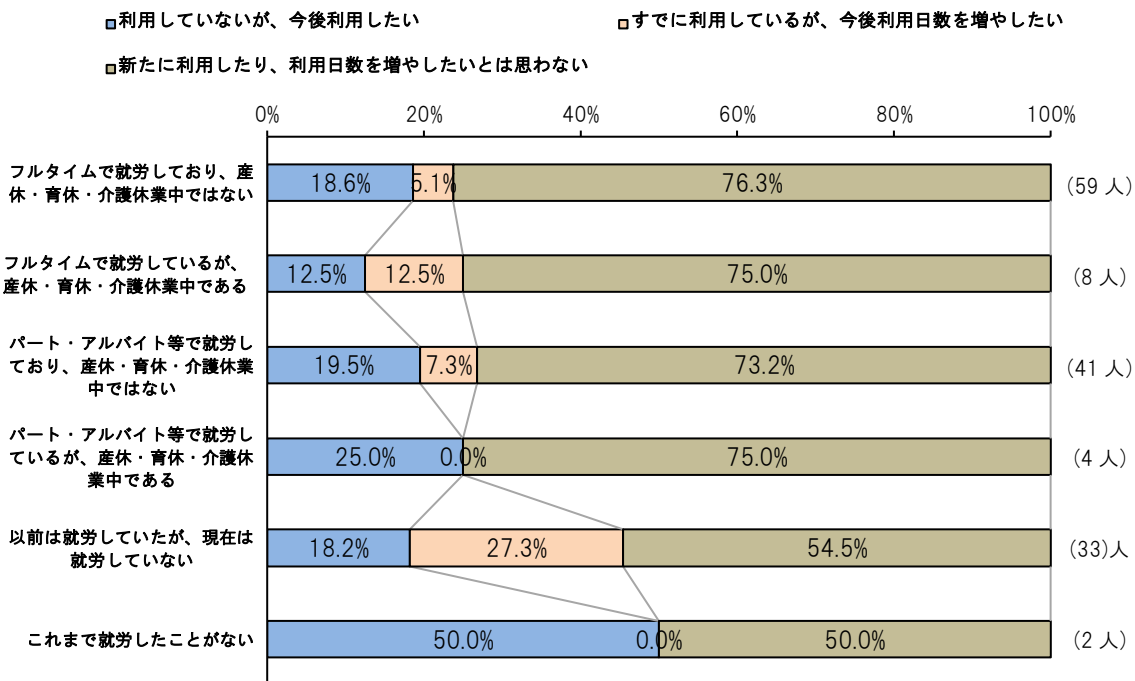
(年齢別)

「1歳」から「2歳」では「利用していないが、今後利用したい」と「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」をあわせると今後の利用意向が5割を超えているが、「3歳」以上になると「新たに利用したり、利用日数を増やしたりしたいとは思わない」が約7割から8割を占めている。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



(就労状況別)

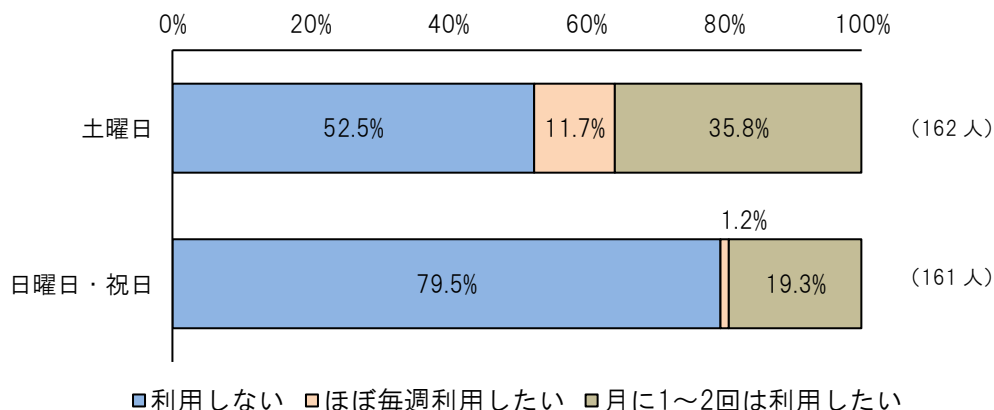
現在就労していない世帯では、他の就労形態に比べて利用意向が約5割と高い。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



(7) 土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望について

問 19 土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望について

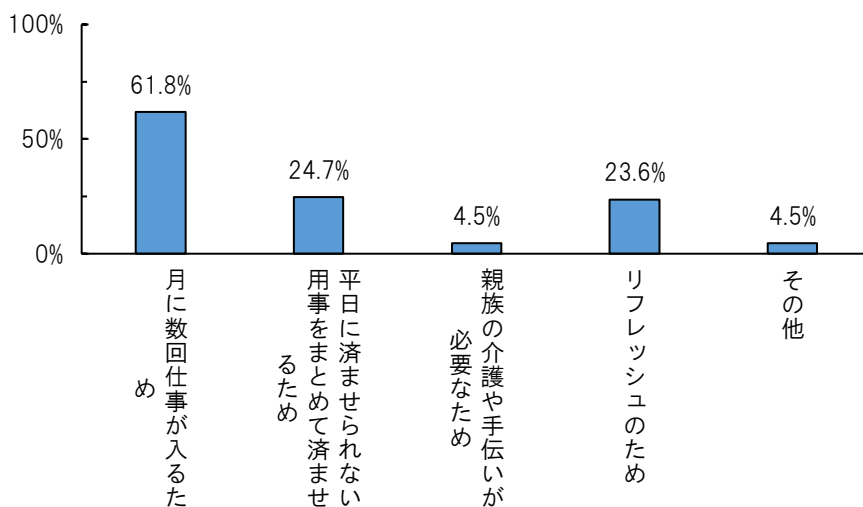
土曜日の利用意向は、「ほぼ毎週利用したい」(11.7%)と「月に1~2回利用したい」(35.5%)である。日曜日は「ほぼ毎週利用したい」(1.2%)と「月に1~2回利用したい」(19.3%)である。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



【問 19 で「月に1~2回は利用したい」を選ばれた方】

問 19-1 毎週ではなく、たまに利用したい理由について (N=89)

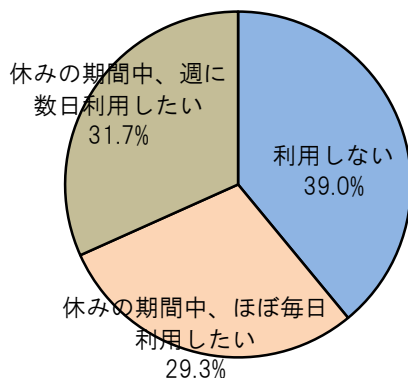
「月に数回仕事が入るため」(61.8%)が最も多く、次いで「平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため」(24.7%)、「リフレッシュのため」(23.6%)が多い。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



【幼稚園を利用されている方】

問 20 夏休み、冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育の利用希望について (N=41)

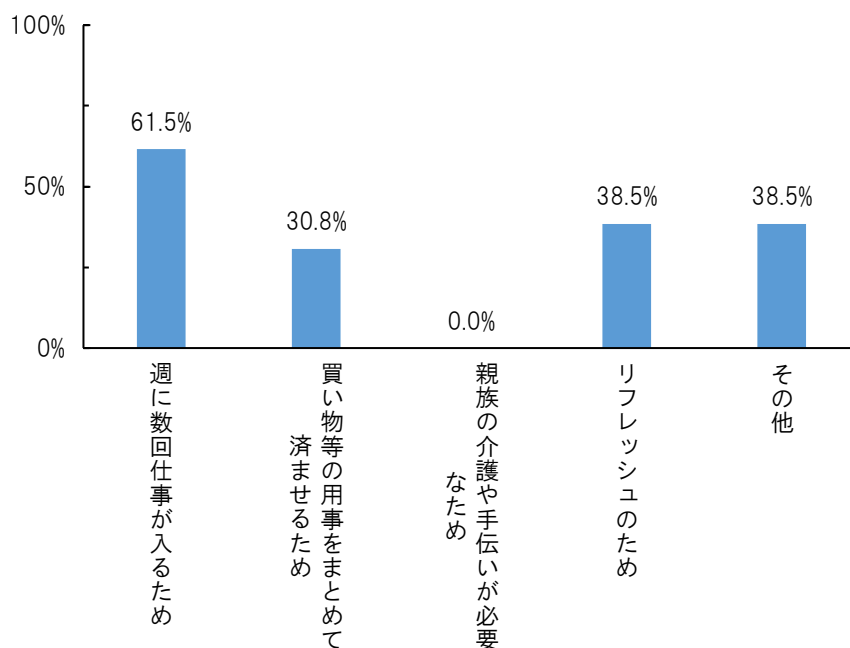
「利用しない」(39.0%) が最も多いが、「休みの期間中、週に数日利用したい」(31.7%) と「休みの期間中、ほぼ毎日利用したい」(29.3%) をあわせた利用意向は半数を超えている。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



【問 20 で「3. 週に数日利用したい」を選ばれた方】

問 20-1 毎日ではなく、たまに利用したい理由について (N=13)

「週に数回仕事が入るため」(61.5%)、「リフレッシュのため」(38.5%)、「買い物等の用事をまとめて済ませるため」(30.8%) の順に多い。
 ・「その他」(38.5%) が約 4 割を占めている。前回と比較して「週に数回仕事が入るため」が増加している。



【その他】

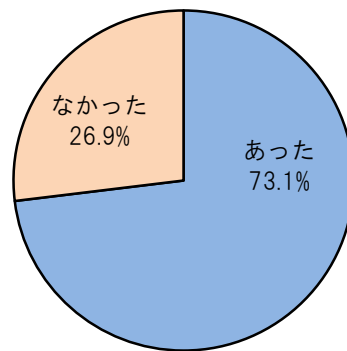
- ・園に少しでも慣れるため
- ・妹が2人いるため
- ・通院のため
- ・近所に同年代の子どもがいない(保育園に通っている為)。長期休暇だから出来る体験を施設以外でさせたい(例:旅行、祖父母宅など)

(8) 病気の際の対応について

【問 15 で 1 に ○ を つ け た 方】

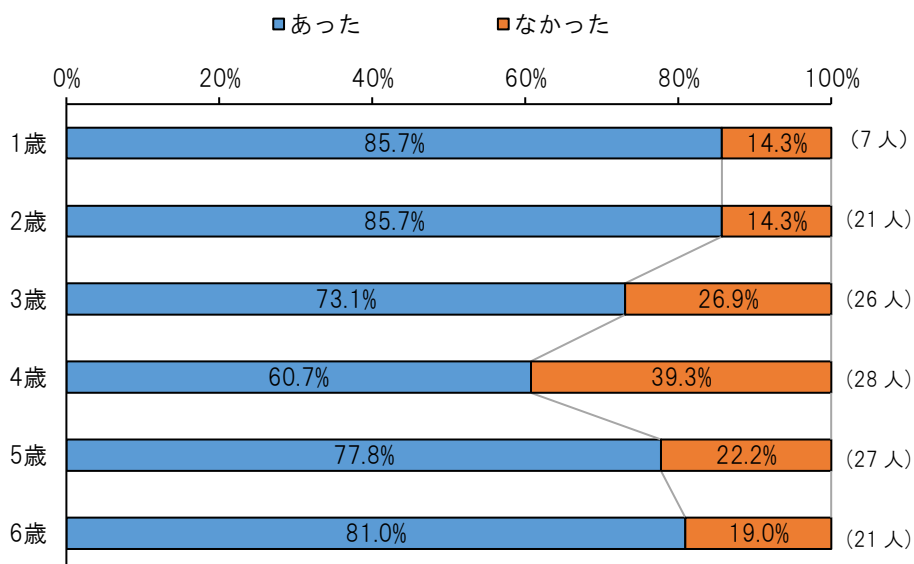
問 21 この 1 年間に、病気やケガで通常の保育事業が利用できなかったことについて (N=130)

「あった」(73.1%) が全体の 7 割近くを占めている。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



(年齢別)

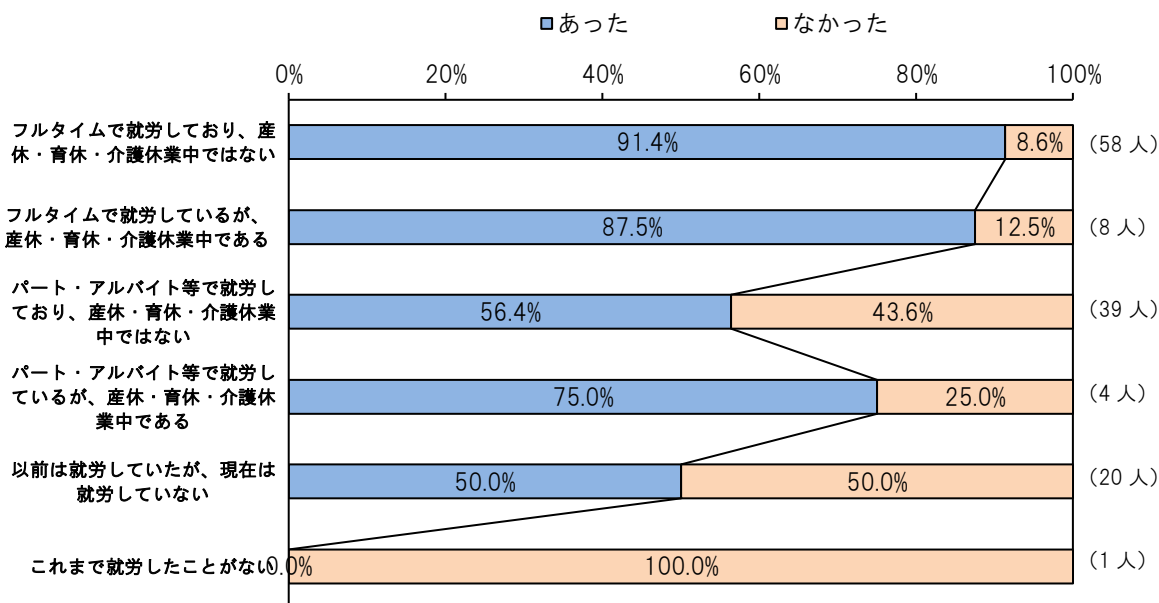
全体的に「あった」が約 8 割となっている。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



未就学児アンケート

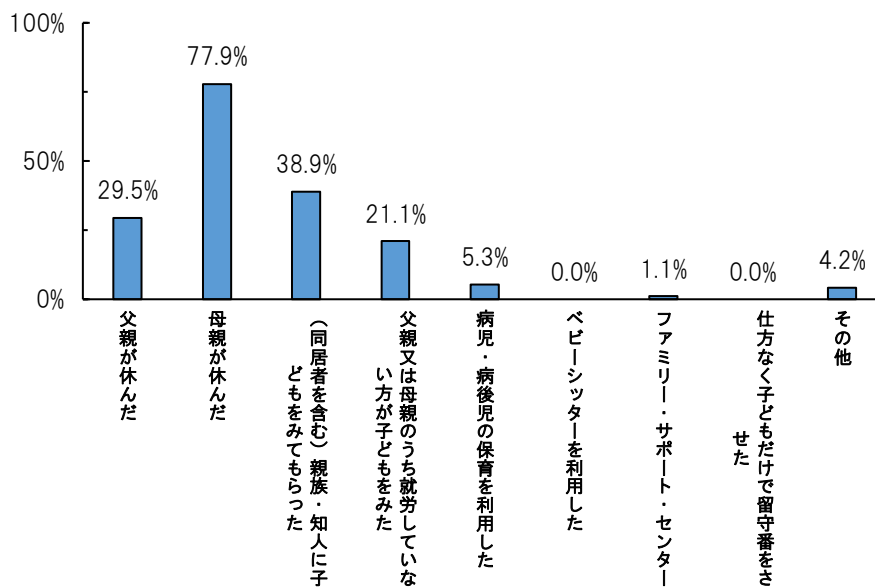
(就労状況別)

現在就労していない世帯では、他の就労状況に比べて「あった」の割合が比較的低い。
 前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



問 21-1 病気やけがで学校を休んだ場合の対処方法について (N=95)

対処方法では「母親が休んだ」(77.9%)が最も多く、次いで「(同居を含む)親族・知人にみてもらった」(38.9%)、「父親が休んだ」(29.5%)、「父親または母親のうち就労していない方が子どもをみた」(21.1%)が多い。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



未就学児アンケート

(日数)

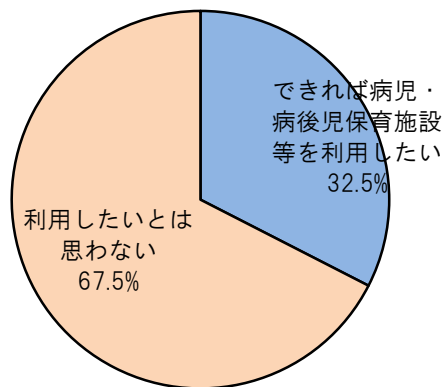
日数では「母親が休んだ」、「(同居を含む) 親族・知人にみてもらった」、「父親または母親のうち就労していない方が子どもをみた」は「～10 日」が最も多く、「父親が休んだ」は「～3 日」が最も多い。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。

No.	内容	人	対処			
			～3 日	～10 日	～20 日	21 日～
1	父親が休んだ	28	74.1%	22.2%	3.7%	-
2	母親が休んだ	74	37.7%	55.1%	7.2%	-
3	(同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった	37	43.8%	53.1%	-	3.1%
4	父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた	20	50.0%	38.9%	11.1%	-
5	病児・病後児の保育を利用した	5	60.0%	40.0%	-	-
6	ベビーシッターを利用した	0	-	-	-	-
7	ファミリー・サポート事業	1	100.0%	-	-	-
8	仕方なく子どもだけで留守番をさせた	0	-	-	-	-
9	その他	4	50.0%	50.0%	-	-

【問21-1で「ア」「イ」のいずれかに回答した方】

問 21-2 病児・病後児のための保育施設等の利用について (N=83)

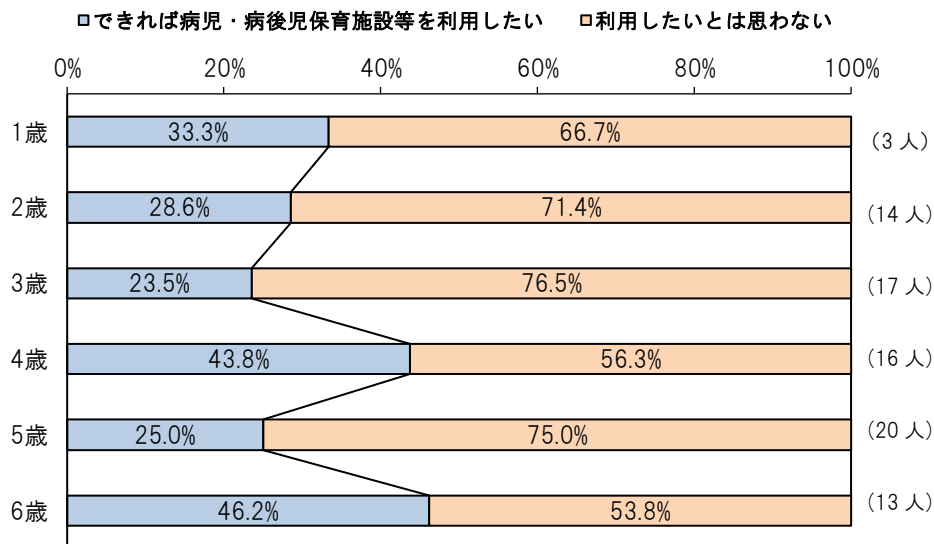
「利用したいとは思わない」(67.5%) が約 7 割を占め、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」(32.5%) は約 3 割である。前回と比較して構成比率の大きな変化はない。



未就学児アンケート

(年齢別)

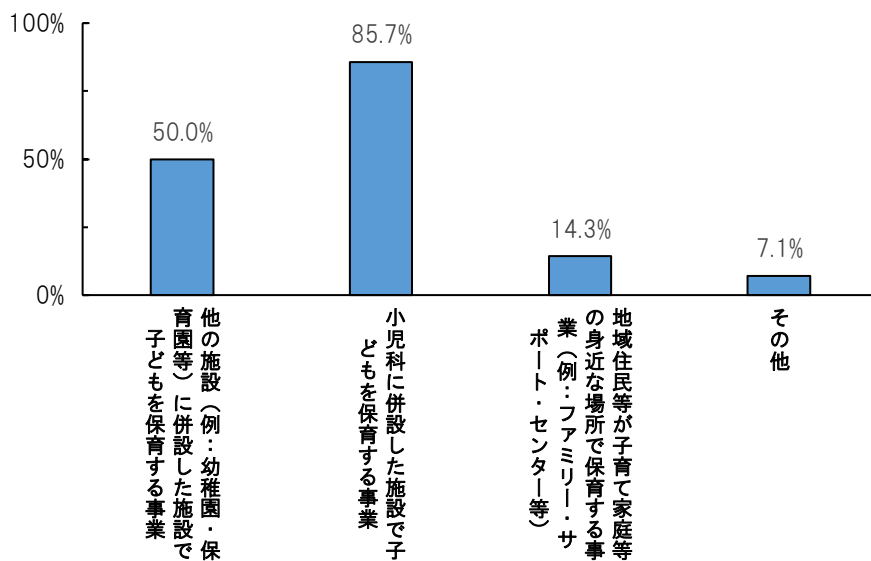
利用意向が高いのは「3歳」、「4歳」で約4割となっている。前回と比較して「3歳」が減少し、「4歳」が増加している。



問21-2で「1.できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」の方】

問 21-3 【望ましい事業形態について (N=28)

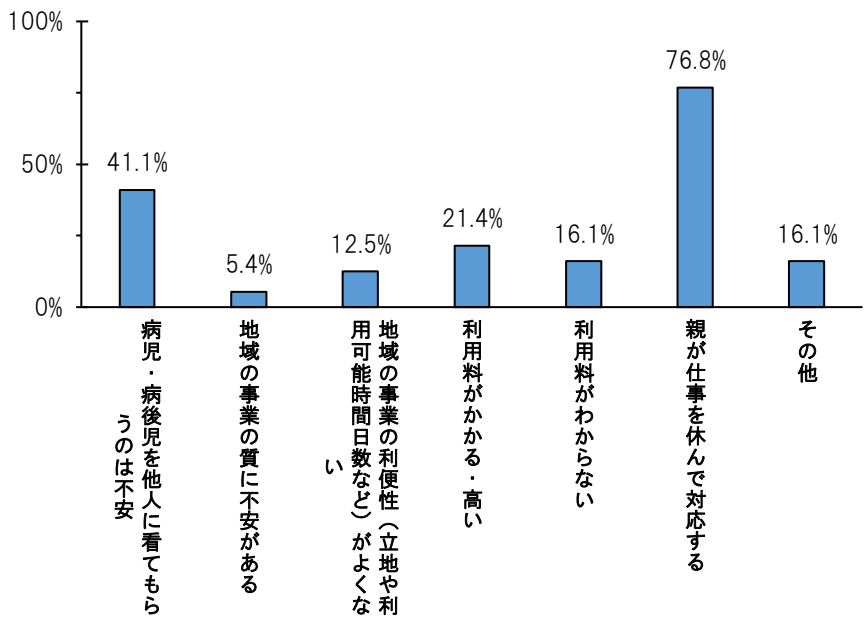
「小児科に併設した施設で子どもを保育する事業」(85.7%)が最も多く、次いで「他の施設(例：幼稚園・保育園等)に併設した施設で子どもを保育する事業」(50.0%)が多い。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



【問 21-2 で「利用したいと思わない」の方】

問 21-4 そう思う理由について (N=56)

「親が仕事を休んで対応する」(76.8%) が最も多く、次いで「病児・病後児を他人に看てもらうのは不安」(41.1)、「利用料がかかる・高い」(21.4%)が多い。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



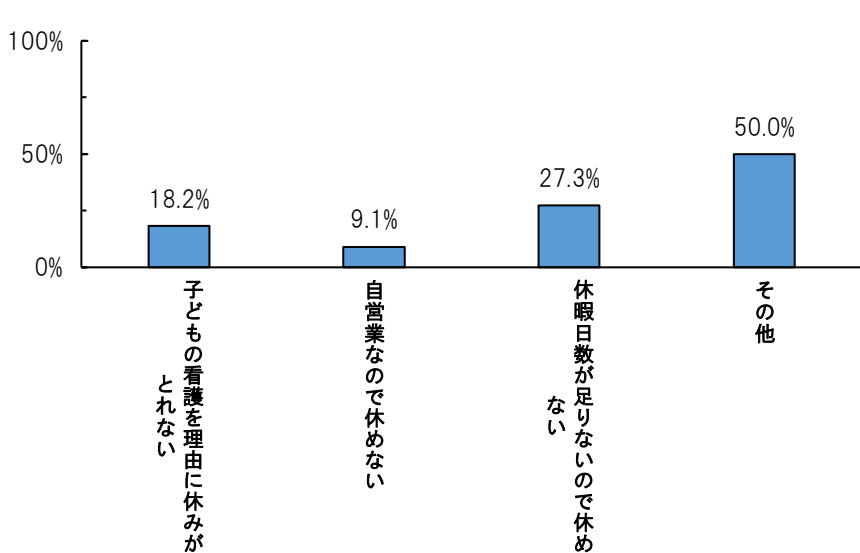
【その他】

- ・利用前にかかりつけ医の診察が必要だと、結局仕事を休んで診察に行かないといけなため
- ・病院の受診で1日かかるため
- ・病児時は子どももさみしいと思うので親が看てあげたい
- ・病院に連れて行くので仕事を休んで対応するため
- ・子どもが不安になる
- ・体調不調時、子どもは親にそばに居て欲しいと思うと感じるが、長期の場合は利用したいと思う

【問 21-1 で「ウ。」から「ク。」のいずれかに回答した方】

問 21-5 休んでみられなかった理由について (N=44)

「休暇日数が足りないので休めない」(27.3%)、「子どもの看護を理由に休みが取れない」(18.2%)が多い。「その他」(50.0%)が半数を占めている。前回と比較すると「休暇日数が足りないので休めない」が増加している。



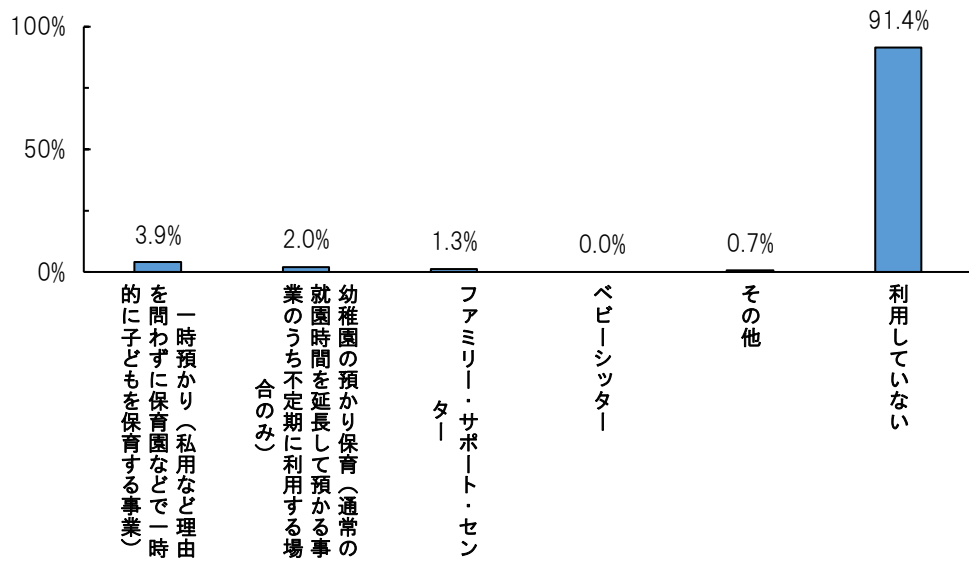
【その他】

- ・忙しい時期だった
- ・抜けられない仕事があったため
- ・育児休暇中(母親)
- ・親族が看てくれるので
- ・ひとり親のため収入が減ると生活できない
- ・職場に迷惑をかけたくないため
- ・3~4日も休めなかったから
- ・教職員で授業の都合で変更できない。1人で1つの仕事をしているため、預かってもらえる人がいる場合はできるだけ仕事は休みづらいため

(9) 不定期の教育・保育事業者宿泊を伴う一時預かり等の利用について

問 22 病気以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業について (N=152)

「利用していない」(91.4%)が最も多く、各事業の利用は1割未満である。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



(日数)

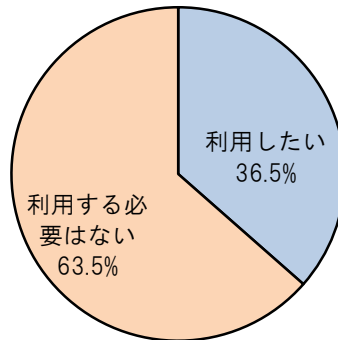
日数では「一時預かり(ショートステイ事業など)」は「~3日」が最も多く、「幼稚園の預かり保育(通常の就園時間を延長して預かる事業のうち不定期に利用する場合のみ)」は「~10日」を除いて同じ割合、「ファミリー・サポート事業」は「~3日」のみの利用である。

No.	内容	人	利用日数(年間)			
			~3日	~10日	~20日	20日~
1	一時預かり(ショートステイ事業など)	6	50%	16.7%	16.7%	16.7%
2	幼稚園の預かり保育(通常の就園時間を延長して預かる事業のうち不定期に利用する場合のみ)	3	33.3%	-	33.3%	33.3%
3	ファミリー・サポート事業	2	100%	-	-	-
4	ベビーシッター	0	-	-	-	-
5	その他	1	100%	-	-	-

未就学児アンケート

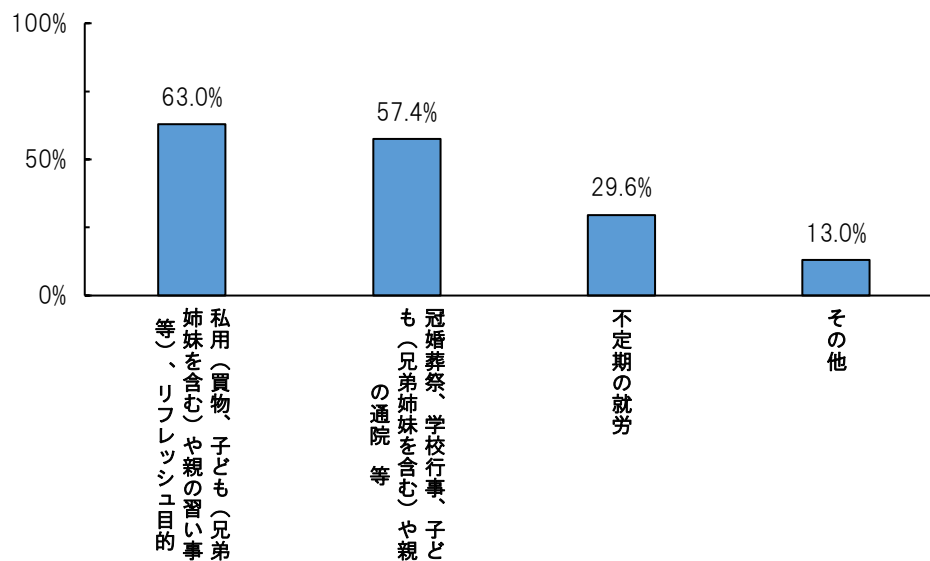
問 23 私用、親の通院、不定期の就労等の目的での利用について (N=148)

「利用する必要はない」(63.5%)が約6割を占め、「利用したい」(36.5%)は約4割である。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



(利用目的の内訳) (N=54)

「私用(買い物、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の習い事等)、リフレッシュ目的冠婚葬祭、学校行事、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の通院等」(63.0%)が最も多く、次いで「冠婚葬祭、学校行事、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の通院等」(57.4%)、「不定期の就労」(29.6%)が多い。前回と比較して「冠婚葬祭、学校行事、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の通院等」が増加している。



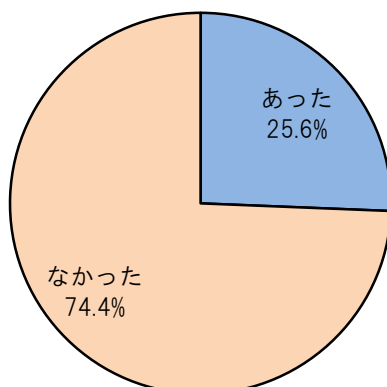
(日数) (N=88)

・日数では、「～10日」が最も多い。前回と比較すると「～10日」が増加している。

No.	内容	人	(日数)			
			～3日	～10日	～20日	21日～
1	私用(買物、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の習い事等)、リフレッシュ目的	34	9.1%	45.5%	24.2%	21.2%
2	冠婚葬祭、学校行事、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の通院等	31	26.7%	63.3%	10.0%	0.0%
3	不定期の就労	16	18.8%	50.0%	0.0%	31.3%
4	その他	7	14.3%	57.1%	14.3%	14.3%

問 24 この1年間に、保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族の病気など)により、子どもを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことについて (N=156)

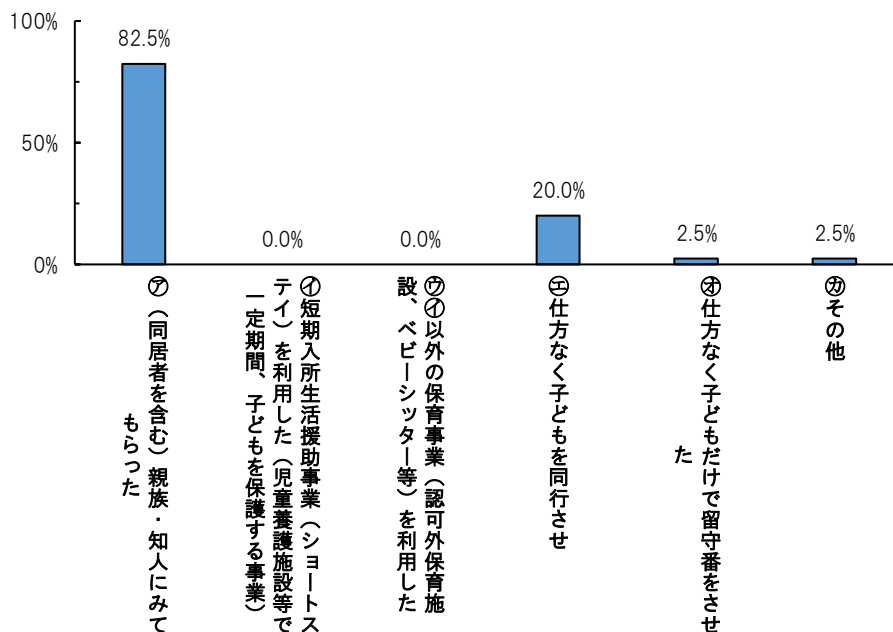
「なかった」(74.4%)が約7割を占め、「あった」(25.6%)は約3割である。前回と比較して「なかった」が増加している。



未就学児アンケート

(対処方法の内訳) (N=40)

対処方法は、「(同居を含む) 親族・知人にみてもらった」(82.5%) が最も多く、次いで「仕方なく子どもを同行させた」(20.0%) が多い。前回と比較して対処方法は、「(同居を含む) 親族・知人にみてもらった」が増加している。



(日数) (N=40)

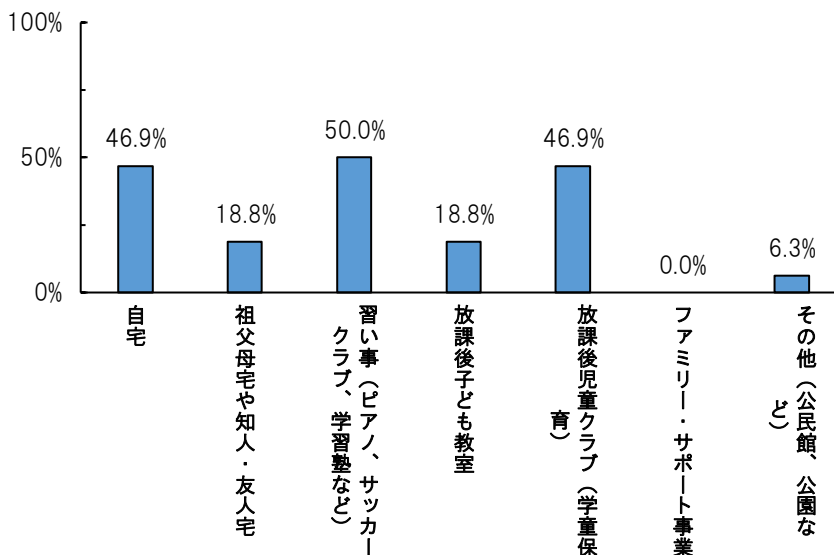
日数は「～3日」が最も多い。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。

No.	内容	人	(日数)			
			～3日	～10日	～20日	20日～
ア	(同居者を含む) 親族・知人にみてもらった	33	69.7%	18.2%	6.1%	6.1%
イ	短期入所生活援助事業 (ショートステイ) を利用した (児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業)	0	-	-	-	-
ウ	イ以外の保育事業 (認可外保育施設、ベビーシッター等) を利用した	0	-	-	-	-
エ	仕方なく子どもを同行させ	8	50.0%	33.3%	-	16.7%
オ	仕方なく子どもだけで留守番をさせた	1	-	100%	-	-
カ	その他	1	100%	-	-	-

(10) 小学校就学後の放課後の過ごし方について（5歳以上の方）

問 25 小学校低学年（1～3年生）の放課後（平日の小学校終了後）、過ごさせたい場所について
(N=32)

「習い事（ピアノ、サッカークラブ、学習塾など）」(50.0%) が最も多く、次いで「自宅」と「放課後児童クラブ（学童保育）」(46.9%) が多い。前回と比較して「習い事（ピアノ、サッカークラブ、学習塾など）」が増加している。



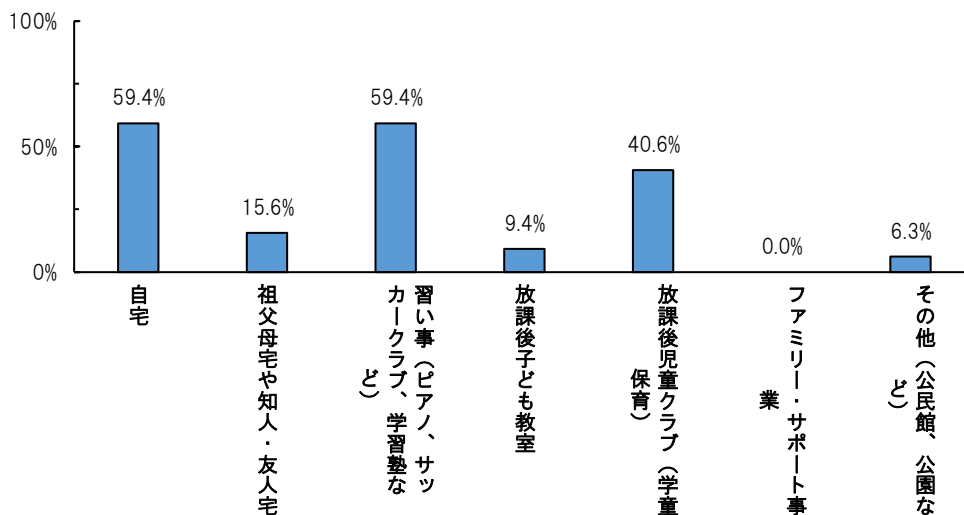
(日数)

日数は、「自宅」「放課後児童クラブ」は「5日以上」が多く、「習い事」は「1日」が多い。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。

No.	内容	人	日数 (日/週)				
			1日	2日	3日	4日	5日以上
1	自宅	15	8.3%	25.0%	0.0%	25.0%	41.7%
2	祖父母宅や知人・友人宅	6	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%
3	習い事 (ピアノ、サッカークラブ、学習塾など)	16	66.7%	26.7%	6.7%	0.0%	0.0%
4	放課後子ども教室	6	0.0%	20.0%	40.0%	0.0%	40.0%
5	放課後児童クラブ (学童保育)	15	6.7%	6.7%	0.0%	6.7%	80.0%
6	ファミリー・サポート事業	0	-	-	-	-	-
7	その他 (公民館、公園など)	0	-	-	-	-	-

問 26 小学校高学年（4～6年生）の放課後（平日の小学校終了後）、過ごさせたい場所について
(N=32)

「自宅」と「習い事（ピアノ、サッカークラブ、学習塾など）」(59.4%) が最も多く、次いで「放課後児童クラブ（学童保育）」(40.6%) が多い。
前回と比較して「自宅」と「習い事（ピアノ、サッカークラブ、学習塾など）」が増加している。



(日数)

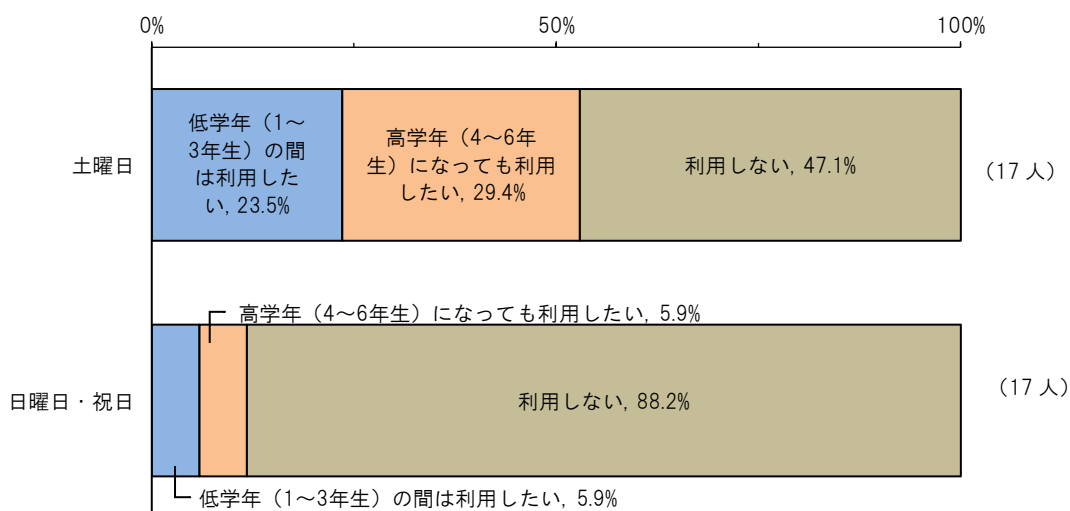
日数は、「自宅」「放課後児童クラブ」は「5日以上」が多く、「習い事」は「1日」が多い。前回と比較して構成比率に大きな変化はない。

No.	内容	人	日数 (日/週)					不明
			1日	2日	3日	4日	5日以上	
1	自宅	19	7.1%	28.6%	14.3%	14.3%	35.7%	—
2	祖父母宅や知人・友人宅	5	20.0%	40.0%	—	—	40.0%	—
3	習い事 (ピアノ、サッカークラブ、学習塾など)	19	44.4%	38.9%	11.1%	—	5.6%	—
4	放課後子ども教室	3	33.3%	33.3%	—	—	—	33.3%
5	放課後児童クラブ (学童保育)	13	—	7.7%	7.7%	7.7%	76.9%	—
6	ファミリー・サポート事業	0	—	—	—	—	—	—
7	その他 (公民館、公園など)	2	—	—	—	—	—	100.0%

【問25または問26で「5. 放課後児童クラブ（学童保育）」に○をつけた方】

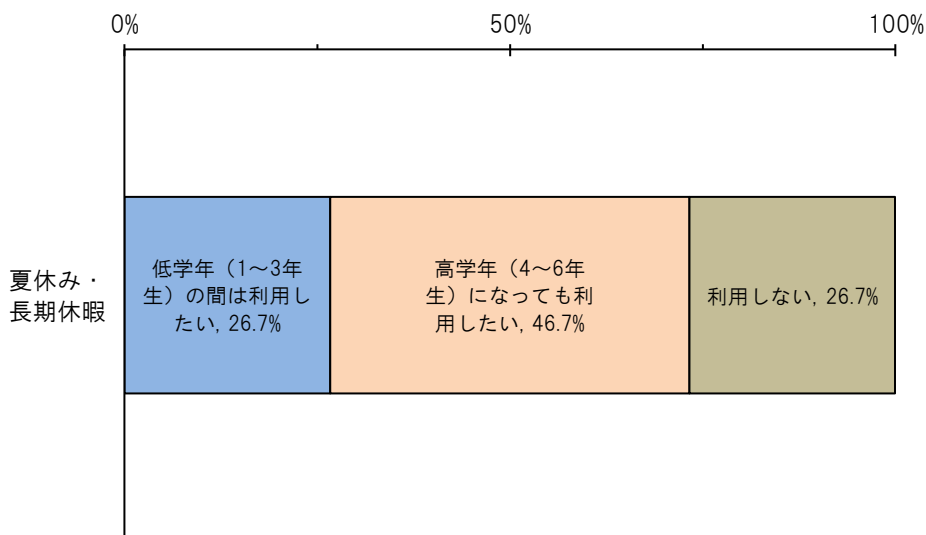
問 27 土曜日と日曜日・祝日の放課後児童クラブの利用希望について

「低学年（1～3年）の間は利用したい」は「土曜日」（23.5%）、「日曜日・祝日」（5.9%）である。「高学年（4～6年生）の間になっても利用したい」は「土曜日」（29.4%）、「日曜日・祝日」（5.9%）である。前回と比較して土曜日は約1割、日曜日は約2割減少している。



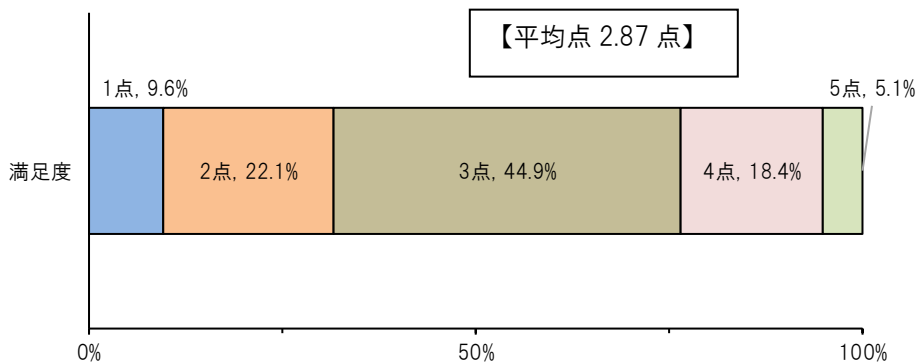
問 28 夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望について（N=30）

「高学年（4～6年）になっても利用したい」（46.7%）が最も多いが、「低学年（1～3年）の間は利用したい」（26.7%）と「高学年（4～6年）の間になっても利用したい」をあわせた利用意向は約7割である。前回と比較して「高学年（4～6年）になっても利用したい」が増加している。



問 29 子育ての環境や子育て支援への満足度について (N=136)

子育て環境や子育て支援への満足度は、「3点」(44.9%)が最も多く、平均すると2.89点である。(5点満点中)前回と比較して構成比率に大きな変化はない。



問 30 最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関する意見について

No	内容	回答数	割合
1	幼稚園について (預かり保育、3年保育、幼稚園の増設・存続、設備改善など)	7	5.4%
2	保育園について (一時保育、保育士の増員、保育士の質の向上、施設の整備、保育料金、保育園の増設など)	22	17.1%
3	小学校について (学童保育、子ども教室、地域外入学、放課後児童クラブなど)	5	3.9%
4	教育について (習い事、病児保育、学力向上、障がい児支援など)	10	7.8%
5	公園・施設、居場所づくりについて (子育てサロン、公園の充実、イベント・行事など)	32	24.8%
6	医療体制、医療費について (病院の充実、医療費の補助)	4	3.1%
7	子育てサポートについて (待機児童対策、ファミリーサポート事業、相談窓口、情報提供など)	23	17.8%
8	働く環境について (再就職、会社の理解、事業所内保育など)	2	1.6%
9	金銭面・手当等について (扶養控除、保育料値下げ、児童クラブの費用など)	11	8.5%
10	その他 (行政に対して、アンケートについて、少子化など)	13	10.1%
	合計	129	100%

※1人の回答で複数意見の場合、複数でカウント。

**第2期美作市子ども・子育て支援事業計画
(令和2年度～令和6年度)**

発行年月 令和2年3月

発行・編集 美作市保健福祉部 健康づくり推進課

発行元連絡先

住所 〒707-0014

 岡山県美作市北山390-2

電話 0868-75-3911

ファクス 0868-72-7702